

# 国の施策・予算に関する 提案・要望書



秋田県総合計画 ～ 秋田再興への第一歩 ～ (2026～2029)

令和8年5月  
秋 田 県



<< 目 次 >>

番号	提案・要望事項	頁
人口減少社会への対応と社会減の抑制		1
未来づくり		3
1	新たな地方創生の実現に向けた移住・就職施策等の強化	4
2	出会いから子育てまで希望が持てる社会の実現（拡充）	6
3	空き家対策への支援（新規）	10
4	地域未来交付金の予算の確保と運用改善（新規）	12
5	女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりの推進	14
6	多様性に満ちた社会づくりの推進	16
7	地方の税財政基盤の充実・強化（拡充）	18
8	未来につながる安全で魅力あるまちづくりの推進	24
観光・交流		27
9	アリーナ（新県立体育館）整備にかかる財政支援	28
10	持続可能な地域公共交通ネットワークの確立に向けた支援の拡充	30
11	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備推進	32
12	秋田新幹線新仙岩トンネルなどの高速鉄道網の整備促進	36
13	スノーリゾート整備にかかる財政支援（新規）	38

<< 目 次 >>

番号	提案・要望事項	頁
<b>農林水産</b>		41
14	農畜産物の輸出拡大をはじめとする農業の構造転換に向けた予算の確保（新規）	42
15	農業の持続的発展と国土強靱化に向けた農業農村整備事業の予算確保	44
16	ネット・ゼロの実現に向けた森林・林業・木材産業関連予算の確保	46
17	雪害からの早期復旧に向けた支援（新規）	48
18	産地を支える担い手の確保・育成（拡充）	50
19	需要に応じた米生産の実現（拡充）	52
20	J-クレジットの拡大等による脱炭素に貢献する農業生産の推進（拡充）	54
21	持続的な農業経営の実現に向けて（拡充）	56
22	家畜防疫における危機管理体制の強化（拡充）	58
23	持続的な中山間地域農業の実現に向けて（新規）	60
24	環境変化に対応した新たな水産業の実現に向けて	62
25	林業公社の経営改善に向けた支援措置	64
<b>産業</b>		67
26	風力発電の安全対策の実施と再エネ導入に向けた環境整備（拡充）	68
27	再生可能エネルギーの導入拡大の加速化（拡充）	72
28	G X戦略地域に対する各種支援の充実（拡充）	74
29	カーボンニュートラル拠点の形成に向けた環境整備	76
30	環日本海交流や地域の拠点となる港湾整備への支援	78
31	最低賃金制度の抜本的な見直しと継続的な賃上げ支援（拡充）	80
32	中小企業・小規模事業者への経営支援の充実（拡充）	82
33	中小企業の事業承継・引継ぎ（M&A）支援施策の充実	84
34	中小企業・小規模事業者へのデジタル化・DXの支援	86
35	中東情勢の緊迫化に伴う石油由来製品等の安定供給及び事業者への経営支援（新規）	88

<< 目 次 >>

番号	提案・要望事項	頁
<b>健康・医療・福祉</b>		91
36	地方の実情を踏まえた診療報酬体系の見直し等（新規）	92
37	地方における介護サービス事業の持続可能性に配慮した介護報酬の見直し（新規）	94
38	持続可能な医療提供体制構築のための施設整備に対する財政支援の拡充（新規）	96
39	精神科救急医療体制維持のための事業費確保（新規）	98
40	医療人材の確保・地域偏在の解消に向けた制度構築等	100
41	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備の推進（新規）	102
42	国民健康保険事業費納付金の算定方法の見直し	104
<b>教育・人づくり</b>		107
43	部活動の地域連携・地域展開に向けた推進体制の強化	108
44	公立義務教育諸学校教職員定数の改善	110
45	少子化・多様化する教育ニーズへの対応と財政措置の拡充	112
46	複雑化・困難化する教育課題への対応と財政措置の拡充	114
47	幼児教育・保育の提供体制の強化	116
48	地方大学の運営に対する支援の充実強化	118
49	私立学校施設災害復旧事業の対象への専修学校及び各種学校の追加	120

<< 目 次 >>

番号	提案・要望事項	頁
<b>防災・減災・県土強靱化</b>		121
50	社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保	122
51	県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進（拡充）	124
52	災害に強く安全・安心な道路空間整備への支援	128
53	持続可能な上下水道事業への支援（拡充）	130
54	大規模災害の教訓を踏まえた防災・減災対策の充実（拡充）	134
55	山地災害対策と森林病虫害被害対策の推進（拡充）	138
<b>環境・暮らし</b>		141
56	ツキノワグマの管理及び被害防止対策への支援（拡充）	142
57	国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現と公園施設の整備促進	146
58	能代産業廃棄物処理センターにかかる環境保全対策への財政支援（新規）	148
59	八郎湖の水質保全対策に対する支援強化	150
60	雪対策にかかる支援の充実（拡充）	152
61	無線警ら車・小型警ら車の増強等	154
62	公衆衛生獣医師の地域偏在の解消に向けた制度の構築等	156
63	地方公共団体のDX推進に対する支援（拡充）	158
64	無線ブロードバンド基盤の整備に対する支援	160

人口減少社会への対応と社会減の抑制

## 人口減少社会に対応した複合的なアプローチ

当県の人口は、我が国の人口減少元年とされる2008年から遡ること約半世紀、1956年をピークに減少に転じ、その後、オイルショックによる景気低迷等に伴う転出者数の減少により一時的に持ち直したものの、1982年以降は減少の一途をたどっている。

こうした中、人口増減率や婚姻率、出生率など多くの人口関連指標について、当県は長らく全国最下位が続いており、地域社会の維持・存続が危ぶまれていることから、当県では、これまで、人口減少問題を県政が抱える最大の課題として位置づけ、その克服に向けた様々な対策を講じてきた。

今般、新たに策定した秋田県総合計画では、社会減少数等の人口関連指標に加え、所定内給与額など人口動態に大きな影響を及ぼす経済関連指標についても野心的な数値目標を設定し、その必達に向けて、解像度と精度の高い施策を分野横断的に展開することで、人口減少のペースの緩和を図ることとしている。

また、同計画では、人口を量的に捉えた対策と合わせて、人口減少下にあっても地域社会の機能を維持・向上させるための取組を進めることで、質の高い県民生活の実現を目指すこととしている。

人口減少問題の克服に向けて複合的なアプローチを加速させている当県の姿は、いわば“日本の将来の縮図”にほかならず、当県は「課題先進県」とすると同時に、全国に先駆けて困難な課題に挑み続ける「トップランナー」でもある。

当県の挑戦は、我が国全体の持続可能性の向上に大きく貢献するものであり、その成果を確かなものとし、全国に波及させていくためには、財政支援や制度の見直し等による国からの後押しが必要不可欠である。

未来づくり

# 1 新たな地方創生の実現に向けた移住・就職施策等の強化

内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省

## 【提案・要望事項】

- 1 地方への人材還流促進に対する支援と移住支援金制度の要件緩和
  - (1) 地方の実情に対応した地域未来交付金の対象経費の見直しと十分な予算の確保（具体的には、地方公共団体独自の移住経費支援や移住体験ツアー時の参加者交通費等の個人に対する給付的経費の補助対象化）
  - (2) 東京圏からの移住促進に向けた移住支援金制度の居住・通勤要件の緩和や、当県のような遠隔地への移動時間や距離に応じた支給額の加算
- 2 大学生等の就職・採用活動日程の遵守徹底と地方就職の促進
  - (1) 就職活動の過度な早期化の是正を目的とした経済団体や事業主等に対する採用活動日程遵守の強力な働きかけ
  - (2) 地方就職支援金について、内定に至るまでの複数回の就職活動や卒業年次以外におけるインターンシップ等の活動に対する交通費支援、対象の拡充や住民票要件の緩和など、学生目線からの制度改善

## 【提案・要望の背景】

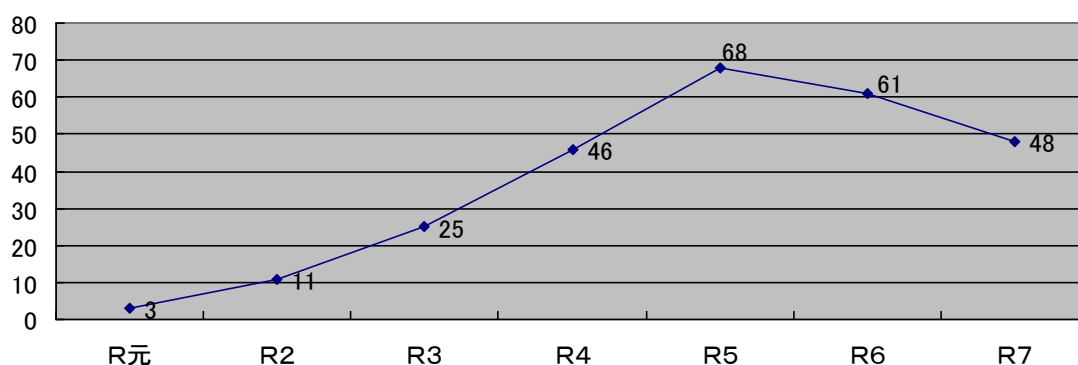
- 1 地方への人材還流促進に対する支援と移住支援金制度の要件緩和
  - (1) 当県では、令和8年度から「秋田移住ブーストキャンペーン」を実施しており、施策目標の達成のために、地域未来交付金の活用が不可欠な基盤となっている。一方で、個人への給付的経費が対象外であることなど事業効果の発現に制約が生じるため、地方の自主性を尊重した柔軟な制度運用が必要である。
  - (2) 移住支援金は、居住・通勤期間の5年以上要件や、就職を伴う場合の企業要件など、設定要件が厳格で、制度の対象が限定的となっているほか、移住先にかかわらず、同一の額であるため、東京圏からの距離に伴う移転費に実質的な負担差が生じている。
- 2 大学生等の就職・採用活動日程の遵守徹底と地方就職の促進
  - (1) 卒業前年度の3月時点で半数以上が内々定を得ているという就職活動の早期化により、学生が地方就職を十分に検討する前に、アプローチが容易な首都圏企業への就職を選択する懸念がある。

(2) 学生の地方就職の促進に向けては、就職先の内定に至るまで、早期の段階からの就職活動に対する支援が必要であり、経済的負担の軽減など、課題に即した取組が必要である。

## 【当県の取組と課題】

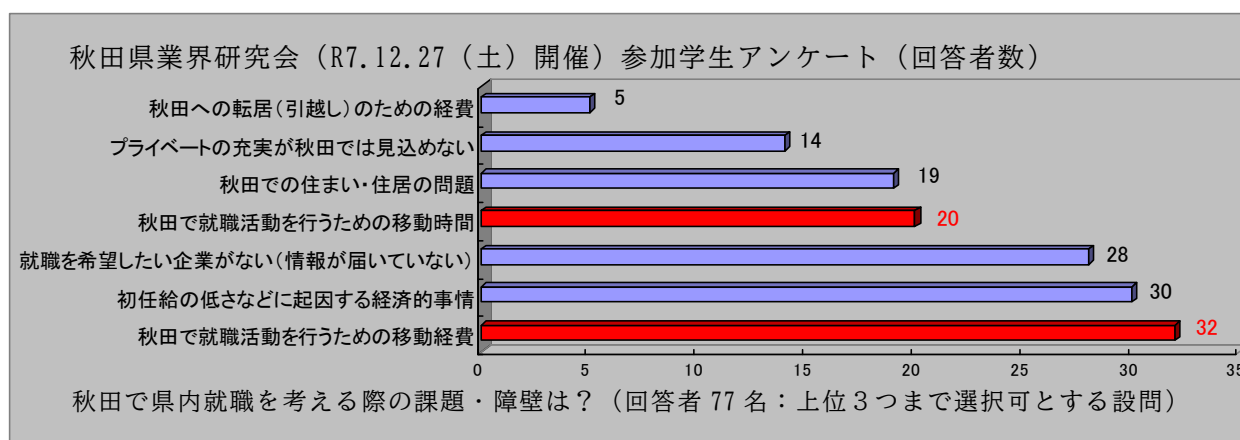
### 1 移住支援について

- 令和6年度における東京圏からの移住者のうち、移住支援金の利用者は、約20%に過ぎず、対象外となった移住者に対しては、県独自に支援金を支給してきたが、地域未来交付金の対象外となっている。
- 移住支援金の利用実績については、令和5年度をピークに減少傾向が続いている。



### 2 地方就職支援金について

- 地方就職支援金の利用実績については、令和6年度はわずか1件のみ、令和7年度も実績がなかった。他県も同様の状況であることを確認しており、制度の抜本的な見直しが必要である。
- 当県主催の就職イベントに参加した大学生等のアンケートでは、秋田県内で就職活動を行う際の障壁について、移動経費や時間を挙げる学生が多い。



(担当課室名 人口戦略部移住・定住促進課)

## 2 出会いから子育てまで希望が持てる社会の実現（拡充）

こども家庭庁、総務省、文部科学省、厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 結婚の希望をかなえる実効性のある支援
  - (1) 当県の最重要課題である人口減少問題の克服に向けた「地域少子化対策重点推進交付金」による確実かつ継続的な助成
  - (2) 結婚に伴う新生活への経済的支援における、国の補助率の更なる引き上げと対象経費の拡充
- 2 安心して出産できる環境づくりに対する支援  
「妊産婦に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業」の出産支援にかかる移動時間要件の撤廃
- 3 子育てを社会全体で支える体制づくりに対する財政支援
  - (1) 保育料の無償化にかかる制度の拡充と地方財政措置の充実
  - (2) こどもの医療に関わる全国一律の制度創設
  - (3) 学校給食費にかかる保護者等の負担軽減支援の更なる充実

### 【提案・要望の背景】

- 1 結婚の希望をかなえる実効性のある支援
  - (1) 当県では、交付金を活用し、「あきた結婚支援センター」の運営や出会いの機会の創出等に取り組んでおり、婚姻件数の増加に向けた取組が安定的に実施できるよう、継続的な支援が必要である。
  - (2) 結婚新生活支援事業については、人口減少により市町村の財政が厳しいことから、国の補助率の更なる引き上げと、家具・家電購入など住居・移転費以外にも使用できるよう定額支給とすることなどが必要である。
- 2 安心して出産できる環境づくりに対する支援  
少子高齢化の進行により、分娩取扱施設が減少し、域内に分娩取扱施設がない空白市町村が存在している。  
当県においては、地理・気候等の要因により分娩取扱施設へのアクセスが困難な地域が多く、妊婦の精神的・経済的な負担を軽減するため、より地域の実情を踏まえた支援制度が必要である。

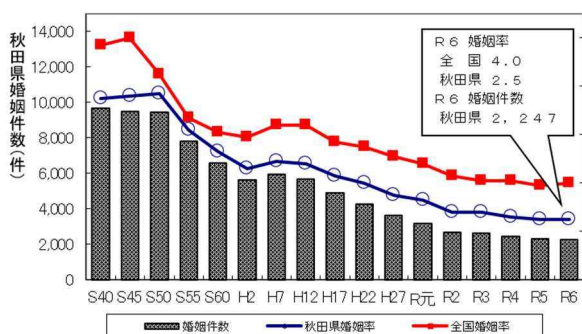
### 3 子育てを社会全体で支える体制づくりに対する財政支援

- (1) 保育料の無償化については、地域やこどもの年齢、世帯構成・所得にかかわらず等しく支援を受けられるよう、2歳以下の乳幼児も対象とし、制度拡充までの間、当県が独自に行う保育料助成に対しては、地方交付税の単位費用増額による支援の充実が必要である。
- (2) こどもの医療費助成については、居住地に関わらず安心して医療を享受することができるよう、全国一律の制度を創設する必要がある。
- (3) 当県のすべての市町村において、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）に係る給食費支援の基準額が、給食費の額を下回っている現状にあることから、地域の実情や物価上昇の状況等を十分に踏まえた見直しを行う必要がある。

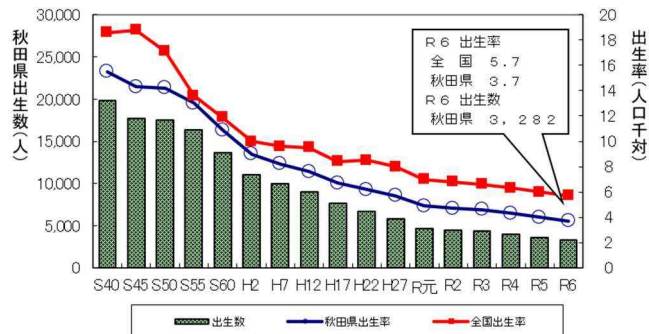
あわせて、一層の負担軽減を図るため、対象を中学校まで拡充する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

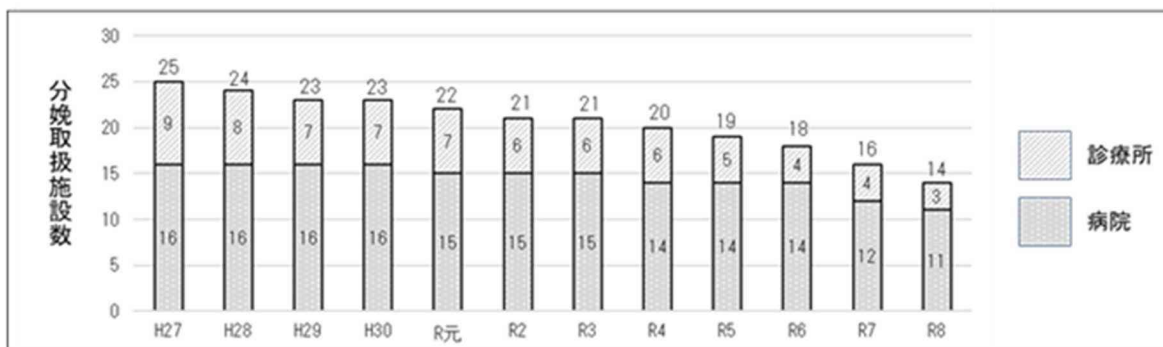
### 1 当県の婚姻件数・婚姻率



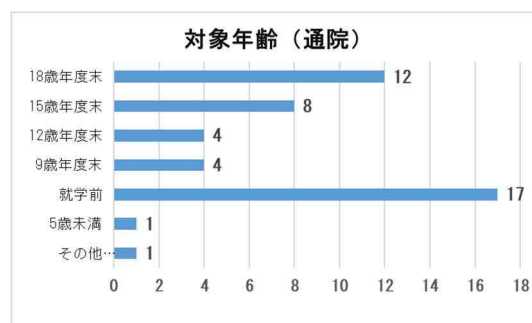
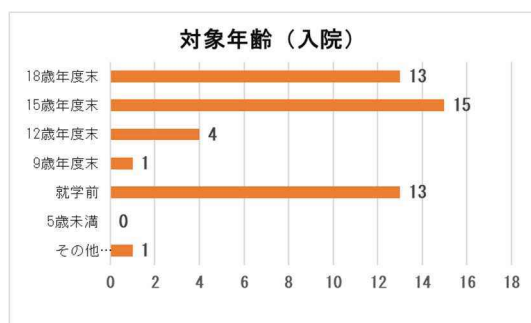
### 2 当県の出生数・出生率



### 3 当県の分娩取扱施設数（平成27年～令和8年 各年4月現在）



#### 4 各都道府県のこども医療費に対する助成の実施状況（令和7年4月1日現在）



#### 5 当県の小学校給食費の状況

市町村が設定する児童1人あたりの1か月あたりの給食費(令和8年度)  
(令和8年度給食費負担軽減交付金交付申請のための算定)

- ・ 25市町村平均額 6,371円
- ・ 児童1人あたりの平均額 6,607円

(担当課室名 人口戦略部こども支援課、男女共同参画推進課  
健康福祉部健康づくり推進課国保医療室、保健・疾病対策課  
教育庁保健体育課)



### 3 空き家対策への支援（新規）

内閣府、総務省、国土交通省

#### 【提案・要望事項】

- 1 都道府県に対する財政支援  
空き家相談や普及啓発、研修事業などの都道府県が広域的に取り組む事業に対する財政措置の実施
- 2 市町村に対する財政支援
  - (1) 人口減少により今後も増加が予想される空き家に対する効果的な施策を講じるための、空き家対策総合支援事業予算の安定的な確保
  - (2) 災害等の緊急時に行う空き家に対する応急措置に関わる財政措置の拡充
- 3 国による取組の強化  
全国的な課題である空き家所有者等に対する、空き家の現状や支援策の普及啓発の強化

#### 【提案・要望の背景】

- 1 都道府県に対する財政支援  
空き家を放置しておくことのリスク等に関する普及啓発は、市町村毎に行うよりも広域的に実施することが効果的であるが、普及啓発用のソフト事業に対する特別交付税措置は、都道府県は対象外とされている。
- 2 市町村に対する財政支援
  - (1) 増え続ける空き家により、防災・防犯・景観等で住民の生活に支障を来すことがないよう、空き家の除却や利活用に関する市町村への支援を継続して実施する必要がある。
  - (2) 災害等により防災・安全上、緊急的な措置を要する空き家等に対し、空き家適正管理条例の規定等による応急安全措置を実施している市町村もあるが、国庫補助の対象は特定空家等に限られることから、特定空家等に該当しない空き家を処理するための財源の確保が課題となっている。
- 3 国による取組の強化  
空き家の適切な管理や発生抑制は全国的な課題であるとともに、空き家所有者等は所在都道府県外に居住している場合もあり、地方公共団体による普及啓発には限界があるため、国による全国的な広報等の強化が必要である。

## 【当県の取組と課題】

- 当県では、市町村や関係団体と連携し、県内外の空き家所有者等を対象とした空き家相談や、空き家の処分や活用方法など適切な管理を促すための普及啓発のほか、市町村職員を対象とした研修を開催するなど、空き家の増加抑制や活用促進に注力している。
- 特定空家等の空家特措法で措置対象となる空き家は、国庫補助事業での行政代執行等による対応が可能であるが、特定空家等の指定に時間を要するなど、災害等に伴う緊急時の迅速な対応について課題がある。
- 当県で実施している空き家相談会に参加している相談者の中には県外居住者もあり、都道府県レベルでの広報にも限界があることから、全国的な普及啓発が必要である。

## 【参考資料】

### 1 秋田県の空き家率

調査年	住宅総数 (A)	空き家 一戸建て (B)	空き家率 (B/A)	順位	
				全国	東日本
平成30年	445,700戸	34,700戸	7.8%	9位	1位
令和5年	440,600戸	40,500戸	9.2%	8位	1位

※推計値。空き家一戸建て(B)は、賃貸・売買用を除く。(出典:総務省「住宅・土地統計調査」)

### 2 当県が行う空き家対策の概要（令和8年度）

- (1) 空き家無料相談会の実施による空き家の活用や除却の促進
- (2) 新聞広告の掲出等による空き家の適切な管理を促す普及啓発
- (3) 市町村職員向けスキルアップ研修による代執行等困難事案への対応

### 3 市町村が行う空き家対策の国費要望額等（令和8年3月現在）

	令和7年度			令和8年度
	要望額(千円)	配分額(千円)	配分比率	要望額(千円)
空き家対策総合支援事業				
市町村数	10	10	—	12
秋田県計	155,165	141,509	91.2%	190,685

### 4 県内の空き家適正管理条例の制定状況（令和8年3月現在）

- ・ 条例を制定している市町村：25市町村中23市町村  
（うち、応急安全措置を実施している市町村数：13市町）
- ・ 条例のない市町村：湯沢市、大瀧村

（担当課室名 人口戦略部地域づくり推進課、建設部建築住宅課）

## 4 地域未来交付金の予算の確保と運用改善（新規）

内閣官房、内閣府

### 【提案・要望事項】

- 1 地域に寄り添った地域未来交付金の予算確保と運用改善
  - (1) 地域の実情に応じた地方創生を支援する地域未来交付金の十分な予算の確保
  - (2) 地方公共団体の希望を踏まえた交付決定時期に関する運用の改善

### 【提案・要望の背景】

- 1 地域に寄り添った地域未来交付金の予算確保と運用改善
  - (1) 人口減少の抑制や、人口減少下においても県民が安心して生活することができる環境づくりを進めていくためには、地方の主体的な取組を強化する必要がある、安定的な予算の確保が必要である。
  - (2) 令和8年1月に募集が行われた事業については、交付決定時期が明確に示されず、交付決定の年度が見通せない状況となったことから、今後は地方公共団体の希望を踏まえた交付決定時期とする必要がある。

(担当課室名 人口戦略部人口戦略課)



## 5 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりの推進

内閣府、厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 性別にかかわらず活躍し続けられる魅力ある職場づくりに対する支援
  - (1) 人材面・資金面で課題を抱える中小企業に対する、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた専門家によるコンサルティングなどの伴走型支援の強化
  - (2) 中小企業における「えるぼし」、「くるみん」の取得促進に向けた制度の認知度向上やメリットの周知及び幅広い業種で活用可能な優遇策の充実
  - (3) 国による男性の積極的な家事・育児等への参画に関する理解促進の取組の強化
- 2 女性活躍推進のための施策に対する財政支援  
女性に選ばれる地域づくりを進めていく上で有効な地域女性活躍推進交付金の柔軟で使いやすい運用と十分な予算の確保

### 【提案・要望の背景】

- 1 性別にかかわらず活躍し続けられる魅力ある職場づくりに対する支援
  - 中小企業では、大企業に比べ、女性活躍推進や仕事と育児・家庭の両立を支援する職場環境の整備が進んでおらず、当県の「えるぼし」「くるみん」の認定数は全国で下位に位置していることから、更なる取組への支援やインセンティブの拡充が必要である。
  - 女性や若者の県内定着・回帰を進めるためには、企業における女性の活躍推進、仕事と育児・家庭の両立支援などの魅力ある職場づくりに加え、男性の積極的な家事・育児参画を進める必要がある。
- 2 女性活躍推進のための施策に対する財政支援  
ジェンダーギャップの解消など企業や地域住民の意識の変革に向け、継続的かつ着実に取組を重ねていくことが必要であり、計画的に進める複数年度の継続事業も交付対象とするなど、地域の実情に合わせた多面的な取組が可能となるよう、交付金の弾力的な運用と所要額に対する十分な予算を確保する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

### 1 県内民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R12)	目標値根拠
秋田県	19.5	20.7	21.1	22.2	23.1	23.1	28.0	県男女計画
全国	12.4	12.3	12.7	12.7	13.1	R8.7月	※第6次計画 策定中 ※各階層毎	国男女計画

出典：【秋田県】労働条件実態調査(従業員数5人以上)(県雇用労働政策課データ)

【全 国】雇用均等基本調査(従業員数10人以上)(厚労省)

### 2 民間事業所における男性の育児休業取得率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R12)	目標値根拠
秋田県	10.7	14.8	17.9	32.6	33.5	48.2	100.0	県男女計画
全国	12.7	14	17.13	30.1	40.5	R8.7月	※第6次計画 策定中	国男女計画

出典：【秋田県】労働条件等実態調査(従業員数5人以上)(県雇用労働政策課)

【全 国】雇用均等基本調査(従業員数5人以上)(厚生労働省)

### 3 東北のえるぼし、くるみん認定企業数の状況（令和7年9月末現在）

順位		えるぼし認定企業数	
東北	全国		
1	14	宮 城 県	41
2	17	岩 手 県	36
3	17	山 形 県	36
4	25	福 島 県	28
5	31	青 森 県	23
6	35	秋 田 県	20
		全 国 平 均	82

順位		くるみん認定企業数	
東北	全国		
1	21	山 形 県	68
2	22	宮 城 県	65
3	26	福 島 県	65
4	27	岩 手 県	60
5	37	青 森 県	45
6	39	秋 田 県	43
		全 国 平 均	114

出典：女性活躍推進法に係る認定状況（厚生労働省）

都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況（厚生労働省）

（担当課室名 人口戦略部男女共同参画推進課）

## 6 多様性に満ちた社会づくりの推進

内閣府、消費者庁、法務省、厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 性的指向、性自認等を理由とした差別等の解消  
「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく基本計画や、施設利用にかかる取扱いなどに関する指針の速やかな策定
- 2 カスタマーハラスメントの解消  
カスタマーハラスメントについて、行為をした顧客等側へ対応する各種法令等の整備と、広報・啓発や教育の充実
- 3 人権啓発活動に対する財政支援  
県及び市町村の普及啓発活動を支える人権啓発活動地方委託関係予算の安定的な確保

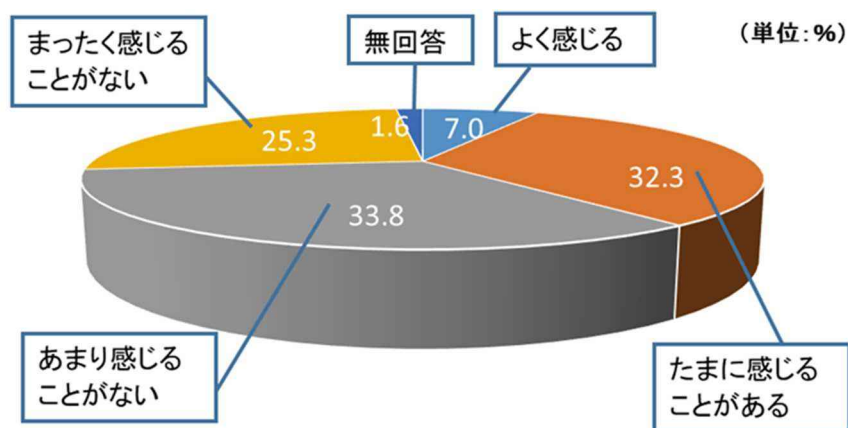
### 【提案・要望の背景】

- 1 性的指向、性自認等を理由とした差別等の解消
  - 県民意識調査等の結果によると、県民は、様々な差別やハラスメントを感じており、「誰一人取り残さない」社会づくりに向け、社会的な議論や対策の全国的な展開が必要である。
  - とりわけ性的少数者が良好かつ平穏な生活を営めるよう、性の多様性に関する理解促進を図る必要がある。
- 2 カスタマーハラスメントの解消  
「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、事業主に対しては雇用管理上の措置の義務が課されたが、行為をした顧客等側へ働きかける取組は進んでいない。
- 3 人権啓発活動に対する財政支援  
法務省の人権啓発関連予算によって県・市町村の啓発活動費の多くが担われており、様々な差別等の解消に向け、広く啓発を行っていくためには、安定的に財源を確保する必要がある。

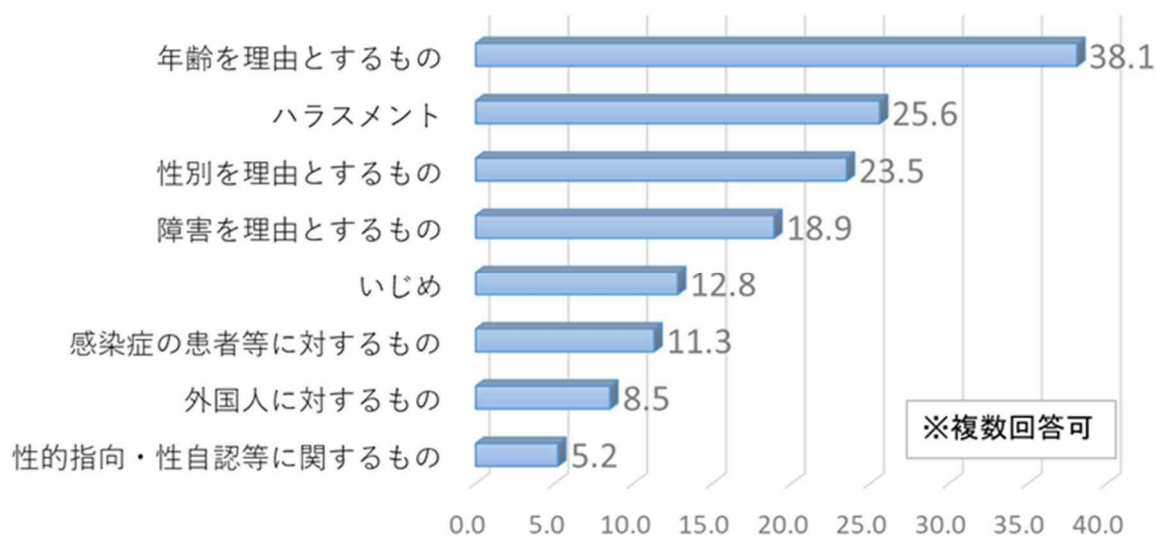
## 【当県の取組と課題】

### 1 差別等を感じる機会の有無

差別等を「よく感じることもある人」及び「たまに感じることもある人」の合計は39.3%であった。



### 2 感じる差別等の種類



出典：令和7年度 県民意識調査報告書

(担当課室名 人口戦略部人口戦略課)

## 7 地方の税財政基盤の充実・強化（拡充）

### ①地方一般財源総額の確保・充実等

総務省、財務省

#### 【提案・要望事項】

- 1 地方一般財源・地方交付税等の総額確保と充実
  - (1) 給与改定・物価高を踏まえた地方一般財源総額・地方交付税総額の確保・充実
  - (2) 財政基盤が脆弱で人口減少が進む条件不利地域において地域産業クラスターの形成等を着実に推進するための地域未来基金費の十分な算定額確保
  - (3) 地域社会再生事業費や地域デジタル社会推進費など、条件不利地域に重点を置いた地方交付税の算定の維持・拡充
  - (4) 軽油引取税の当分の間税率廃止等に伴う恒久的な代替財源の確保
  - (5) 消費税率の引下げを行う場合の代替財源の確保
  - (6) 公共施設等適正管理推進事業債の事業期間延長、公用施設への対象拡大

#### 【提案・要望の背景】

- 1 地方一般財源・地方交付税等の総額確保と充実
  - (1) 給与改定や物価高に伴う行政コストの増嵩に対応しつつ、地域の実情に応じた様々な行政サービスを提供していくためには、地方交付税をはじめ、地方一般財源総額の確保・充実が必要である。
  - (2) 当県は、企業誘致等を通じた輸送機関連産業の集積や食料供給基地としての農業基盤の整備、洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入等に力を入れているが、財政基盤が脆弱なため、施策を展開・加速するための財源の確保に苦慮している。

地方成長の起爆剤となる地域産業クラスターの形成や地域産業の振興は、「日本列島を、強く豊かに」する上でも、当県のような条件不利地域においてこそ取組の強化・加速が必要であり、均等割に加え、財政力に応じた補正を行うなどの措置が必要である。
  - (3) 県土が広大である一方、経済・財政基盤が脆弱で人口減少が進む当県にとっては、地方交付税の減少が人口減少対策等の重要施策の推進に大きく影響するため、地方交付税の算定に当たっては条件不利地域に対する継続的な措置が必要である。
  - (4) 税制改正による軽油引取税の当分の間税率廃止等に伴う当県の減収額は、令和8年度で約48億円が見込まれており、これらの税収は当県にと

って貴重な財源であることから、今後の財政運営に支障が生じないよう恒久的な代替財源の確保が必要である。

- (5) 食料品にかかる消費税率の引下げによる減収は地方の財政運営に甚大な影響を与え、行政サービスの質と量を大きく低下させる懸念があるため、税率の引下げを行う場合には、国の責任において代替財源の確保が必要である。
- (6) 公共施設の集約は、県民や関係者の合意形成に一定の期間を要するほか、人口減少下における適切な行政サービスの提供体制を構築するためには、地方機関の集約・統廃合等の抜本的な見直しが不可避であることから、公共施設等適正管理推進事業債の事業期間延長と公用施設への対象拡大が必要である。

### 【当県の取組と課題】

- 行財政運営方針（令和8～11年度）に基づき、歳入・歳出の両面から収支改善に努めているが、今後も拡大が見込まれる行政需要に適切に対応していくためには、地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実が不可欠である。
- 当県は財政基盤が脆弱な中であっても、企業誘致等を通じた産業集積や食料供給基地としての農業基盤の整備、再生可能エネルギーの導入に力を入れており、人口1人当たりの商工費や農業費において全国平均を大きく上回る一般財源を必要としている。（農業費：全国8位、商工費：全国6位）

人口1人当たり決算額（一般財源等）	秋田県	全国平均
農業費	14,711円	5,915円
商工費	13,719円	6,652円

令和6年度都道府県財政指数表 第68表部門別歳出の充当財源及び構成比(一般財源等)決算額より

- 人口減少が進む当県にとっては、地域社会再生事業費等の条件不利地域に重点を置いた地方交付税の算定を、今後も維持・拡充していく必要がある。

基準財政需要額（R7）	算定額	全国順位
うち 地域社会再生事業費	66.9億円	2位
うち 地域デジタル社会推進費	21.3億円	8位
うち 人口減少等特別対策事業費	45.4億円	10位

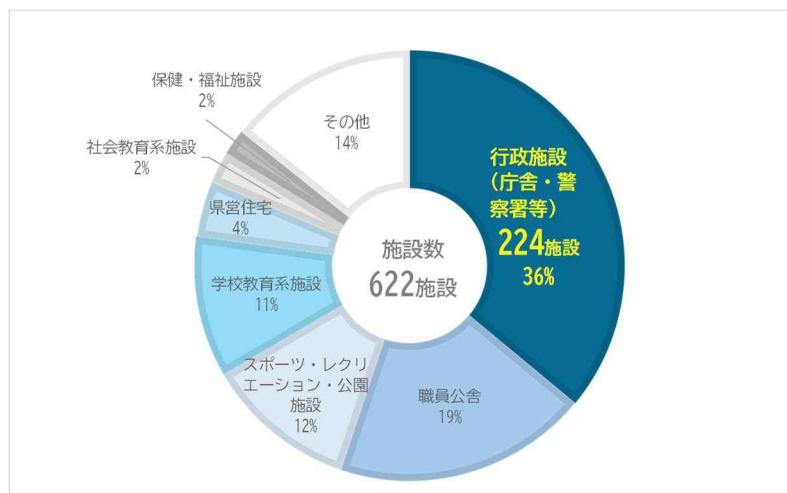
- 財政基盤が脆弱な当県にとって、税制改正による減収の影響は大きい。

【令和8年度税制改正に伴う当県の減収見込み額】

税 目	影響額 (R8)
軽油引取税 (当分の間税率)	38.0 億円
自動車税環境性能割※	6.1 億円
地方揮発油譲与税 (暫定税率)	3.4 億円
※市町村交付金控除後の額	計 47.5 億円

R7県税収入(1,003億円※)の約4%に相当  
※消費税清算金、税交付金控除後

- 第2期あきた公共施設等総合管理計画（令和8～17年度）に基づき、600を超える施設のマネジメントを推進しており、このうち3割以上を行政施設が占めている。



(担当課室名 総務部財政課、税務課、行政経営課)



## 7 地方の税財政基盤の充実・強化

### ②税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

総務省、財務省

#### 【提案・要望事項】

- 1 地方税体系の抜本的見直しと安定的な税収確保
  - (1) 過度な偏在の是正に向けた地方法人課税の見直し
  - (2) 電気・ガス供給業に対する収入金額課税制度の堅持
  - (3) 県外法人の風力発電設備等に対する法人事業税分割基準の適用

#### 【提案・要望の背景】

- 1 地方税体系の抜本的見直しと安定的な税収確保
  - (1) 東京一極集中が続く中、税源の偏在により拡大している地方公共団体間の財政力格差を背景に、行政サービスの地域間格差も顕著になっていることから、偏在是正に向けて地方法人課税について見直す必要がある。
  - (2) 収入金額課税制度については、受益に応じた課税制度として定着しているほか、当県における法人事業税収の1割強に上るなど、地方にとって安定的な財源になっていることから、今後もこれらの制度を堅持する必要がある。
  - (3) 県内に事業所等を有しない法人の風力発電設備等の無人の発電施設は、周辺道路の整備・維持管理や災害防止対策等の行政サービスを受けており、企業の事業活動と行政サービスとの受益関係を的確に反映させる観点から、法人事業税の課税対象の見直しを図り、事業所とみなして分割基準の適用対象とすべきと考える。

## 【当県の取組と課題】

- 過度な偏在の是正に向けた地方法人課税の見直し
  - ・秋田県及び東京都の法人二税（法人住民税・法人事業税）収入額等の推移



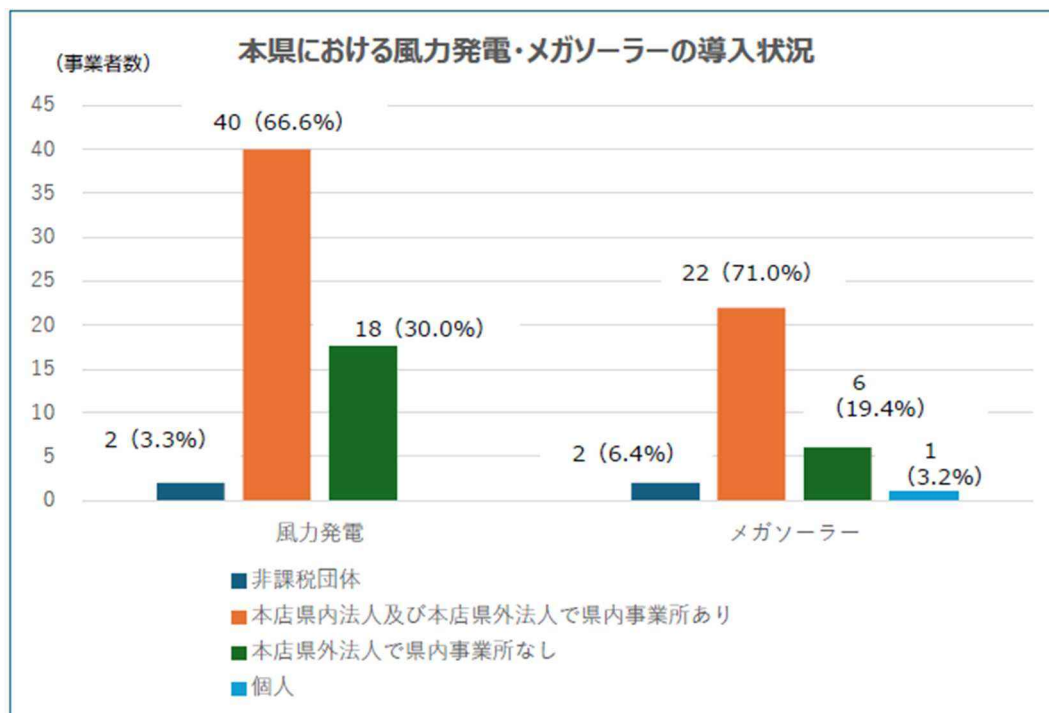
(総務省「地方財政状況調査」を基に作成)

- 電気・ガス供給業に対する収入金額課税制度の堅持
  - ・法人事業税に占める収入金額にかかる税収の割合

(百万円)

R 6 年度法人事業税	対象事業分	割合
24,220	3,540	14.6%

- 県外法人の風力発電設備等に対する法人事業税分割基準の適用
  - ・秋田県内に風力又はメガソーラーの発電設備を設置した事業者のうち、およそ3割の事業者は県外に本店があり、秋田県内に事業所がない。



※導入状況については、風力発電（陸上は令和7年3月現在、洋上は令和5年6月現在）、メガソーラーは令和3年2月現在

(担当課室名 総務部税務課、産業労働部クリーンエネルギー産業振興課)

## 8 未来につながる安全で魅力あるまちづくりの推進

国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 安全で快適な街路整備に必要な予算の確保
  - (1) 市街地における防災機能と利便性の向上を図る「新屋土崎線（秋田市）」、「明田外旭川線（秋田市）」の整備推進への十分な予算配分
  - (2) 通学路の交通安全を確保する「川尻広面線（秋田市）」等の整備推進への十分な予算配分
- 2 魅力ある都市公園整備に必要な予算の確保
  - (1) 長寿命化計画に基づく公園施設の老朽化対策推進への十分な予算措置
  - (2) 「神岡中央公園（大仙市）」のこどもまんなかまちづくりに向けた整備推進への十分な予算配分

### 【提案・要望の背景】

- 1 安全で快適な街路整備に必要な予算の確保
  - (1) 災害に強い防災まちづくりのためには、電柱倒壊等の都市災害を防止する無電柱化と渋滞改善による定時性向上を図る街路整備を計画的に推進する必要がある。
  - (2) 子育て世代に選ばれる安全・安心なまちづくりのためには、通学路における合同点検の結果を踏まえた歩道整備等の交通安全対策を着実に推進する必要がある。
- 2 魅力ある都市公園整備に必要な予算の確保
  - (1) 人々の憩いの場であり、災害時の避難場所となる都市公園において、公園利用者の安全・安心を確保するため、腐食により使用禁止となった施設を更新する等の老朽化対策を着実に推進する必要がある。
  - (2) 人口の社会減少数を縮減するには、子育て世帯の県内定着・回帰が不可欠であり、一年を通じて訪れることができる屋内遊び場等の魅力ある環境の整備を着実に推進する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

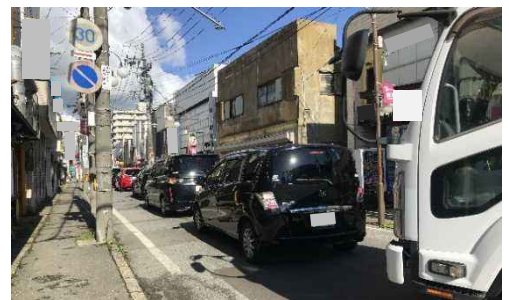
### ■ 防災機能・利便性の向上を図る街路整備



新屋土崎線 旭南工区 (県施行)  
【無電柱化 (3車線→4車線化)】

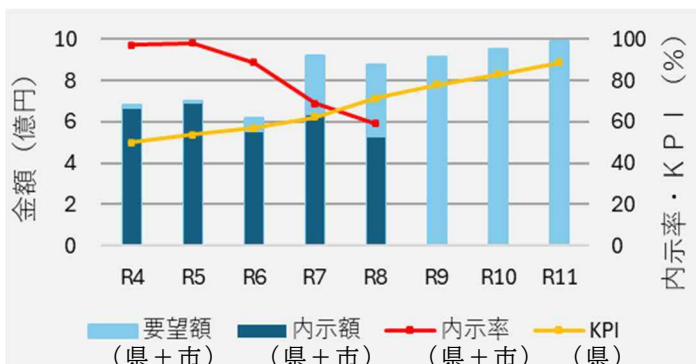


横町工区 (県施行) R5.8 供用



川尻広面線 横町工区 (市施行)  
【一方通行→2車線化・歩道整備・無電柱化】

### ■ 公園施設の老朽化対策、子育て世帯にやさしい都市公園の整備



【KPI】都市公園施設の修繕措置完了率 (秋田県総合計画)  
現状：57% (令和6年度) ⇒ 目標：88% (令和11年度)



腐食により使用禁止措置中の遊具  
(県立中央公園)



噴水広場 (県立北欧の杜公園) R6.6 供用



大遊技場  
屋内遊び場のイメージ図 (大仙市神岡中央公園)

(担当課室名 建設部都市計画課)



観光・交流

## 9 アリーナ（新県立体育館）整備にかかる財政支援

内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 アリーナ整備にかかる財政支援と関連事業の期間延長
  - (1) 「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」（都市公園事業）の十分な予算措置と重点配分
  - (2) 「地域未来交付金」の十分な予算措置と重点配分
  - (3) 事業期間が令和8年度までとされている「公共施設等適正管理推進事業（集約化・複合化事業）」の期間延長

### 【提案・要望の背景】

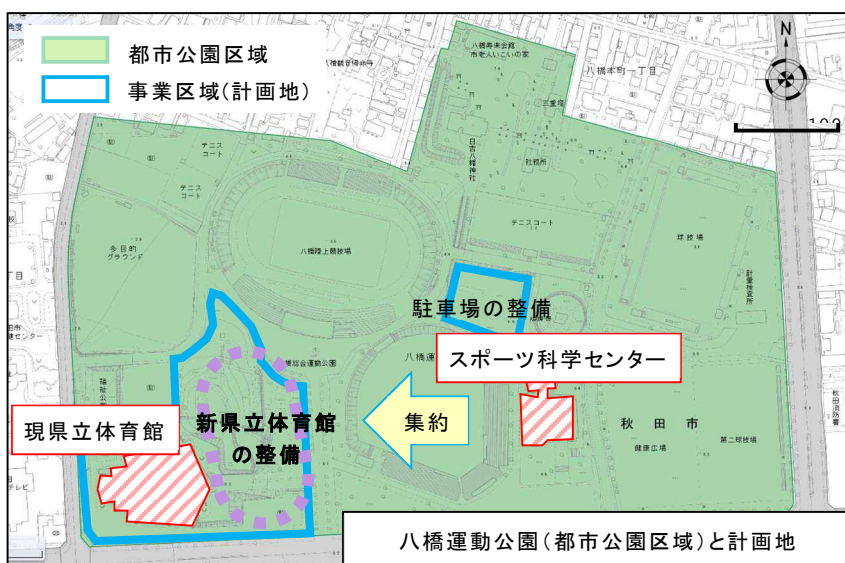
- 1 アリーナ整備にかかる財政支援と関連事業の期間延長
  - 老朽化が進む県立体育館について、今後の人口減少を見据えて、関連した機能を有するスポーツ科学センターと集約化を図り、PFI手法により令和10年秋の開館を目指して整備を進めている。
  - 建設地の八橋運動公園は、秋田市中心部に位置し、陸上競技場や野球場等も備えた県内スポーツの拠点であるほか、指定緊急避難場所として、防災面でも重要な役割を担っている。
  - 競技人口の減少により、県民のスポーツに親しむ機会の減少が懸念される中、アマチュアスポーツの振興に加え、Bプレミアなどトップスポーツを「みる」環境を整えることで、賑わいの創出にも寄与する施設の整備が望まれている。



現県立体育館



スポーツ科学センター



八橋運動公園(都市公園区域)と計画地

## 【当県の取組と課題】

- 新県立体育館は、スポーツ活動の拠点としての機能はもとより、指定避難所として防災機能の充実を図るほか、賑わい・憩い・交流の拠点として、地域の活性化にも寄与する施設とする計画である。

年間利用者数

現状 **現体育館** 約10万人

目標 **新体育館** 約32万人

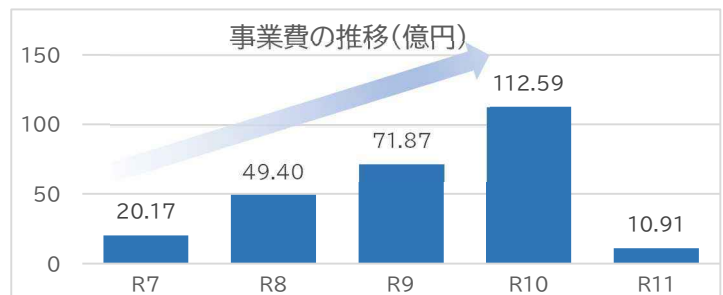
- 令和8年度以降、建築工事が本格化し多額の整備費が見込まれており、事業を着実に進めるため、国による継続的な財政支援が必要である。



飲食・宿泊等への波及効果

- ・ 興行時における周辺飲食店や宿泊施設の需要増
- ・ バスやタクシー等の公共交通機関の需要増

産・官・学・言が連携し、新県立体育館開館による賑わいを周辺へ波及させる取組を推進(R8～)



※今後の物価上昇は含んでいない

## <整備スケジュール>

年度	R7	R8	R9	R10	R11
建屋	造成	アリーナ棟整備			
外構等	第2駐車場仮整備	※現体育館の臨時駐車場として活用		周辺外構、第2駐車場整備	緑地・遊具広場、第1駐車場整備
既存施設			現施設解体設計 (PFI事業対象外)	現体育館解体 (PFI事業対象外) 【時期未定】スポーツ科学センター解体 (PFI事業対象外)	
集約化	公共施設等適正管理推進事業(R8まで) ⇒ 期間延長が必要				

## <整備イメージ>



(担当課室名 観光文化スポーツ部スポーツ振興課)

## 10 持続可能な地域公共交通ネットワークの確立に向けた支援の拡充

国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 乗合バスの運行等に対する支援
  - (1) 地域の幹線的な移動を支える乗合バス等の運行経費補助に対する予算の確保及び運行経費に見合った補助制度の充実
  - (2) 地域の実情に応じた路線の再編に向け、乗継利便性の向上に資する施設の整備、利便性の向上に資する取組等に対する予算の確保及び支援の拡充
- 2 第三セクター鉄道に対する支援
  - (1) 「鉄道事業再構築事業」の実施による持続的な運行を図るための、老朽化した軌道、橋梁等の鉄道施設の更新や維持修繕等に対する十分な予算措置
  - (2) 第三セクター鉄道の日常利用や観光利用の促進に対する財政支援
- 3 JRローカル線に対する支援  
再構築協議会の設置に至らない段階での、赤字路線に対する地域が一体となった維持・活性化策への財政的・制度的支援の拡充

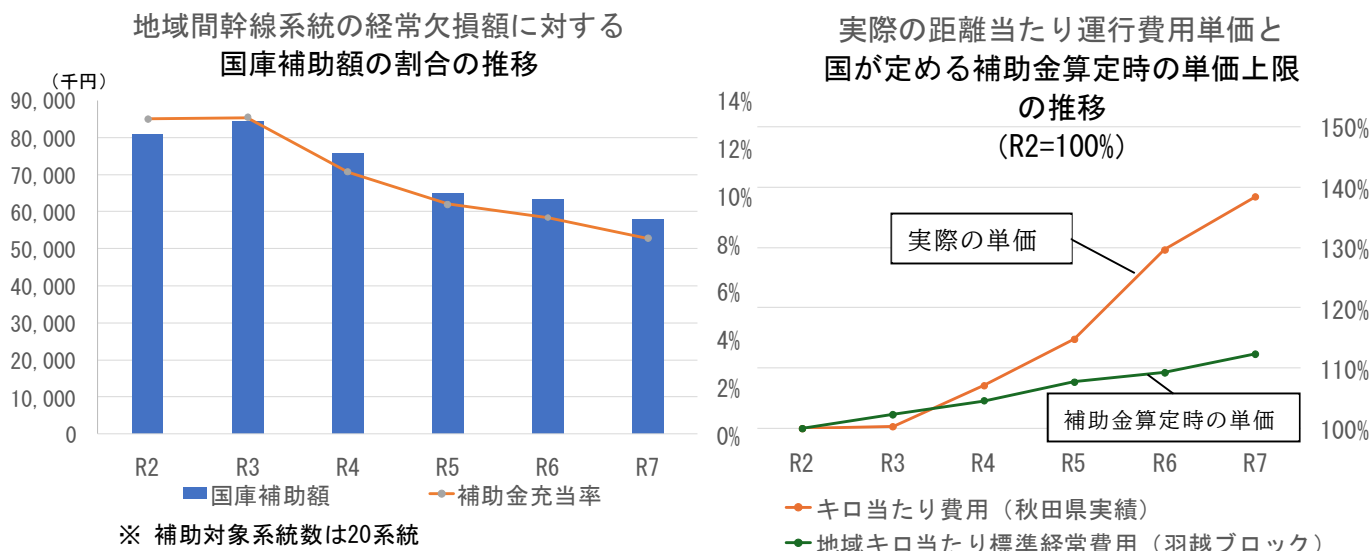
### 【提案・要望の背景】

- 1 乗合バスの運行等に対する支援
  - 近年の人件費や燃料費の高騰により、地域間幹線系統やフィーダー系統における補助額が実際の欠損額を大きく下回る路線が多いことから、実態に合わせた補助制度にしていく必要がある。
  - また、路線の再編に向けては、乗継等、利便性を高めていく必要がある。
- 2 第三セクター鉄道に対する支援  
秋田内陸線及び鳥海山ろく線について、昨年1月に「鉄道事業再構築実施計画」の認定を受け、今後10年間、沿線市と共に鉄道事業者の経営改善を図り、誘客拡大や鉄道を核とした沿線地域の活性化を目指している。
- 3 JRローカル線に対する支援  
赤字地方路線について、厳しい状況にもかかわらず、再構築を検討もしくは実施する段階の支援に限られており、その手前の支援がない。

## 【当県の取組と課題】

### 乗合バス関連

補助金算定に用いる標準経常費用は過去3カ年の平均に基づき計算されることにより、近年の運行経費の増加が適切に反映されず、また乗車密度の要件による補助対象経費のカット等により、国庫補助額が減少傾向にあり、沿線市町村や運行事業者の負担が大きくなっている。



毎年、国庫補助上限額の算定式が見直されており、県内の大半の市町村において、地域内フィーダー系統における市町村毎の国庫補助上限額が補助対象経費の1/2に遠く及ばず、市町村負担が大きくなっている。

年度	市町村ごとの国庫補助上限算定式 (フィーダー系統)
R1	人口 × 150円 + 560万円
R2	人口 × 120円 + 560万円
R3	人口 × 120円 + 560万円
R4	人口 × 120円 + 360万円
R5	人口 × 120円 + 200万円
R6	人口 × 120円 + 230万円
R7	人口 × 90円 + 200万円

※上記計算式は地域公共交通計画を策定している場合

### JRローカル線関連

県内JRローカル線における平均通過人員が前年度を上回っている線区の割合 (県総合計画KPI)

	単位 %								
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標値						100	100	100	100
実績値	69	92	92	93					

(担当課室名 観光文化スポーツ部交通政策課)

# 11 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備推進

## ① 高速道路ネットワークの早期完成

国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 日本海沿岸東北自動車道における未整備区間の早期完成
  - (1) 「遊佐象瀉道路」等の早期完成に向けた整備推進
  - (2) 「ニツ井今泉道路 北秋田今泉 I C ~ 蟹沢 I C 間」の早期着工
- 2 東北中央自動車道における未整備区間の早期完成  
「真室川雄勝道路」の早期完成に向けた整備推進
- 3 秋田自動車道における暫定 2 車線区間の 4 車線化整備推進
  - (1) 「北上西 I C ~ 大曲 I C 間」の整備推進
  - (2) 「北上 J C T ~ 北上西 I C 間」の早期事業化
  - (3) 「秋田南 I C ~ 秋田北 I C 間」における 4 車線化に向けた必要な措置

### 【提案・要望の背景】

- 1 日本海沿岸東北自動車道における未整備区間の早期完成  
当該道路沿線は、再生可能エネルギー関連企業の立地が進んでいるほか、白神山地等の世界遺産を有するなど、高速道路を利用した産業・観光振興が期待されるとともに、国道 7 号の代替路線の構築による交通機能の確保が重要であるため、未整備区間の早期完成が必要である。
- 2 東北中央自動車道における未整備区間の早期完成  
当県の南の玄関口として機能強化が進められている「道の駅おがち」を中心とした観光振興や産業集積の促進、物流の効率化など暮らしと経済を支える様々な波及効果が期待されるとともに、国道 13 号の代替路線の構築による交通機能の確保が重要であるため、未整備区間の早期完成が必要である。
- 3 秋田自動車道における暫定 2 車線区間の 4 車線化整備推進  
自然災害や補修工事、冬期の除排雪作業等に伴い交通規制が発生しやすい暫定 2 車線区間において、特に岩手・秋田間の県境部で速度低下率が 25 パーセント以上と高く、「定時性・時間信頼性の確保」が求められているため早期 4 車線化が必要である。

【当県の取組と課題】



■高速道路の供用率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R8	R9	R10	R11
目標	96.4	96.4	96.4	96.4
実績	(R7)94.4			

県総合計画(2026～2029年度)より

■ 全線開通に向けた未整備区間の整備推進

未整備区間が残り3箇所・約20km  
⇒全線開通に向けた整備推進が必要



県内の高速道  
全線開通視野

25年度末にも供用率94%

▲26年1月3日 秋田魁新報

～高速道路整備による産業振興等～

重量物輸送 DENZAI E&C(東京)

来年4月開設 風車組み立てや保守

秋田湾産業新拠点に支店

▲25年10月15日 秋田魁新報

オランダ浮体式関連企業  
秋田市に生産拠点計画

▲25年10月16日 秋田魁新報

■ 自動車関連企業の増加・再生可能エネルギー関連企業の進出

当県は全国トップクラスの風力発電導入量を誇り、日沿道沿線には関連企業の立地が進んでいるほか、秋田自動車道「横手IC」周辺では、自動車関連企業の集積が進んでいることから「未整備区間の早期完成」と「暫定2車線区間の4車線化」が急務。



▲自動車関連工場の進出が進む横手第二工業団地

全国順位	洋上風力発電 (2025.3未現在)	陸上風力発電 (2024.12未現在)
1位	秋田県(139MW)	北海道(1,026MW)
2位	北海道(112MW)	青森県(890MW)
3位	富山県( 9MW)	秋田県(661MW)

出典:「秋田の洋上風力発電」(県産業労働部)



(担当課室名 建設部道路課)

# 11 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備推進

## ② 高速道路を補完する幹線道路網の整備推進

国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 広域道路ネットワークを形成する路線の整備推進
  - (1) 「盛岡秋田道路（生保内～卒田）」の早期事業化
  - (2) 国道105号「大覚野峠防災事業（直轄権限代行事業）」の整備推進
  - (3) 国道7号「秋田南拡幅」、国道13号「河辺拡幅」の整備推進、国道13号「横手北道路」の早期着工
- 2 県管理道路の整備推進に必要な予算の確保
  - (1) 「秋田港アクセス道路」への重点的な予算配分
  - (2) 国道105号「幸屋渡工区」、国道398号「稲庭バイパス」等の整備に必要な予算措置

### 【提案・要望の背景】

- 1 広域道路ネットワークを形成する路線の整備推進
  - 「盛岡秋田道路」は物流や観光等に不可欠な横断軸であり、特に現道である国道46号「生保内～卒田」間は、急カーブが多く、交通事故が多発していることから、安全で円滑な交通の確保に向けて早期事業化が必要である。
  - 県内陸部を縦貫する国道105号については、南北を連絡する主要な幹線道路であり、災害に強い道路ネットワークの早期構築が必要である。
  - 国道7号及び13号は、高速道路との相互補完によって代替性を確保する重要な路線であり、特に国道7号「秋田南拡幅」は、慢性的な渋滞の解消や冬期における安全で円滑な交通確保のため、早期4車線化が必要である。
- 2 県管理道路整備の整備推進に必要な予算の確保

全国6位の広大な面積を有する当県では、人口減少下においても地域の活力を維持するため、幹線道路網の充実・強化による生産性の向上を図る必要がある。特に「秋田港アクセス道路」は「秋田港」を拠点とした県内及び広域背後地域との物流の効率化や交流人口拡大を図るため、重点化による早期整備が必要である。

【当県の取組と課題】

国道105号「幸屋渡工区」の  
予算確保を要望



「盛岡秋田道路(生保内～卒田)」の  
早期計画策定に向けた調査推進を要望



凡例

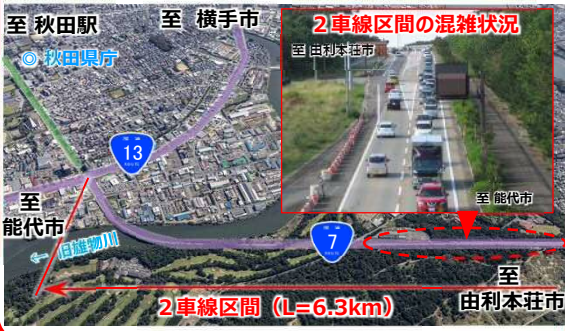
高速道路	■ 供用済
	▨ 整備中
自動車道	■ 供用済

国道105号「大覚野峠防災  
(直轄権限代行)」の整備推進を要望

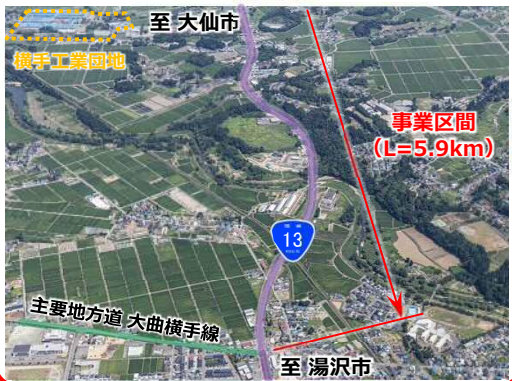
秋田港と秋田北ICを結ぶ  
「秋田港アクセス道路」の予算確保を要望



国道7号「秋田南拡幅」の整備推進を要望

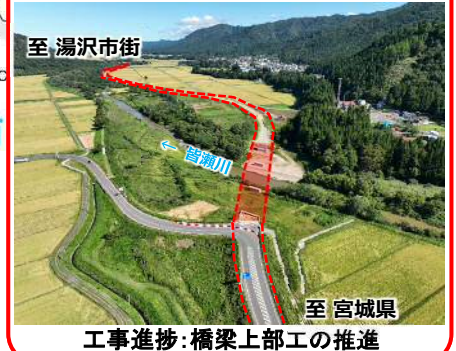


国道13号「横手北道路」の早期着工を要望



国道13号「河辺拡幅」の  
整備推進を要望

国道398号「稻庭バイパス」の  
予算確保を要望



(担当課室名 建設部道路課)

## 12 秋田新幹線新仙岩トンネルなどの高速鉄道網の整備促進

国土交通省、内閣官房、総務省、財務省

### 【提案・要望事項】

- 1 新仙岩トンネル整備に対する支援  
秋田新幹線新仙岩トンネル整備事業の推進に向けた、国庫補助制度の明確化及び支援制度・予算の拡充
- 2 奥羽新幹線及び羽越新幹線整備に対する支援  
奥羽新幹線及び羽越新幹線を整備計画路線に格上げするための法定調査の実施及び新幹線関連支援制度・予算の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 新仙岩トンネル整備に対する支援
  - 首都圏や仙台等の大都市圏と遠距離にある当県にとって、秋田新幹線は、東北新幹線との直通運転により、時間距離を短縮し、交流人口の維持・拡大を通して当県の経済・社会を支える重要な役割を担っている。
  - 秋田新幹線は、急峻な奥羽山脈を横断するため、自然災害による輸送リスクを抱え、安定運行や定時性に度々支障を来していることから、JR東日本が計画している赤淵～田沢湖間の新仙岩トンネル整備事業は、同新幹線の安全で安定的な運行を確保する上で欠かせないプロジェクトであり、防災・減災・国土強靱化に資する危機管理投資として国からの支援が必要である。
  - 幹線鉄道の機能強化に対する税制・財政面での支援制度は、都市鉄道や整備新幹線に劣る一方、新在直通新幹線の遅延は、全国の新幹線ネットワークにも影響を与えることから、特に国からの支援の強化が必要である。
- 2 奥羽新幹線及び羽越新幹線整備に対する支援  
奥羽新幹線及び羽越新幹線は、昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画路線として定められてから具体的な動きがない一方、近年日本の人口減少や災害の激甚化が進む中、東京一極集中の是正による地方創生、日本海・太平洋2面活用による災害に強いシームレスな拠点連結型の国土形成を進める上で、整備に向けた調査の加速、支援の拡充が必要である。

## 【当県の実施と課題】

- (1) 県とJR東日本は、新仙岩トンネルの整備に向け地質調査等を協力して実施し、令和6年度に事業費約1,000億円、工期約15年と算出した。高速鉄道網の高機能化と整備の促進は、当県の重要な課題であり、現在、費用負担のスキームについて協議を進めている。
- (2) また、本トンネルの整備効果を高めるため、令和7年3月には県、JR東日本秋田支社及び「秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進期成同盟会」の3者において「秋田新幹線と沿線地域の持続的発展プロジェクトアクションプラン」を作成し、日常利用の促進に向けた取組などを実施している。
- (3) 奥羽・羽越両新幹線についても、令和3年度に公表した沿線6県合同のプロジェクトチームの調査によって、費用便益比(B/C)は、整備手法の工夫などにより、整備の妥当性の基準となる1.0を上回ることが確認されており、当県でも、官民で組織する「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」が母体となって、要望活動や啓発活動を展開している。

### 秋田新幹線新仙岩トンネル整備計画



(担当課室名 観光文化スポーツ部交通政策課)

## 13 スノーリゾート整備にかかる財政支援（新規）

観光庁

### 【提案・要望事項】

- 1 スノーリゾートの整備等に向けた支援の拡充  
スノーリゾートの基幹インフラ（索道等）整備等に向けた支援制度の拡充

### 【提案・要望の背景】

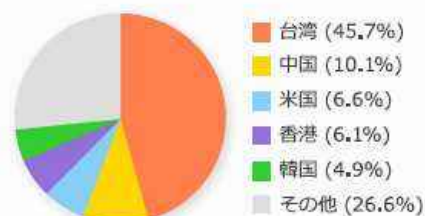
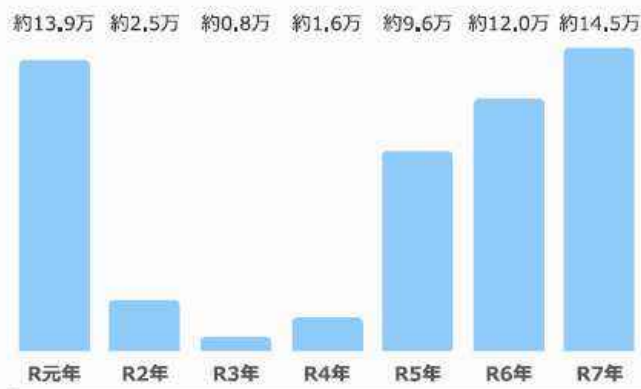
- 1 スノーリゾートの整備等に向けた支援の拡充
  - 当県のスキー場は、上質な雪と豊かな積雪量を誇り、周辺の宿泊施設、飲食・小売事業者等との連携により地域経済を支えるとともに、広域的な観光振興や訪日客の地方分散化等への寄与も期待される極めてポテンシャルの高い観光資源である。
  - 全国的にスキー場のリフト、ゴンドラ等の索道施設が更新時期を迎えている中、県営田沢湖スキー場においても、主要な索道が設置から35年が経過するなど老朽化が進行し、毎年度多額の修繕費が発生している。  
今後、リフト制御装置などの大規模改修が予定されるほか、主要な索道整備には、1基あたり数十億円規模の経費を要し、海外からの資材調達や工事時期の制約などにより、工事が複数年度に及ぶと見込んでいる。
  - こうしたスノーリゾートインフラ整備への活用が想定される「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」は、補助上限額3億円で単年度事業を対象としており、事業規模に応じた補助上限額や工期に即した事業期間のほか、大規模改修にかかる補助対象などについて支援制度の拡充が必要である。



## 【当県の取組と課題】

### ① 秋田県のインバウンド誘客の状況について

外国人延べ宿泊者数の推移 および 令和7年国籍別構成比  
※令和7年は二次速報値（145,040人泊）



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

当県の外国人延べ宿泊者数は約14.5万人泊（令和7年速報値）に達し、コロナ禍前を上回る過去最高水準で推移しており、とりわけ台湾をはじめとするアジア圏からの旅行者が大半を占めている。

雪になじみが薄く、日本のスノーアクティビティに関心があるこれら地域の人々をはじめとしたインバウンドに対し、**当県が誇る「上質なパウダースノー」を活かしたスノーリゾートは、大きな訴求力を持つ極めて有望な観光資源である。**

### ② 田沢湖スキー場の改修コストについて

田沢湖スキー場における過去の修繕実績（単位：千円） ※令和8年度は予定額



#### 今後の大規模更新（試算）

- 銀嶺クワッドリフト更新  
約35億円
- かもしかクワッドリフト更新  
約25億円

県営田沢湖スキー場は当県の地域経済を支える施設であるが、その基幹インフラである索道（リフト）等の老朽化が進行しており、毎年度数千万円から1億円規模の維持修繕費が発生している。さらに、当スキー場においては、今後「**銀嶺クワッドリフト更新（試算：約35億円）**」および「**かもしかクワッドリフト更新（試算：約25億円）**」という莫大な設備投資が見込まれている。これら数十億円規模の大規模更新は、現行の補助制度（補助上限額3億円・単年度事業）の規模感では事業者および地方公共団体の拠出能力を遥かに超えており、**事業規模や工期など実態に即した実効性のある強力な国の支援が必要である。**

（担当課室名 観光文化スポーツ部観光戦略課）



農林水産

## 14 農畜産物の輸出拡大をはじめとする農業の構造転換に向けた予算の確保（新規）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

- 1 農畜産物の輸出拡大に向けた支援  
輸出に取り組む産地や経営体の育成に向け、取組初期の輸出障壁解消や、販路拡大に資する商談機会の創出など、総合的な支援の強化
- 2 農業の構造転換へ向けた予算の確保
  - (1) 収益性向上等に必要な共同利用施設の再編集約・合理化等に要する予算や生産性向上等に資するスマート農業技術の導入・促進等に必要な予算の確保
  - (2) 畜産経営の収益性向上や生産基盤の強化に必要な畜舎等の施設整備や、機械導入などの支援に要する予算の確保

### 【提案・要望の背景】

- 1 農畜産物の輸出拡大に向けた支援
  - 台湾、タイ等を中心に、米やパックスライス、牛肉、りんご等の輸出に取り組んでおり、秋田牛は令和6年、米に関しては令和7年にフラッグシップ輸出産地の認定を受けたところである。
  - 令和11年に農畜産物の輸出額40億円達成を目標に掲げ、新たに大手商社と連携したテストマーケティング等による米の新規輸出先開拓に取り組んでおり、産地育成に向けた総合的な支援が必要である。
- 2 農業の構造転換へ向けた予算の確保
  - (1) 農業者の減少下においても、産地の持続的な発展や収益力の向上等を図るためには、農業の構造転換が着実に図られるよう集中的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。
  - (2) 畜産クラスター事業を活用した大規模畜産団地の整備により、畜産物の出荷量が増加し、産出額が大幅に伸びており、取組の更なる加速化が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 農畜産物の輸出額の現状と目標

#### 【主な取組】

- ① 秋田県農畜産物輸出促進協議会を核にオール秋田で輸出拡大に取り組みます。
- ② 贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路開拓を推進します。
- ③ 県産農産物を活用した商品開発など6次産業化・地産地消の取組を促進します。
- ④ 取引企業との連携により効果的なプロモーションを展開します。



### 2 新基本計画実装・農業構造転換支援事業等の実績と計画（単位：百万円）

事業名	R 7		R 8		R 9以降		合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
①新基本計画実装・農業構造転換事業	3	261	10	839	10	8,051	23	9,151
②産地生産基盤パワーアップ事業	-	-	5	71	5	261	10	332
③畜産クラスター事業	1	54	1	419	2	1,000	4	1,473
合計	4	315	16	1,329	17	9,312	37	10,956

#### 【令和8年度の取組一覧】

##### ①新基本計画実装・農業構造転換支援事業

地区名	事業主体	整備内容	件数	補助金
能代市	J Aあきた白神	ねぎ集出荷施設	1	164
男鹿市	J A秋田なまはげ	和梨選果施設	1	96
秋田市	(農)戸島絆ファーム	乾燥調製施設	1	93
大仙市、仙北市、美郷町	J A秋田おばこ	乾燥調製貯蔵施設	5	382
横手市	J A秋田ふるさと	乾燥調製貯蔵施設	1	78
湯沢市	J Aこまち	乾燥調製貯蔵施設	1	26
小計			10	839

##### ②産地生産基盤パワーアップ事業

地区名	事業主体	整備内容	件数	補助金
由利本荘市	J A秋田しんせい	アスパラガス施設等	1	37
にかほ市	(農)象潟ファーム	アスパラガス施設等	1	14
八峰町	(株)アグリアカガワ	パイプハウス等	1	9
	(株)みらいファーム	コンバイン	1	9
	(農)はっぼう農園	田植機	1	2
小計			5	71

##### ③畜産クラスター事業

地区名	事業主体	整備内容	件数	補助金
大仙市	(有)佐々木農場	肥育豚舎・尿処理施設	1	419
小計			1	419

(担当課室名 農林水産部農林政策課、農業経済課販売戦略室  
水田総合利用課、園芸振興課、畜産振興課)

# 15 農業の持続的発展と国土強靱化に向けた農業農村整備事業の予算確保

農林水産省

## 【提案・要望事項】

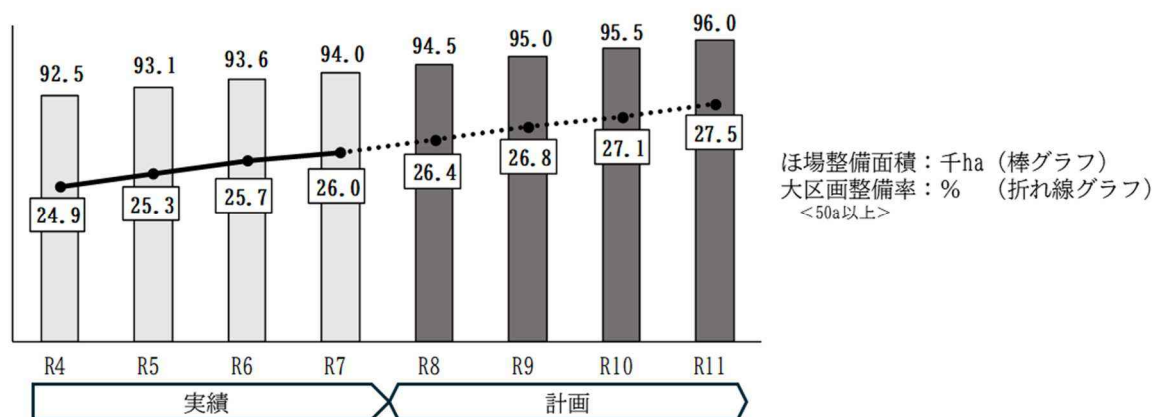
- 1 農業生産基盤の強化と国土強靱化対策に向けた予算確保
  - (1) 農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化など、農業生産基盤の整備や保全に必要な予算の確保
  - (2) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策など、国土強靱化対策に必要な予算の確保

## 【提案・要望の背景】

- 1 農業生産基盤の強化と国土強靱化対策に向けた予算確保
  - (1) 農業の構造転換を一層図るため、スマート農業技術の導入効果を高める水田の大区画化や、需要に応じた生産に対応する水田の汎用化等を推進し、農業生産基盤を強化することが重要である。  
 基幹的農業水利施設の約5割が標準耐用年数を超過するなど老朽化が進む中、農業用水の安定供給に向け、計画的な補修・更新や地域の関係者による保全体制の構築により、施設機能を保全していく必要がある。
  - (2) 4年連続の記録的な大雨により多大な被害が発生している中、激甚化・頻発化する自然災害に備え、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策など、国土強靱化に向けた取組の推進が強く求められている。

## 【当県の取組と課題】

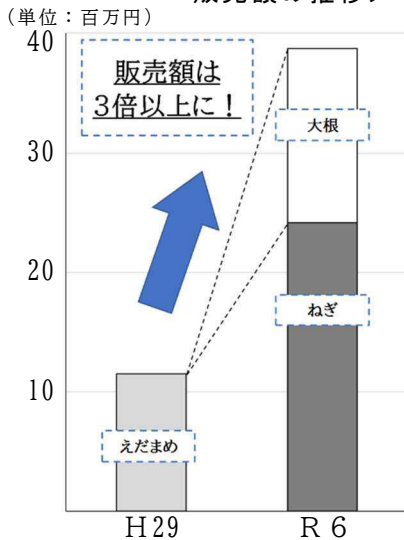
- 1 ほ場整備面積（累計）と水田面積に占める大区画整備率



## 2 「あきた型ほ場整備」の取組と成果

大仙市内小友東部地区では、地区の9割以上を大区画化し、労働時間を大幅に削減するとともに、水田の汎用化により、高収益作物の生産を拡大

＜内小友東部地区における販売額の推移＞



＜〔参考〕ほ場整備の主な効果＞

### ◎10aあたり労働時間(水稲)

(実施前) 28.4時間 (実施後) 12.8時間

55%削減

※県調べ



大区画化 + 汎用化 → 需要に応じた生産体制を構築!

## 3 防災重点農業用ため池の整備推進による防災・減災対策

防災工事によるハード対策のほか、水位計システム導入等のソフト対策を推進



R4~7の大雨により決壊・崩落したため池が90箇所あったが改修済ため池の決壊・崩落は皆無!

(担当課室名 農林水産部農地整備課)

## 16 ネット・ゼロの実現に向けた森林・林業・木材産業関連 予算の確保

農林水産省、林野庁、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 ネット・ゼロの実現に向けた予算の確保
  - (1) 森林整備事業や森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策の必要な予算の確保
  - (2) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法による地方債の特例の要件緩和
- 2 人材の確保・育成に向けた支援

次世代の森林・林業を担う新規就業者の確保や、高度な知識と技術を有する人材の育成に向けた「森林・林業担い手育成総合対策」に必要な予算の確保

### 【提案・要望の背景】

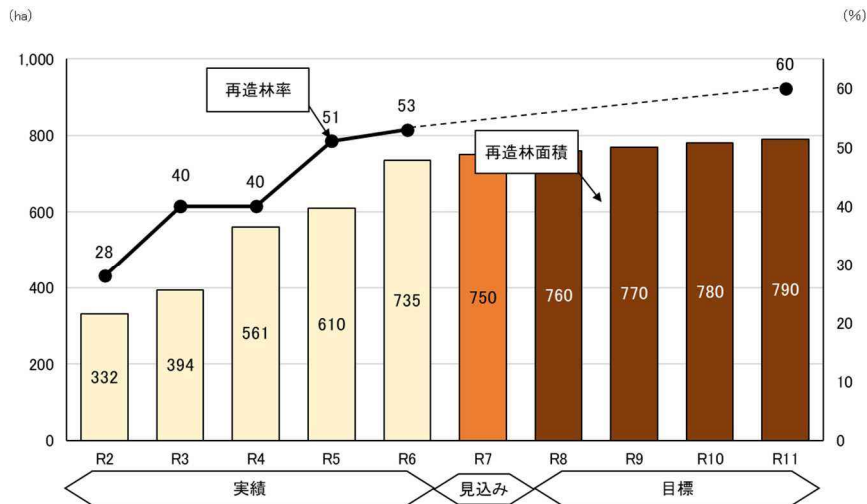
- 1 ネット・ゼロの実現に向けた予算の確保
  - (1) 適切な森林整備・保全は、森林吸収源対策や花粉発生源対策、さらには、地域経済の活性化や雇用の創出につながるため、間伐や主伐後の再造林、林道整備等の公共事業予算の確保が必要である。

低コストで安定的な木材生産・流通体制を構築するため、路網整備や先進的な林業機械等の導入、木材加工施設等の整備に必要な予算を確保することが重要である。
  - (2) 適切な森林整備の実施には、地方財源の確保が必要であり、起債特例の基準額の見直しが必要である。
- 2 人材の確保・育成に向けた支援

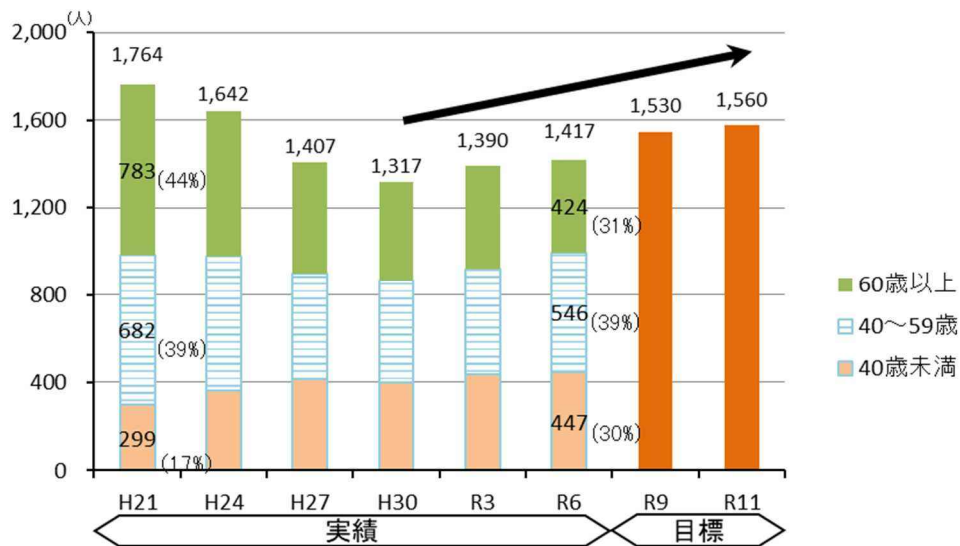
森林施業の低コスト・省力化・スマート技術に対応できる人材の育成が急務であり、林業への就業を希望する者の経済的負担を軽減し、秋田林業大学校で質の高い研修を安心して受講できるよう、緑の青年就業準備給付金事業による継続的な支援が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 再造林の実績と目標



### 2 林業従事者数の推移と目標



### 3 スマート機器による木材検収



### 4 秋田林業大学校の実習



(担当課室名 農林水産部林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課)

## 17 雪害からの早期復旧に向けた支援（新規）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

- 1 果樹の雪害からの早期復旧と災害に強い産地づくりへの支援
  - (1) 日本なしの樹体や園地の早期復旧に向けた技術支援
  - (2) 被災した園地の改植等に必要な予算の確保や未収益期間における経営支援の拡充
  - (3) 雪害に強い果樹産地づくりの推進

### 【提案・要望の背景】

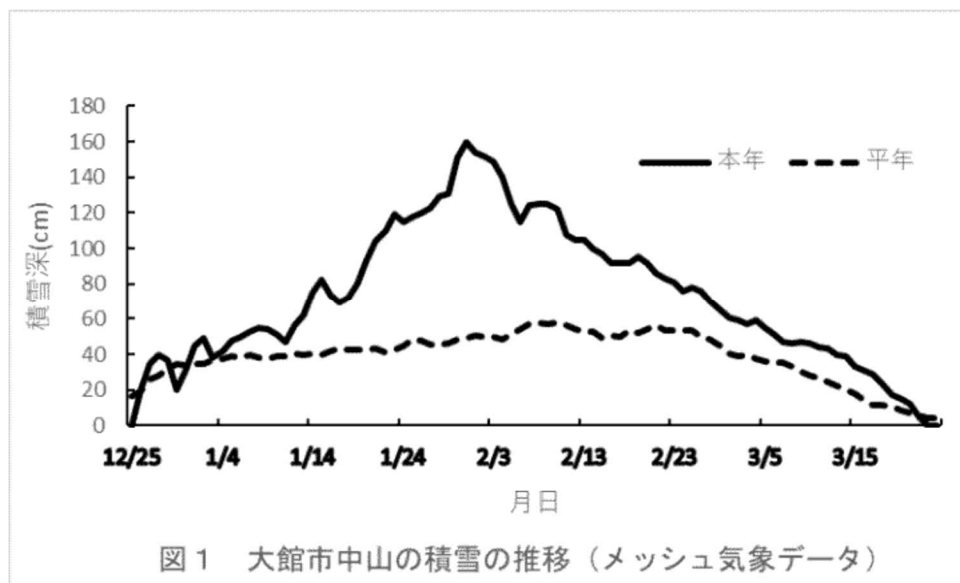
- 1 果樹の雪害からの早期復旧と災害に強い産地づくりへの支援

令和8年1月中旬から積雪が急増し、県北地域を中心に果樹の樹体裂傷や生産施設等に甚大な被害が発生しており、早期復旧と産地の継続に向けた支援が必要である。

  - (1) 日本なしの樹体の修復技術や補改植の判断基準に関する知見が不足しており、引き続き、国からの技術支援が必要である。
  - (2) 園地の早期復旧や果樹農家の営農の継続に向けて、果樹経営支援対策事業等の十分な予算を確保するとともに、未収益期間の経営支援については、人件費や資材費等の高騰分を考慮した支援単価となるよう見直しが必要である。
  - (3) 国の主導により、労働力不足や資材価格の高騰に対応した耐雪型樹形等の技術開発・普及を進めるとともに、苗木の供給力強化と産地間での融通体制の構築が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 積雪の状況（R7.12～R8.3）



- 1月中旬から降雪が急増し、最深積雪深は1月31日に160cm(平年の2.5倍強)を記録。
- 今冬の大雪はこれまで比較的雪が少ない県北部において、短期間に積雪量が増加したことから、雪害回避対策の対応が困難であった。

### 2 農業被害額：17.7億円

- 生産施設等 14.0億円  
(パイプハウス(育苗・園芸・畜産)、畜産施設など)
- 樹体被害、果樹棚被害 3.7億円



果樹棚の被害状況



日本なしの被害状況

(担当課室名 農林水産部園芸振興課)

## 18 産地を支える担い手の確保・育成（拡充）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

- 1 新規就農者の確保・育成
  - (1) 早期の就農定着に向けた支援の拡充
  - (2) 就農準備資金・経営開始資金の必要な予算の確保
  - (3) 経営発展支援事業の必要な予算の確保と支援内容の拡充
- 2 農地集積・集約化の円滑な推進  
農地中間管理機構事業の安定的な予算の確保

### 【提案・要望の背景】

- 1 新規就農者の確保・育成
  - (1) 雇用就農を通じたオペレーターの育成や果樹型トレーニングファーム、JAによる農業研修制度など、関係者が一丸となって担い手の育成に取り組んでおり、就農者の技術習得等に向けた更なる支援が必要である。
  - (2) 就農準備資金・経営開始資金については、交付対象者の計画的な営農に支障を来さないよう、事務費を含め年度当初に一括で配分する必要がある。
  - (3) 経営発展支援事業については、認定就農計画の計画期間中における段階的な支援や、補助上限額の引き上げなど、支援内容の充実が必要である。
- 2 農地集積・集約化の円滑な推進  
農地バンクにおいて、農地貸借の契約更新が令和7年度から増加しており、円滑な事務の実施のため、引き続き、同水準の支援が必要である。

### 【当県の取組と課題】

- 1 新規就農者数の目標値 （単位：人）

	実績	目標値			
	R6	R8	R9	R10	R11
新規就農者	270	315	320	325	330

## 2 新規就農者の確保・育成に向けた新たな取組

### ○ 土地利用型農業の担い手育成のためのプラットフォームの形成

- ・ 広く県内外から就農希望者を呼び込むため、SNS等の情報発信を強化。
- ・ 企業的経営体での雇用就農を促進し、即戦力となるオペレーターを養成。
- ・ 企業的経営体に対しては、オペレーターの農業機械の免許等の取得や雇用環境の整備等について支援。

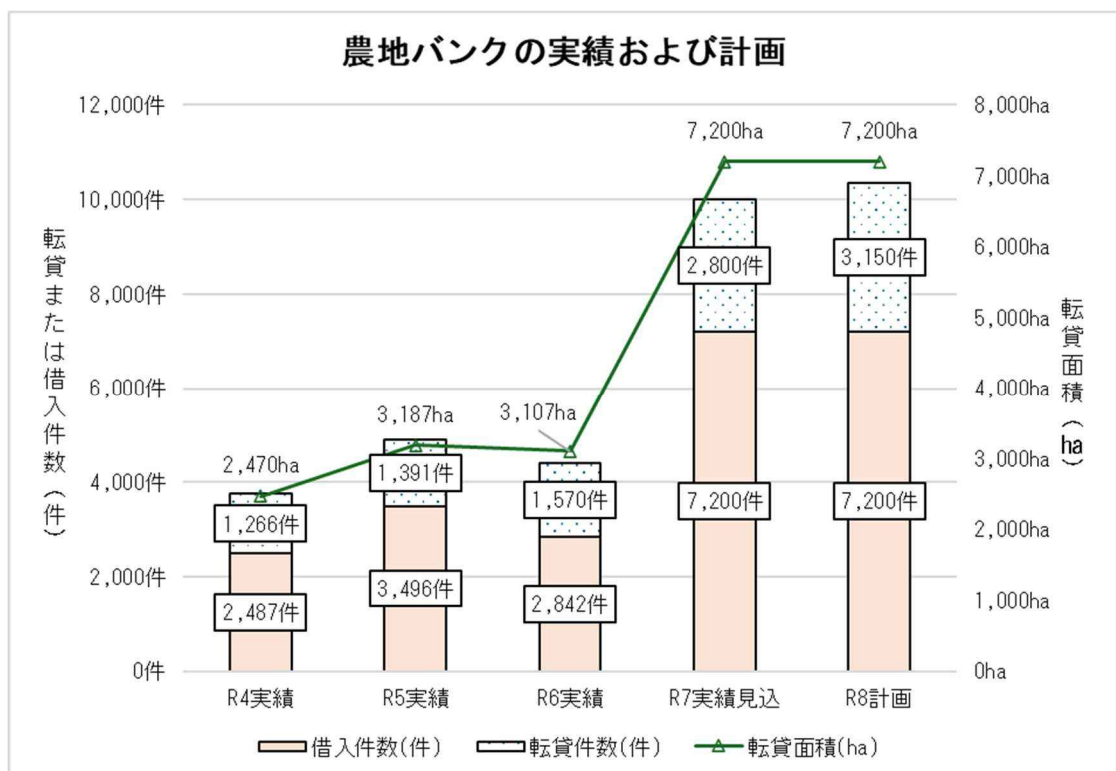
### ○ 果樹型トレーニングファームによる就農支援

- ・ 就農後の樹園地を確保しながら、先進農家からの技術指導を併せて行い、産地全体で担い手を育成。
- ・ 生産性の低い樹園地をトレーニングファームとして整備する際、研修受け入れ側の費用負担が大きく、国事業の拡充が必要。

### ○ J A独自の農業研修制度

- ・ J Aが職員として雇用した就農希望者が、J Aの業務に従事しつつ、J A直営の農場における農業研修に参加。
- ・ 就農希望者は、給与を得ながら技術習得を図るとともに、自立就農の際には、J Aからの園芸ハウスのリースにより初期投資の負担を軽減。

## 3 農地バンクの業務の状況



(担当課室名 農林水産部農林政策課)

## 19 需要に応じた米生産の実現（拡充）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

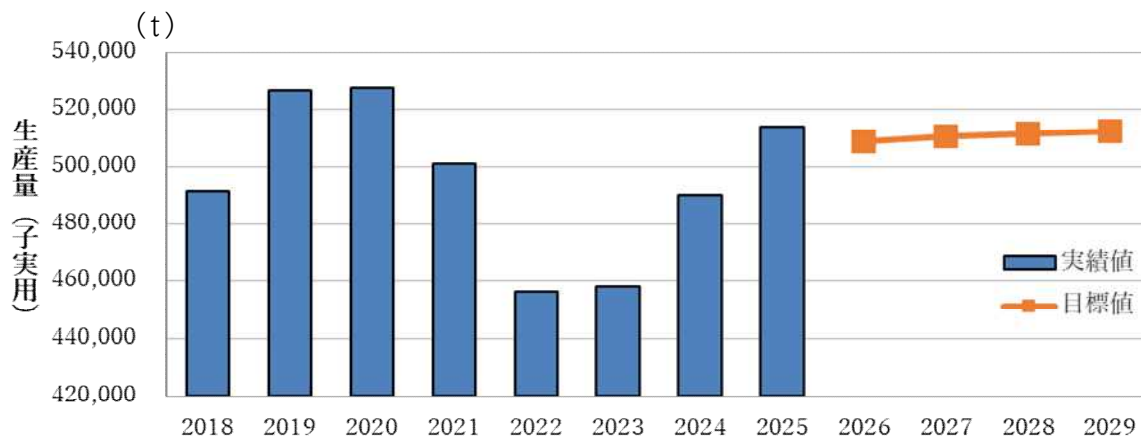
- 1 主食用米の安定需給に向けて
  - (1) 主食用米の安定供給に必要となる、生産や消費の実態を考慮した精度の高い需給見通しの提示
  - (2) 買戻し条件付きで売り渡された政府備蓄米について、早期の買戻しの実施と買戻し計画の提示
- 2 生産者が将来にわたり安心して生産に取り組める環境の実現
  - (1) 持続可能な生産を支える合理的な費用を考慮した価格形成の実現
  - (2) 乾田直播栽培など超省力・低コスト生産技術の開発推進と現場実装の支援

### 【提案・要望の背景】

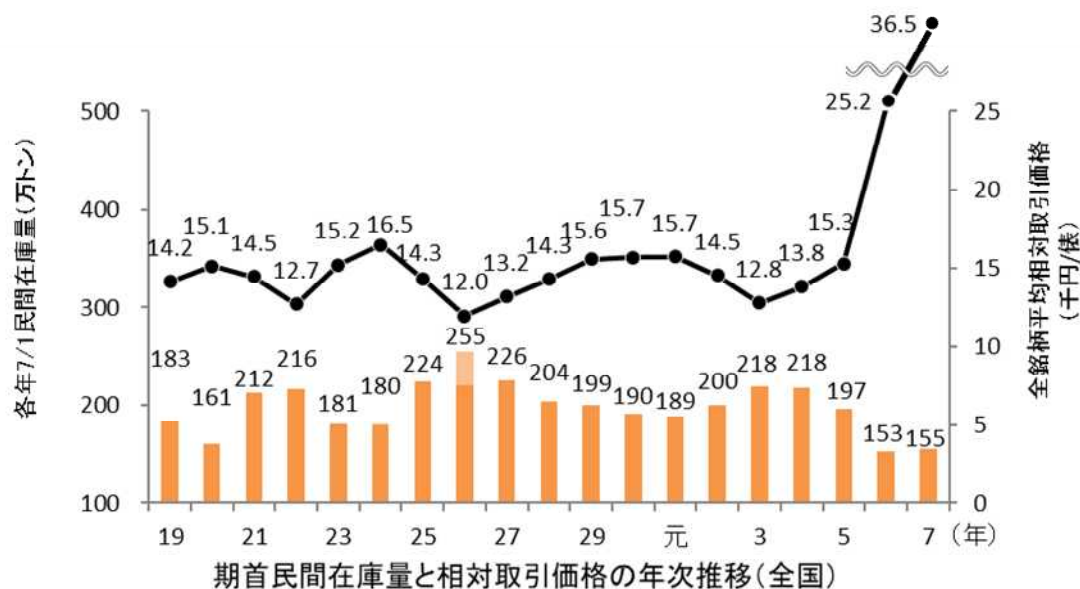
- 1 主食用米の安定需給に向けて
  - (1) 需要に応じた米生産を推進するため、その根幹に関わる重要な情報として国全体の主食用米の需給見通しが必要であり、令和6～7年度の需給逼迫を踏まえ、精度を高める必要がある。
  - (2) 放出された政府備蓄米の買い戻しの時期や手法が示されておらず、生産者等の経営判断に影響していることから、早期の事態収拾が必要である。
- 2 生産者が将来にわたり安心して生産に取り組める環境の実現
  - (1) 食料システム法の施行に当たり、食品事業者や消費者のコスト指標に対する理解増進が図られるとともに、生産者の再生産・再投資が可能な価格水準の下で農作物が持続的に供給されるよう、実効性のある施策が必要である。
  - (2) 安定的な米の生産を実現するため、消雪の遅い日本海側においても取組可能な技術を速やかに開発するとともに、現場実装を推進し、担い手の高齢化や離農、経営の大規模化に伴う労働力不足に対応していく必要がある。

## 【当県の取組と課題】

### 1 当県における米の生産量（子実用）の推移及び目標



### 2 主食用米の民間在庫量と価格の推移



### 3 技術確立が待望される乾田直播栽培



(担当課室名 農林水産部農林政策課、水田総合利用課)

## 20 J-クレジットの拡大等による脱炭素に貢献する農業生産の推進（拡充）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

- 1 環境保全型農業の推進
  - (1) 環境保全型農業直接支払交付金の見直しに関する早期の情報提供
  - (2) 温室効果ガスの削減につながるJ-クレジットの取組の拡大
- 2 有機農業や化学肥料低減に向けた支援
  - (1) 有機農業の推進のための県域有機農業研究組織が取り組む活動への技術的支援
  - (2) 有機農産物を適切な価格で安定的に取引できる流通ルートの拡大

### 【提案・要望の背景】

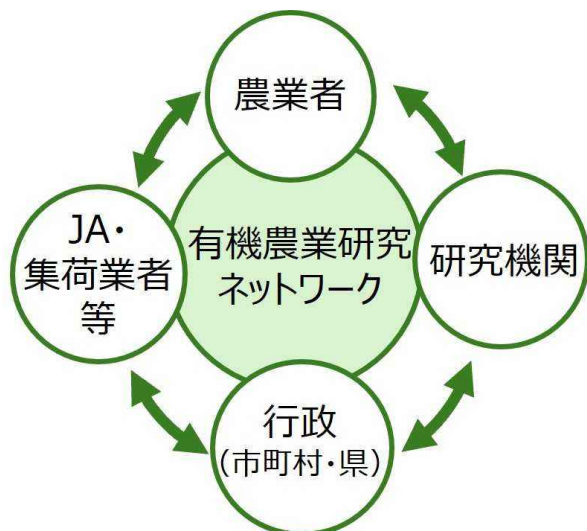
- 1 環境保全型農業の推進
  - (1) 環境保全型農業直接支払交付金は環境に配慮した農業の取組を後押ししており、制度改正の理解不足から取組が停滞することのないよう、改正内容の早期の共有が必要である。
  - (2) 農業分野では中干し延長の取組が拡大しているが、秋耕や乾田直播についても温室効果ガスの削減が期待されることから、方法論の早期拡大が必要である。
- 2 有機農業や化学肥料低減に向けた支援
  - (1) 有機農業の課題解決や取組促進を図るため、令和7年度に県域有機農業研究組織を設立し、技術研さんや技術確立を促進することとしており、技術面の支援が必要である。
  - (2) 収量当たりのコストが慣行栽培より高い傾向にある有機栽培の拡大には、栽培技術の改善に加え、必要なコストを反映した価格で取引できる販路が必要であるが、現状では限られている。

## 【当県の取組と課題】

### 1 秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
みどり認定者数	経営体	R6	60	R11	2,050
有機JAS認証ほ場面積	ha	R5	375	R11	400
特別栽培米の作付面積	ha	R6	3,269	R11	7,200
農業分野におけるJ-クレジットの取組面積	ha	R6	3,613	R11	7,000
施設園芸における燃油削減技術の導入数	経営体	R6	82	R11	117

### 2 秋田県有機農業研究ネットワーク（R8.2 設立）の構成



#### 【主な取組】

- ・研修会の開催や SNS の活用による会員相互の情報共有
- ・現地実証ほにおける有機栽培技術や経営実態の調査・研究
- ・研究機関における有機質肥料や除草体系の調査・研究
- ・調査・研究結果をもとにした県版マニュアルの策定

※研究機関：農研機構東北農業研究センター、秋田県立大学、秋田県農業試験場

（担当課室名 農林水産部農林政策課、水田総合利用課）

## 21 持続的な農業経営の実現に向けて（拡充）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

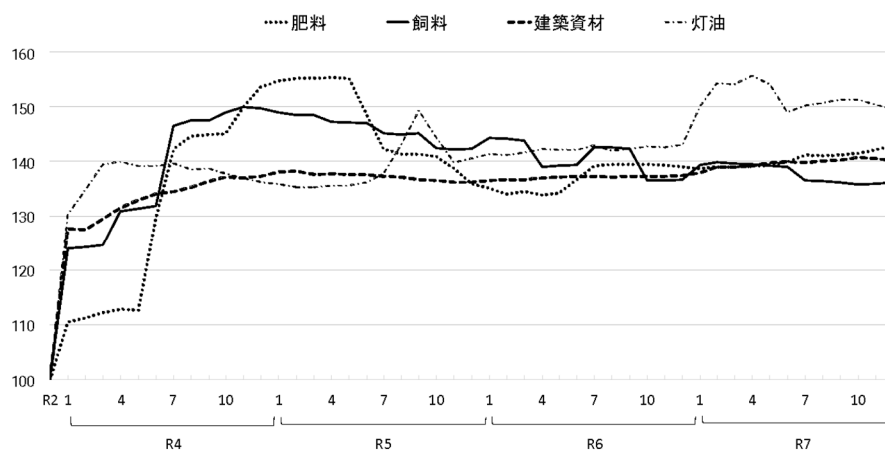
- 1 生産コスト増大への対応
  - (1) 国内未利用資源の活用による肥料の国産化と安定供給の実現
  - (2) 飼料自給率の向上に必要な予算の確保
  - (3) 施設園芸等を対象とした燃油・電気代等への支援の拡充
- 2 農業経営の安定に向けた対応  
収入保険等の見直しによる万全なセーフティネットの再構築

### 【提案・要望の背景】

- 1 生産コスト増大への対応
  - (1) 国際情勢の影響で肥料価格が高騰し、経営に打撃を与えていることから、価格変動が少ない国産への切り替えを進めるとともに、より安価に利用できるよう、製造から流通まで対策を強化する必要がある。
  - (2) 飼料価格の高止まりへの対応策として、自給飼料の増産が急務となっており、草地整備等の公共事業や畜産クラスター事業等の継続的な予算確保が必要である。
  - (3) 経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸農家の経営は厳しい状況である。特にきのこの生産資材導入支援事業は、きのこの収入が経営全体の過半を超える農家を対象に生産資材の支援が行われているが、支援がきのこ農家の1割にしか行き渡っていないため、経営規模に依らない支援が必要である。  
施設園芸セーフティネット構築事業について、省エネ要件にかかわらず、燃油・電気代の高騰に対しての支援が必要である。
- 2 農業経営の安定に向けた対応  
物価上昇や価格下落に対応可能な仕組みに見直すなど、農家が安心して生産に取り組める環境づくりが必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1. 農業生産資材の価格状況（農業物価指数：令和2年基準）



（出典：農業物価統計調査）

### 2. 「きのこの生産資材導入支援事業」における県内の支援対象

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
①支援対象者	54	48	40	30
②菌床栽培生産者	270	249	239	225
③支援対象者の割合(=①/②)	20%	19%	17%	13%



（担当課室名 農林水産部水田総合利用課、園芸振興課、畜産振興課）

## 22 家畜防疫における危機管理体制の強化（拡充）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

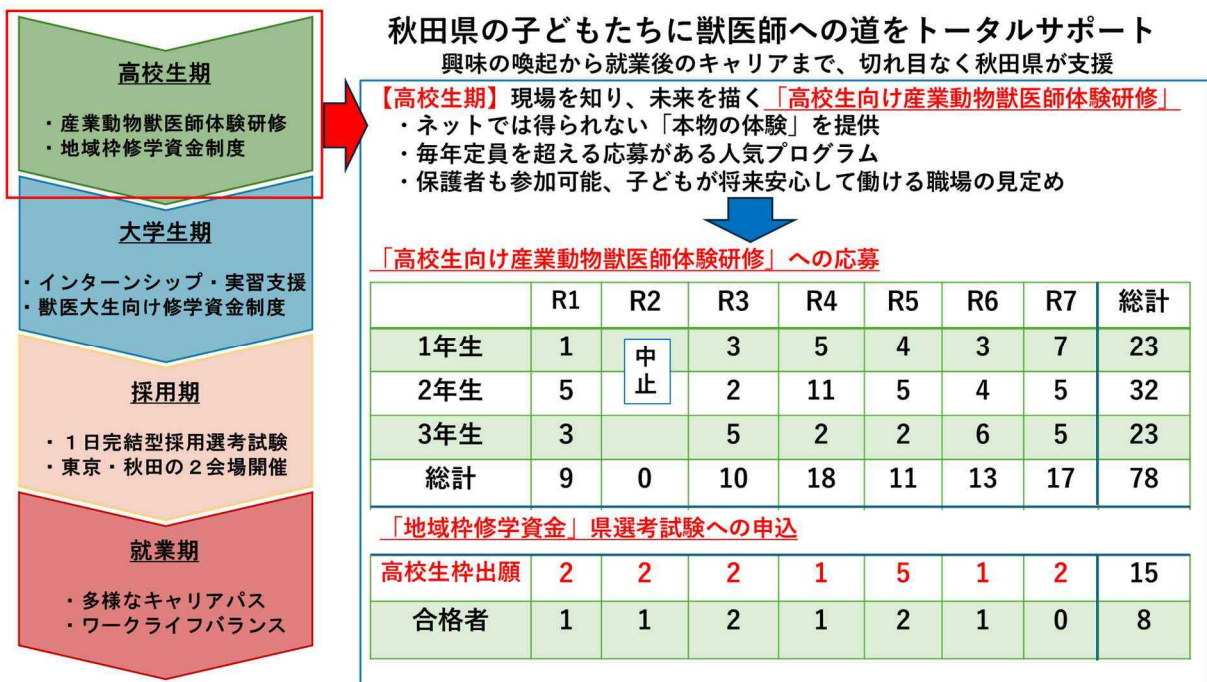
- 1 家畜保健衛生所の検査機器等への支援
  - (1) 病性鑑定に必要な機器整備等に対する予算の確保
  - (2) 新たに建設する家畜保健衛生所に必要な焼却炉整備等に対する予算の確保
- 2 産業動物獣医師の確保に向けた支援  
産業動物獣医師修学資金の必要な予算の確保

### 【提案・要望の背景】

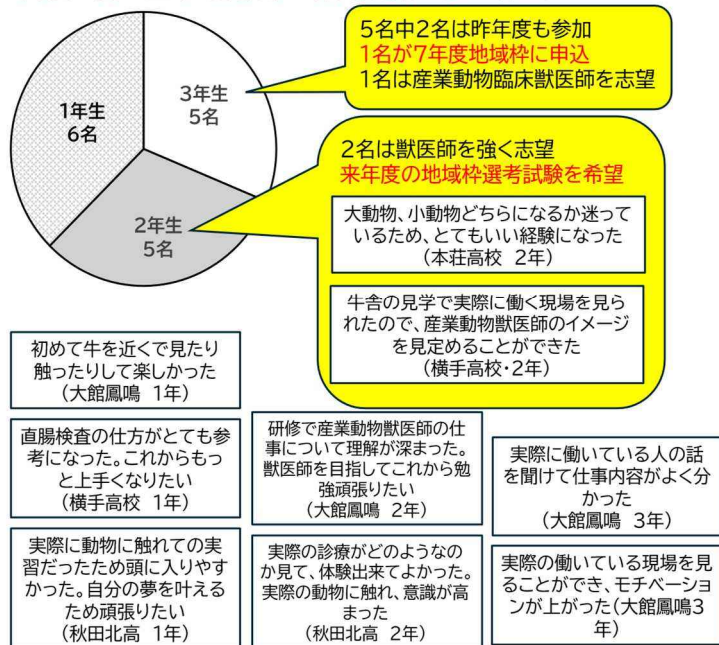
- 1 家畜保健衛生所の検査機器等への支援
  - (1) 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の疾病診断は、より迅速で正確な結果が求められ、高性能な機器が必要なことから、計画的な整備のためには消費・安全対策交付金等による支援が必要である。
  - (2) 家畜保健衛生所の再編整備計画において、肥育牛1頭をそのまま焼却ができる動物用大型焼却炉の設置を予定しており、消費・安全対策交付金による支援が必要である。
- 2 産業動物獣医師の確保に向けた支援  
国が実施する産業動物獣医師修学資金について、十分な予算を確保するとともに、特に高校生枠への重点的な配分が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 当県の産業動物獣医師の確保に向けた取組



#### 高校生向け産業動物獣医師体験研修 参加者の声



(担当課室名 農林水産部畜産振興課)

## 23 持続的な中山間地域農業の実現に向けて（新規）

農林水産省

### 【提案・要望事項】

- 1 日本型直接支払制度の見直しと予算確保
  - (1) 土水路や狭小な道路等の整備にかかる加算措置の拡充
  - (2) 多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動等に必要な予算の確保
- 2 農村RMOの形成への支援
 

農村集落の維持・活性化に有効な農村RMOの形成への継続的支援

### 【提案・要望の背景】

- 1 日本型直接支払制度の見直しと予算確保
  - (1) 中山間地域で営農を継続していくためには、水路の装工や農道拡幅などの整備に対する加算措置が必要である。
  - (2) 農地や水路等の地域資源を適切に維持・保全していくためには、広域化や多様な人材の参画などにより組織等の体制強化を図り、継続して取組を推進していく必要がある。
- 2 農村RMOの形成への支援
 

これまで3地域で農村RMOの形成に取り組み、集落機能の維持や地域活性化につながっている。今後新たに3地域ずつ設立させる目標としており、地域の合意形成や共助体制の確立に向けた継続的な支援が必要である。

### 【当県の取組と課題】

#### 1 日本型直接支払制度の取組状況

項目	秋田県			全国平均
	①対象面積 (万 ha)	②取組面積 (万 ha)	カバー率 (②/①)	
多面的機能支払交付金				
農地維持	14.6	9.7	66%	57%
資源向上（共同）		9.2	63%	51%
中山間地域等直接支払交付金	1.2	1.0	86%	83%

## 2 日本型直接支払制度の取組（維持管理の状況）

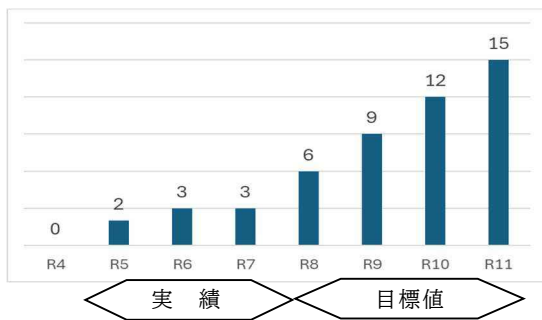


土水路の泥上げ

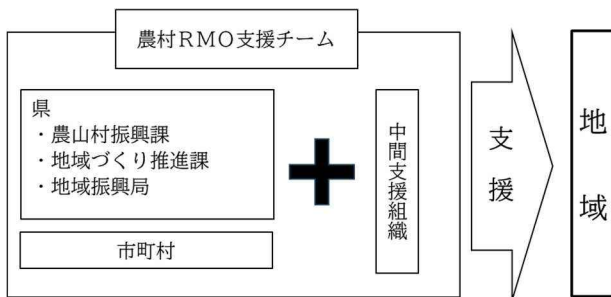


農道の補修

## 3 農村RMOの設立目標と取組事例



### <麓のカラコ協議会(にかほ市横岡)>



【農村RMO設立に向けた支援体制】

- 県外からの移住者2名が中心となり様々な地域活動を展開
- 交流拠点であるゲストハウスの運営や伝統芸能(番楽)の継承
- 横岡稲倉そばを活用したそば炊き込みご飯「蕎麦舞」の開発
- 中山間地域等直接支払交付金等による農地維持

(担当課室名 農林水産部農山村振興課)

## 24 環境変化に対応した新たな水産業の実現に向けて

水産庁

### 【提案・要望事項】

- 1 養殖拠点の水産基盤整備に必要な予算の確保  
消波施設の延伸による養殖拠点や漁港等の水産基盤の整備に必要な予算の確保
- 2 つくり育てる漁業の推進に必要な予算の確保  
種苗生産施設の整備に必要な予算の確保
- 3 漁業を支える人材の確保・育成に向けた支援  
次代を担う漁業人材の確保・育成に必要な予算の確保

### 【提案・要望の背景】

- 1 養殖拠点の水産基盤整備に必要な予算の確保  
八峰町岩館漁港におけるサーモン養殖拠点の整備のほか、漁港施設の長寿命化や地震・津波対策による安全性の確保が重要であり、水産基盤整備事業による継続的な支援が必要である。
- 2 つくり育てる漁業の推進に必要な予算の確保  
当県の重要魚種であるサケも漁獲量が低迷する中であって、健全な種苗の効率的な生産を目指したサケふ化場を整備することが重要であり、浜の活力再生・成長促進交付金による継続的な支援が必要である。
- 3 漁業を支える人材の確保・育成に向けた支援  
令和元年度に設置した「あきた漁業スクール」において、技術研修から着業までの総合的な対策に取り組んでおり、今後も安定的に人材を確保するためには経営体育成総合支援事業による継続的な支援が必要である。

## 【当県の取組と課題】

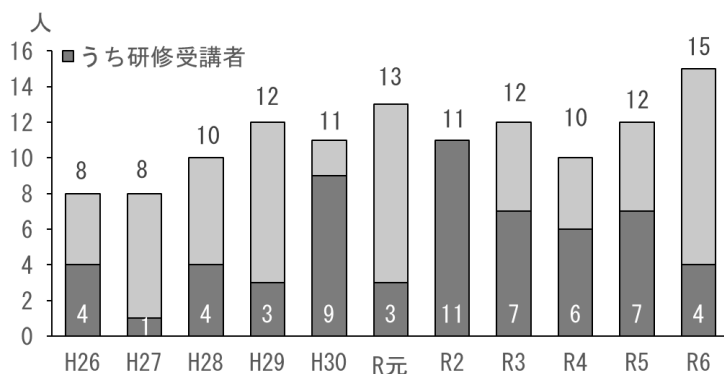
### 1 岩館漁港の養殖生産拠点整備



### 2 大仙市営水産ふ化場のふ化施設



### 3 新規就業者数の推移



(担当課室名 農林水産部水産漁港課)

## 25 林業公社の経営改善に向けた支援措置

林野庁、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 林業公社の経営改善に向けた国の支援及び地方財政措置の拡充
  - (1) 任意繰上償還の受入れや低利資金への借換え、利子助成などの支援策の措置
  - (2) 県が行う林業公社への支援に対する地方財政措置の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 林業公社の経営改善に向けた国の支援及び地方財政措置の拡充
  - 森林整備等の財源を日本政策金融公庫からの借入金に大きく依存してきた結果、いまだ本格的な主伐期を迎えていない中で、多額な利息負担が経営を圧迫している。
  - 林業公社では、契約者の理解を得ながら、分収割合の変更等を進めるとともに、J-クレジットの発行に取り組み、当県でも、無利子長期貸付や職員派遣などの支援に努めているが、林業公社の自助努力や県による支援だけでは抜本的な改善が困難な状況である。

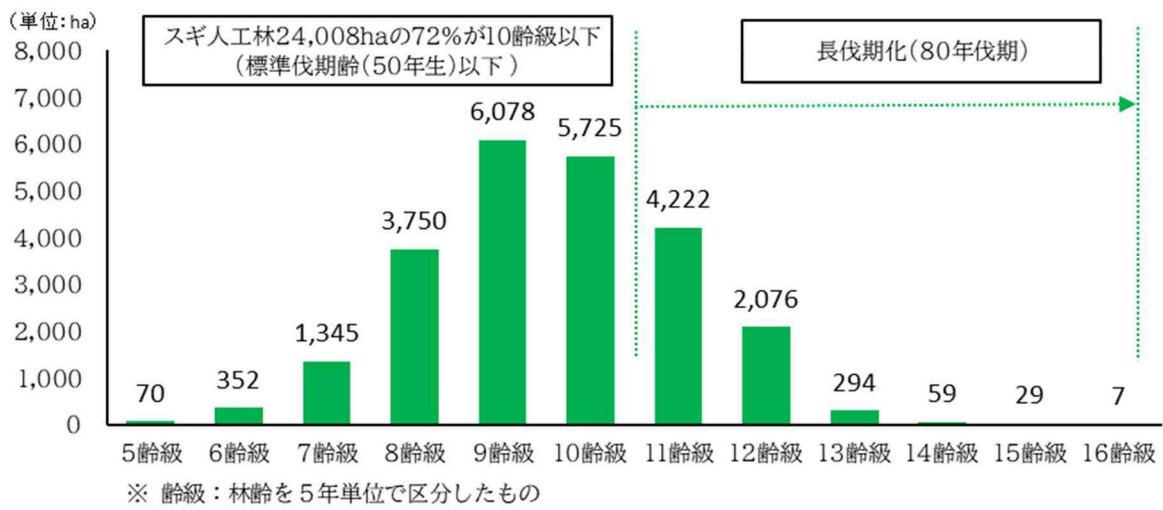
### 【参考資料】

- 1 秋田県林業公社の概要
  - (1) 契約面積等

契約面積		契約件数	契約者数
	うちスギ人工林		
27,904ha	24,008ha	1,906件	9,065人

(令和8年3月末現在)

## (2) スギ人工林の齢級構成



## 2 日本政策金融公庫借入金の償還状況

(単位: 百万円)

借入額	償還済額		残高	
	元金	利息	元金	利息見込額
15,855	11,563	15,028	4,292	398

(令和8年3月末現在)

(担当課室名 農林水産部林業木材産業課)



産業

## 26 風力発電の安全対策の実施と再エネ導入に向けた環境整備 (拡充)

経済産業省、資源エネルギー庁、内閣府、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 ブレード折損事故の原因の早期究明  
令和8年4月12日に男鹿市において発生した風力発電設備のブレード折損事故原因の早期究明
- 2 ブレード関連事故の再発防止等に向けた対応
  - (1) 風力発電設備にかかる安全基準や点検のあり方の抜本的な見直し
  - (2) 重大事故発生時における地元自治体への報告の義務化
  - (3) 最新技術を用いた風力発電設備の点検精度向上を図ろうとする取組に対する財政支援
- 3 再生可能エネルギーと地域との共生
  - (1) 法人事業税の分割基準における、県内に事業所等を有しない法人の風力発電施設等の適用対象化
  - (2) 電源立地地域対策交付金における風力発電の交付対象化
  - (3) 再生可能エネルギーの導入に関する広報活動や普及啓発に関する取組の充実

### 【提案・要望の背景】

- 1 ブレード折損事故の原因の早期究明  
令和8年4月12日に風の王国・男鹿風力発電所（男鹿市）において発生したブレード折損事故については、同様の事故が二度と起きないように、事故原因の早期究明と地元自治体への情報提供を図ること。
- 2 ブレード関連事故の再発防止等に向けた対応
  - (1) 昨年5月に秋田市で発生したブレード落下事故から、1年を経過せずに新たに男鹿市で折損事故が発生していることから、事故原因を踏まえた再発防止策を速やかに講じるとともに、安全基準や点検のあり方を抜本的に見直す必要がある。
  - (2) ブレード関連事故などの重大事故が発生した際には、発電事業者からの速やかな報告により、地元自治体が事故の状況を把握し、早急に住民の安全を確保する必要がある。

(3) 再発防止に向け、技術開発によって点検の精度向上を図ることが有効であり、地方公共団体や民間の取組に対する支援が重要である。

### 3 再生可能エネルギーと地域との共生

(1) 県内に事業所等を有しない法人の風力発電設備等の無人の発電施設は、周辺道路の整備・維持管理や災害防止対策等の行政サービスを受けていることから、企業の事業活動と行政サービスとの受益関係を的確に反映させる必要がある。

(2) 洋上風力発電の主力電源化に伴う導入拡大と送電網の整備により、住民の理解促進をはじめとした地域負担の増大と、大消費地への送電の増加が見込まれる。

(3) 再生可能エネルギーの導入に関し、景観・騒音等による生活環境への影響、地域経済へのメリットの有無等に関する懸念が一部の住民にあることから、導入意義等について、広く国民の理解を深めていく必要がある。

## 【当県の取組と課題】

### 1 男鹿市で発生したブレード折損事故の原因の早期究明



落下したブレードの一部

折損事故の状況（4月13日撮影）

### 2 ブレード関連事故の原因を踏まえた対応

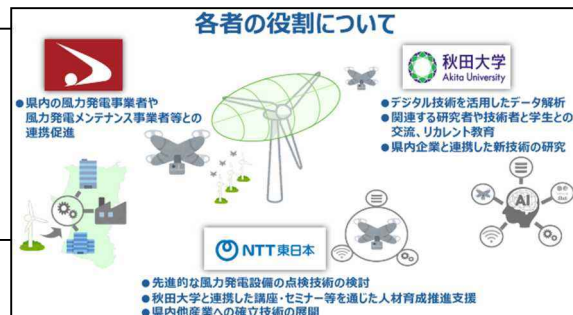
#### ○安全対策検討会議の開催

- ・令和7年7月1日に、陸上風力発電事業者27者（県内9割）、メンテナンス事業者4者（県内全者）、関係9市町が出席して開催。
- ・点検精度・技術の向上を図るべきという意見があり、官民共に賛同多数。
- ・多くの事業者がドローンの活用やAIによる画像解析・非接触点検技術等に注目し、人の五感に頼らない高精度の点検の実施を模索中。

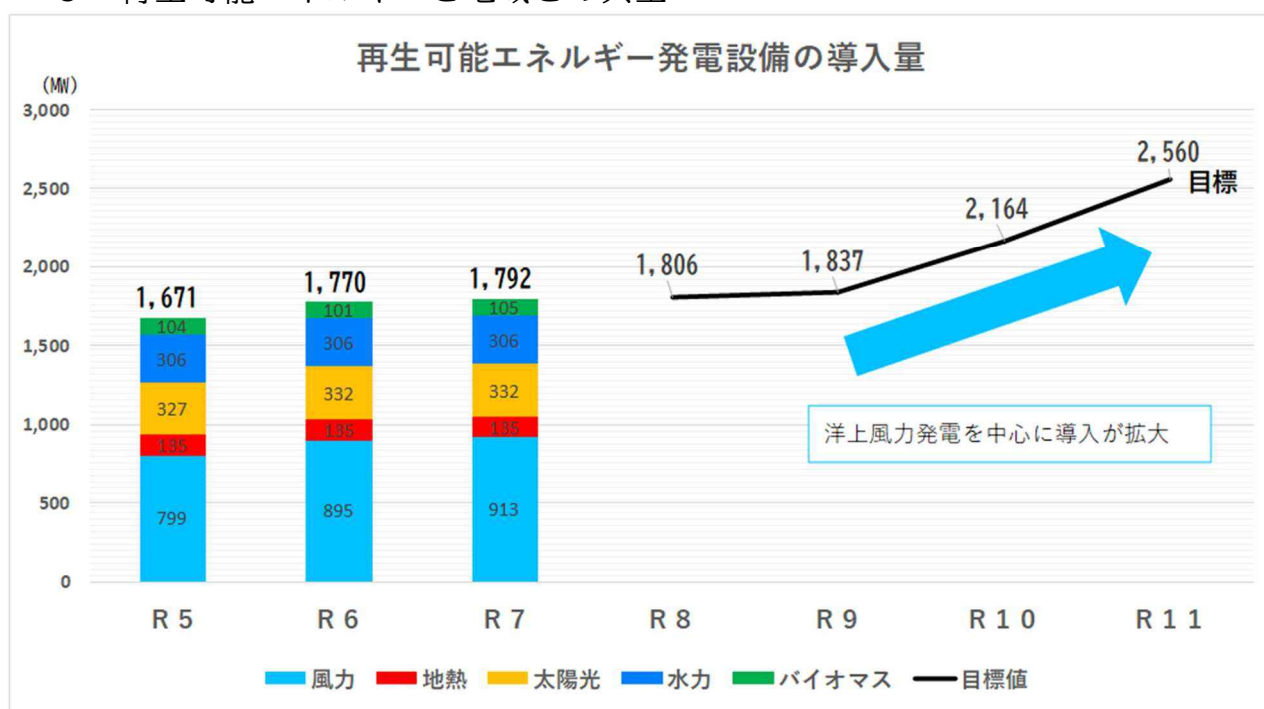


○秋田大学・NTT東日本秋田支店との連携協定締結と先進的点検技術の研究開発

- ・風力発電にかかる先進的点検技術の研究・導入の推進を目的として、令和7年9月5日に連携協定を締結。
- ・当協定を起点とし、秋田大学と連携して研究開発を実施  
 期間 令和8～10年度  
 研究内容 AIを活用した判定評価手法の確立



3 再生可能エネルギーと地域との共生



※端数処理のため、合計と内訳の合計が一致しない場合がある。

(担当課室名 産業労働部クリーンエネルギー産業振興課  
 総務部税務課)



## 27 再生可能エネルギーの導入拡大の加速化（拡充）

資源エネルギー庁、内閣府、国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 洋上風力発電の導入拡大に向けた対応
  - (1) 当県沖の「能代市、三種町及び男鹿市沖」「由利本荘市沖」における、事業者の再公募の速やかな実施
  - (2) 基地港湾の貸付制度の柔軟な運用による発電事業者の負担軽減
- 2 次世代型地熱発電の推進に対する支援  
超臨界地熱発電をはじめとした次世代型地熱開発に対する財政面・技術面における充実した支援

### 【提案・要望の背景】

- 1 洋上風力発電の導入拡大に向けた対応
  - (1) 当県沖の2つの促進区域において、発電事業者が撤退したことにより、洋上風力発電導入の機運や県内事業者の受注機会が失われていくことが強く懸念される。
  - (2) 撤退した洋上風力発電事業者の保証金が国庫に納付されていることを踏まえ、発電事業者が県内の基地港湾を利用して確実に事業を実施するための貸付制度が必要である。
- 2 次世代型地熱発電の推進に対する支援  
超臨界地熱発電をはじめとした次世代型地熱開発は、膨大なコストや技術的リスクを伴うことから、意欲ある民間事業者の参画と試掘等の先行的な取組の着実な実施に向けた支援が必要である。



## 28 GX戦略地域に対する各種支援の充実（拡充）

経済産業省、資源エネルギー庁

### 【提案・要望事項】

- 1 GX戦略地域の早期認定  
「下新城地区工業団地」（秋田市）等のGX戦略地域への早期認定
- 2 GX戦略地域に対する支援の充実
  - (1) 工業団地向け再エネ電源の新設等のインフラ整備支援
  - (2) 立地企業への税制優遇や設備投資等の支援
- 3 送電システムの早期強化  
増大する電力需要に対応した送電システムの早期強化

### 【提案・要望の背景】

- 1 GX戦略地域の早期認定  
当県における豊富な再エネポテンシャルを最大限に活用し、GX産業立地による産業集積と企業付加価値向上を図る必要がある。  
GX戦略地域の公募について、当県はデータセンター集積型及び脱炭素電源活用型の2類型で申請済みである。
- 2 GX戦略地域に対する支援の充実
  - (1) 再エネ電力100%で運営する再エネ工業団地の電力供給体制を構築するため、新規の再エネ電源開発を進める必要がある。
  - (2) GX産業団地への企業誘致を促進するため、立地企業に対する支援内容の充実を図る必要がある。
- 3 送電システムの早期強化  
電源に近い地域への産業集積を図る「GX産業立地」を進めていく上では、データセンターなどの大量の電力を消費する企業の誘致等において、系統容量が不足し、立地検討の段階で支障が出ることが懸念される。

## 【当県の取組と課題】

○当県は、GX戦略地域に以下の2類型で申請済み。

### 【類型②：データセンター集積型】

- ・秋田市北部地区再生可能エネルギー工業団地
- ・東北電力秋田火力発電所跡地

### 【類型③：脱炭素電源活用型】

- ・秋田県再エネ工業団地（下新城地区）
- ・秋田県再エネ工業団地（能代第二工業団地）
- ・秋田市北部地区再生可能エネルギー工業団地



秋田県・秋田市再エネ工業団地  
（下新城地区工業団地等）



秋田県再エネ工業団地  
（能代第二工業団地）

○再エネ電力供給体制を構築するため、令和7年度に電力供給事業者を公募・選定する。

### 再エネ工業団地の目指す姿

- ・秋田県産再生可能エネルギー電力100%を供給
- ・洋上風力による電力を最大限活用
- ・可能な限りフィジカルな電力供給を目指す
- ・電力を供給するだけでなく、専用電源の新設を検討
- ・令和10年度の供給開始を目指し、関係事業者と調整を進める。



（担当課室名 産業労働部クリーンエネルギー産業振興課、産業集積課）

## 29 カーボンニュートラル拠点の形成に向けた環境整備

経済産業省、資源エネルギー庁、環境省

### 【提案・要望事項】

- 1 「東北地方日本海側CCS事業」の実施に対する支援
  - (1) 試掘のための事業費の早期予算化
  - (2) 設備投資や運営費などに対する支援等のあり方の明確化
- 2 低炭素水素等の活用に対する支援
  - (1) 将来的な水素需要の拡大に向けた取組の実施
  - (2) 当県沖において実施予定のCCS事業を生かしたメタネーションの推進
- 3 複数事業の円滑な推進に向けた調整  
当県沖で予定される複数の事業における国の主体的な関係漁業者の負担軽減や事業者間等の調整

### 【提案・要望の背景】

- 1 「東北地方日本海側CCS事業」の実施に対する支援  
CO<sub>2</sub>の船舶輸送案件に対する政府支援の方向性が定まっておらず、事業者による最終投資決定までに必要とされる事業環境が整っていないため、貯留開始に向けたスケジュールに遅れが生じている。
- 2 低炭素水素等の活用に対する支援
  - 当県は、洋上を含め、国内有数の風力発電適地であるなど、再エネを活用した低炭素水素製造のポテンシャルを有している。
  - 当県沖を貯留エリアとする民間事業の取組が、国の先進的CCS事業に採択されるなど、水素とCO<sub>2</sub>からメタンを合成するメタネーションを効果的に行うための条件が整う見込みである。
- 3 複数事業の円滑な推進に向けた調整  
浮体式を含む洋上風力発電の導入や、当県での揚陸が検討されている海底直流送電線の敷設、先進的CCS事業におけるパイプラインの設置など、当県の海域における複数事業の本格化に伴い、海域や港湾の利用について、関係事業者間の所要の調整を図る必要がある。

## 【当県の取組と課題】

○CCS事業の実現に向け、県内事業者の理解促進と将来的な事業参入を目指し、企業を対象としたセミナーや先進事例調査を実施。

### CCSセミナー

- ・令和7年11月5日に、県内企業等88名が参加して開催。
- ・講師は、資源エネルギー庁CCS政策室、日本海側東北地方CCSコンソーシアム、地球環境産業技術研究機構（RITE）。
- ・CCS事業の概要や県内企業の関わり等について理解を深めた。



### CCS先進事例調査

- ・令和8年3月5日に、事業者・自治体等19名が参加して開催。
- ・苫小牧の先進的CCS試掘現場とCCS実証試験センターを見学。
- ・事業参入等に向けて、CCSに対する理解を深めた。



○秋田沖では複数の大規模事業が同時並行で進んでいる。

### 各事業のスケジュール(予定)

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030～ (R12～)	
<b>洋上風力発電</b>								
八峰町、能代市沖		陸上工事	未定				●運転開始 (2029年6月)	
			洋上工事	→				
能代市、三種町、男鹿市沖		未定						
男鹿市、潟上市、秋田市沖	陸上工事	→				●運転開始 (2028年6月)		
			洋上工事	→				
由利本荘市沖		未定						
浮体式実証事業 (秋田県南部沖)		環境影響評価・設計・製作等					●運転開始 (2029年秋頃)	
先進的CCS事業	環境影響評価 ・試掘等	→						●貯留開始 (2031年度以降)
				掘削・設備建設工事等		→		
海底直流送電線	●公募要綱決定			※6～10年程度の整備を想定				
			●事業実施主体の決定					

(担当課室名 産業労働部クリーンエネルギー産業振興課、産業集積課  
生活環境部温暖化対策課、農林水産部水産漁港課  
建設部港湾空港課)

## 30 環日本海交流や地域の拠点となる港湾整備への支援

国土交通省、財務省

### 【提案・要望事項】

- 1 半島防災の拠点となる港湾の整備  
船川港における耐震強化岸壁の高度港湾工事の代行による整備推進
- 2 洋上風力発電を支える港湾の機能強化
  - (1) 秋田港及び能代港における洋上風車取扱岸壁の更なる機能強化
  - (2) 船川港の活用に向けた平沢地区岸壁(-12m)整備
- 3 産業・観光を支える港湾機能の適切な維持のための予算確保  
秋田港、船川港及び能代港における施設改良や老朽化対策に必要な予算措置

### 【提案・要望の背景】

- 1 半島防災の拠点となる港湾の整備
  - 能登半島地震を踏まえて、男鹿半島地域の道路の寸断等による孤立集落の回避や救助活動のため、船川港における耐震強化岸壁の整備が急務である。
  - 整備から50年以上経過した施設において、老朽化対策が必要とされているが、整備のための港湾管理に携わる技術職員も不足している。
- 2 洋上風力発電を支える港湾の機能強化
  - 一般海域における洋上風力発電事業の進展に伴い、風車の大型化等が想定されるため洋上風車を取扱う岸壁の増深等が必要である。
  - 船川港では、洋上風力発電設備の設置・組立やその後のO&M（運転及び保守）機能を確保するため、新たな岸壁整備が必要である。
- 3 産業・観光を支える港湾機能の適切な維持のための予算確保  
老朽化対策が必要となる施設の増加に伴い施設改良や補修等に要する費用が増加していることから、係留施設や臨港道路等を適切に維持するための財源確保が課題となっている。

# 秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

**秋田港**

秋田自動車道 秋田北IC

秋田港アクセス道路

クルーズ受入環境の整備

本港地区航路泊地(-13m)浚渫

洋上風車取扱岸壁

南防波堤改良

第二南防波堤延伸

港湾内洋上風力発電  
(令和5年1月31日運転開始)  
4.2MW×13基

凡 例	
	直轄事業
	再生可能エネルギー源を 活用する区域

秋田県へのクルーズ船寄港実績と寄港予定 (令和8年4月1日時点)

年度	内航クルーズ	国際クルーズ	合計
H28	11	4	15
H29	13	12	25
H30	13	8	21
R元	11	15	26
R2	0	0	0
R3	0	0	0
R4	6	0	6
R5	5	23	28
R6	3	24	27
R7	5	28	33
R8	5	16	21

**船川港**

洋上風力発電資材供給拠点の形成、及び関連産業の集積

平沢地区

耐震強化岸壁(-10m)

岸壁(-12m)整備

平沢地区ふ頭用地造成

**能代港**

大森地区国際物流ターミナルの整備

洋上風車取扱岸壁

能代火力発電所

北防波堤改良

大森地区泊地(-13m)浚渫

港湾内洋上風力発電  
(令和4年12月22日 運転開始)  
4.2MW×20基

(担当課室名 建設部港湾空港課)

## 31 最低賃金制度の抜本的な見直しと継続的な賃上げ支援 (拡充)

内閣官房、経済産業省、中小企業庁、厚生労働省

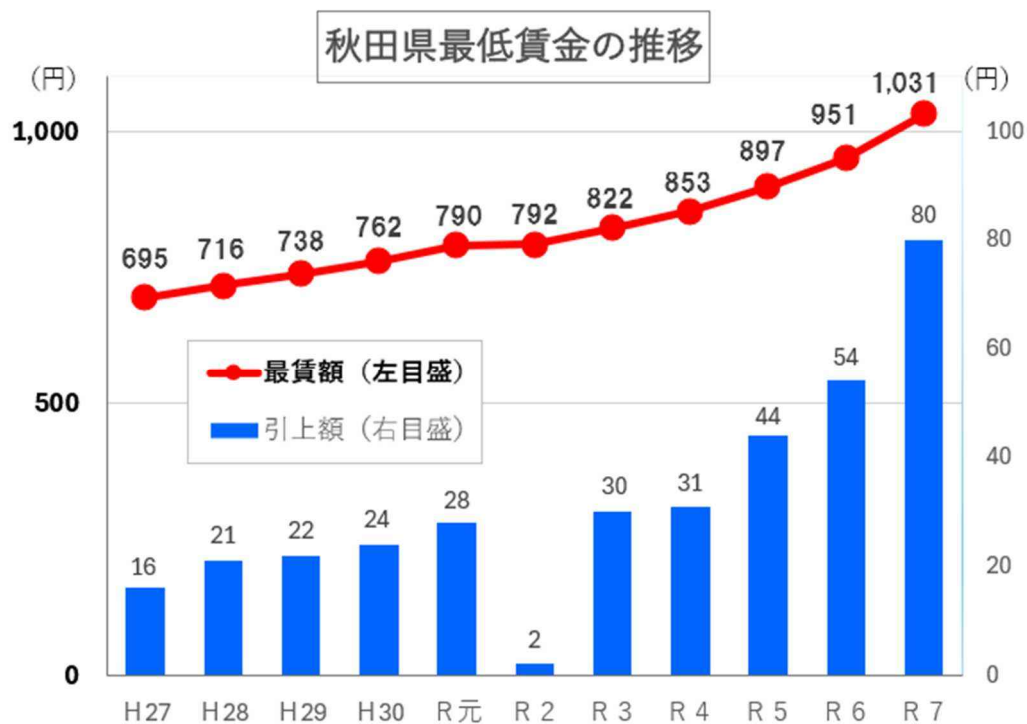
### 【提案・要望事項】

- 1 最低賃金制度の見直し  
経済実態に応じた地域区分毎に同一の最低賃金を適用するなど、抜本的な制度改正の実施
- 2 賃上げ支援制度等の継続・拡充  
生産性向上関連補助金や業務改善助成金など、継続的な賃上げを強力に後押しする各種支援施策の継続・拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 最低賃金制度の見直し
  - 近年、経済的根拠が曖昧な地域間の過熱した上積み競争により最低賃金額が決定される傾向が顕著となっている。
  - 他の地方最低賃金審議会の審議に左右されずに最低賃金を定めることができる、抜本的な制度改正を早急に講じる必要がある。
  - 地域間格差を是正するには、全国一律の最低賃金を定めることが有効であるが、各都道府県の経済の実態には差があることから、当面の間は、経済力が同程度である都道府県のグループ毎に定めることなどが考えられる。
- 2 賃上げ支援制度等の継続・拡充
  - 大幅な最低賃金の引き上げや物価上昇を上回る賃上げを支援するため、当県では、最低賃金の大幅引き上げに伴う緊急支援や生産性向上、M&A、価格転嫁を促進する各種賃上げ施策を限りある予算の中でパッケージ化して展開している。
  - 国においては、生産性向上関連補助金や業務改善助成金をはじめとした各種支援策を講じているが、中小企業・小規模事業者が今後も継続して賃上げを行えるよう、当初予算での十分な財源確保を継続的に図る必要がある。
  - 特に業務改善助成金においては、対象要件のさらなる緩和や助成上限額の引き上げに加え、事業者の実態に即した十分な申請期間の確保や申請手続きの簡素化など、より活用しやすくなるような制度の拡充が必要である。

【当県の取組と課題】



(担当課室名 産業労働部産業政策課、雇用労働政策課)

## 32 中小企業・小規模事業者への経営支援の充実（拡充）

経済産業省、金融庁、公正取引委員会

### 【提案・要望事項】

- 1 賃上げ原資の確保につながる価格転嫁の円滑化  
消費者やサプライチェーン全体における適切な価格転嫁への理解の気運醸成の取組の強化
- 2 キャッシュレス決済手数料の引き下げ措置の実施
  - (1) 決済手数料の恒久的な引き下げによる地域の小売業の経営状況の改善
  - (2) 業界団体等に対し、希望小売価格に決済手数料を含めた設定の指導

### 【提案・要望の背景】

- 1 賃上げ原資の確保につながる価格転嫁の円滑化  
経営基盤の脆弱な中小企業・小規模事業者の多い当県においては、投資を伴わずに賃上げ原資の確保につながる価格転嫁の推進は、重要な取組である。  
県においては、サプライチェーン全体での価格転嫁の進展につながる「パートナーシップ構築宣言」に対する補助金や企画提案方式において加点措置を講じているものの、消費者も含め社会全体での理解促進がなお必要です。
- 2 キャッシュレス決済手数料の引き下げ措置の実施
  - (1) 政府の「2025年までにキャッシュレス決済比率 40%程度」という目標が1年前倒しで達成されるなどキャッシュレス決済は進展している一方で、特に地域の小売業・飲食業では、激しい価格競争で利益率が低く、その薄利からキャッシュレス決済手数料が差し引かれることは事業存続にかかわる経営課題となっている。
  - (2) 国においては、クレジットカード市場の公正かつ自由な競争の確保に向けた監視を行うとともに、EUの上限規制(※)を踏まえ、決済手数料の引き下げ措置を講じる必要がある。  
※EUの上限規制－クレジットカード 0.3%、デビットカード 0.2%  
また、希望小売価格を設定するメーカーに対し、決済手数料を含めた設定とするよう業界団体等に指導する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

県内企業の実態を把握するためアンケート調査を実施

回答期間：令和8年2月19日～3月6日

回答企業数：231（うち小売業51、飲食業52）

### 小売業・飲食業のキャッシュレス導入状況

#### 小売業の導入率

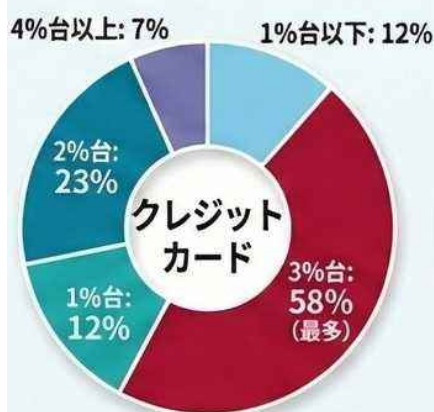


#### 飲食業の導入率



### 決済手段別の手数料率分布

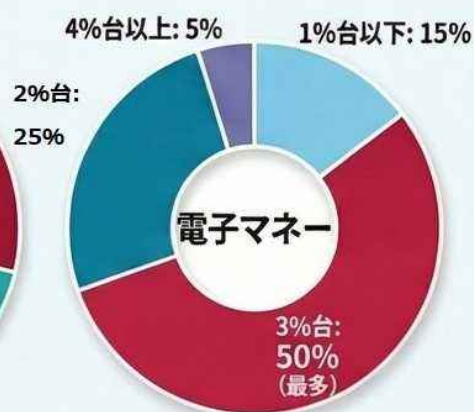
#### クレジットカード



#### QR決済



#### 電子マネー



(担当課室名 産業労働部産業政策課)

## 33 中小企業の事業承継・引継ぎ（M&A）支援施策の充実

経済産業省、中小企業庁、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 事業承継支援の充実  
「事業承継・引継ぎ支援センター」による円滑な事業承継・M&A支援の拡充
- 2 事業承継・M&A補助金の要件緩和及び運用の弾力化  
「事業承継・M&A補助金」における支援機関登録制度の利便性向上
- 3 M&A支援人材の地域偏在の是正に向けた支援  
地方で不足しているM&Aアドバイザーや支援機関の育成に対する支援
- 4 事業承継支援に対する地方財政措置の支援  
中小企業者の事業承継を促進する県独自の取組に対する地方財政措置

### 【提案・要望の背景】

- 1 事業承継支援の充実
  - 当県の後継者不在率と社長の平均年齢は全国一位となっており、中小企業者の後継者の確保や円滑な事業承継が大きな課題となっている。
  - 課題解決に向けて、中核的な役割を担う事業承継・引継ぎ支援センターの支援体制の充実・強化が必要である。
- 2 事業承継・M&A補助金の要件緩和及び運用の弾力化
  - M&A成約件数は増加傾向にあるが、約9割を占める小規模事業者の取組を推進するため、税理士や司法書士など身近な士業による仲介も有効である。
  - 事業承継・M&A補助金の活用においては、M&A支援機関登録が必須であるが、地方におけるM&Aを活性化させるためにも補助要件の緩和が必要である。
- 3 M&A支援人材の地域偏在の是正に向けた支援
  - 県内におけるM&A支援機関の登録は3件に留まっており、担当する専従

職員も限られることから、当県のM&Aを促進する際の隘路の一つとなっている。

- M&Aにおいては円滑かつ適正な取引を遂行し、顧客利益の最大化を図ることが重要であることから、M&Aアドバイザーの公的資格制度の創設による透明性確保と、インセンティブ付与等による専門人材育成への支援が必要である。

#### 4 事業承継支援に対する地方財政措置の支援

- 事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、商工団体や金融機関等で構成する事業承継ワーキンググループの開催や企業訪問による案件の掘り起こしのほか、M&A補助制度などを通して、県独自に事業承継を支援している。
- こうしたきめ細かな支援を中長期的に継続し、地域経済の基盤を維持するため、国による安定的な地方財政措置が不可欠である。

### 【当県の取組と課題】

#### 1 事業承継の状況

(1) 後継者不在率（出典：帝国データバンク R7.12）

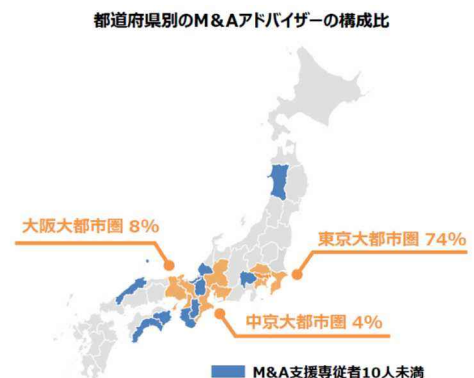
秋田県	73.7%	全国後継者不在率1位
全国	50.1%	

(2) 社長の平均年齢（出典：帝国データバンク R8.2）

秋田県	62.6歳	全国高年齢1位
全国	60.8歳	

#### 2 県内のM&A支援機関登録状況

- ・金融機関（2行）
- ・行政書士法人（1法人）
- ・都道府県別のM&Aアドバイザーの構成比（図）



出典：「中小M&A市場の改革に向けた方向性について」中小企業庁

（担当課室名 産業労働部新産業創造課）

## 34 中小企業・小規模事業者へのデジタル化・DXの支援

経済産業省、中小企業庁、内閣府

### 【提案・要望事項】

- 1 DX推進に向けた支援
  - (1) 中小企業等への専門家派遣等の伴走支援の強化
  - (2) デジタル技術導入に係る補助要件の緩和・補助枠の拡充
- 2 デジタル人材の確保・育成に向けた支援  
地域の実情に応じて取り組む地方公共団体に対する交付金等の拡充
- 3 情報セキュリティ対策の強化
  - (1) 安価で導入しやすい対策ツールの提供等
  - (2) セキュリティ対策経費に対する補助制度の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 DX推進に向けた支援
  - (1) 多くの中小企業等ではDX投資への資金的余力が乏しい状況にある。
  - (2) 企業の実情に寄り添った専門家の伴走支援やシステム導入の初期費用負担の軽減が不可欠である。
- 2 デジタル人材の確保・育成に向けた支援  
多くの中小企業等では先導するデジタル人材が不足しており、単独での人材確保や育成が極めて困難な状況にある。  
地方公共団体が主体となって行う人材育成等への国の強力な後押しが不可欠である。
- 3 情報セキュリティ対策の強化
  - (1) 中小企業等を標的としたサイバー攻撃が増加しているが、費用負担やノウハウ不足を理由に対策が遅れている企業が多い。
  - (2) サプライチェーン全体をサイバー脅威から守るためには、中小企業等がためらわずに導入できる環境整備と資金面のサポートが不可欠である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 DX推進に向けた支援

- デジタル技術導入にかかる財政的支援や、県内ICT企業の支援、生成AI活用に向けた研修等を実施している。
- 人材の不足や導入費用負担により導入をためらう企業があるため、技術的・財政的支援を一層強化する必要がある。

### 2 デジタル人材の確保・育成に向けた支援

- 新規学卒者等との就職マッチングイベントや、中高生向けのデジタルキャンプ等を実施している。
- これらはいずれも国の補助事業を活用して実施しており、中長期的な人材育成に向けた継続的・安定的な財源確保も課題となっている。



中高生向けデジタルキャンプ



就職マッチングイベント

### 3 情報セキュリティ対策の強化

- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の公開ツール等を活用し、中小企業等に対してセキュリティ対策の普及啓発を実施している。
- 高度化するサイバー攻撃を防ぐには専門的な知見が必要であり、啓発にとどまらず、相談窓口の整備や実質的な導入支援への継続的な支援が必要不可欠である。

（担当課室名 産業労働部商工業振興課）

## 35 中東情勢の緊迫化に伴う石油由来製品等の安定供給及び事業者への経営支援（新規）

内閣府、経済産業省

### 【提案・要望事項】

- 1 燃料油や石油由来製品等の安定供給
  - (1) 調達先の多角化などによる原油等の安定供給体制の構築
  - (2) 石油由来製品等の供給の偏在や流通の目詰まりの早期解消と価格の安定化
- 2 事業継続に対する支援
  - (1) 事業継続に向けた資金繰り支援の強化
  - (2) コスト上昇に対応した柔軟な事業者支援の実施

### 【提案・要望の背景】

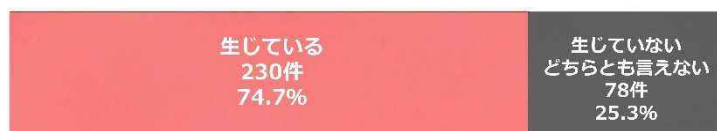
- 1 燃料油や石油由来製品等の安定供給
  - (1) 中東情勢の緊迫化に伴う燃料油等の価格高騰や調達不安などの解消に向け、原油やナフサ等の調達先の多角化など、中長期的な視点に立った安定供給体制を構築していく必要がある。
  - (2) 国では、石油由来製品等の流通の目詰まり解消に取り組んでいるが、県内では、油脂類など原材料の不足が続いており、供給の偏在が見られることから、あらゆる分野における事業の継続に向け、国内の在庫・流通状況をより精緻に把握し、円滑な供給や価格の安定化を図っていく必要がある。
- 2 事業継続に対する支援
  - (1) 資材の調達難に伴う事業の停滞や売上の減少のほか、価格転嫁の遅れなどにより、資金繰りの悪化が懸念されることから、今般の中東情勢に対応した低利な融資制度の創設等の対策を早急に講じる必要がある。
  - (2) 原材料価格やエネルギーコストの上昇が収益を圧迫するなど、経営に多大な影響を及ぼしていることから、地域の実情を的確に踏まえ、生産性向上等による経営基盤の強化や雇用の維持等に向けた事業者への支援策が必要である。

## 【当県の取組と課題】

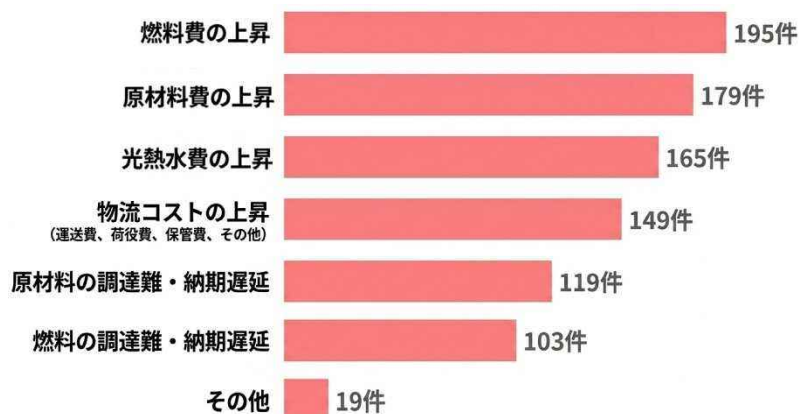
### 1 中東情勢の緊迫化による県内事業者への影響

- ・ 調査期間 : 令和8年5月12日～15日
- ・ 回答企業数 : 308社

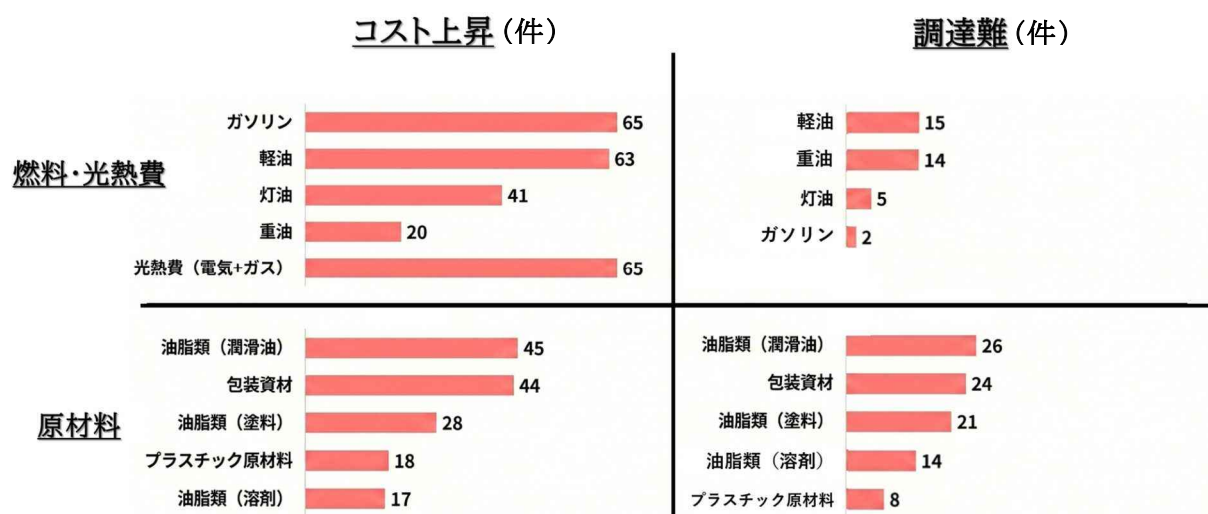
#### (1) 事業への影響の有無



#### (2) 燃料、原材料等の主な影響内容（複数回答）



#### (3) コスト上昇及び調達難の状況（複数回答）



## 2 県内各分野への主な影響

製造業	・ 潤滑油や塗料、接着剤等の調達難による生産停止等のおそれ (金属製品、木製品製造等)
運輸業	・ エンジンオイル、尿素水の調達難による運行調整等のおそれ
医療福祉	・ 一部検査試薬など、医薬品の出荷制限や新規受注停止 ・ プラスチックグローブ、プラスチックエプロン等医療用品の価格高騰
農林水産業	・ ハウスビニールや発泡トレイ、A重油等資材の確保に不透明感 ・ A重油や潤滑油、尿素水などの価格高騰
建設業	・ 塗料用シンナーや塩化ビニル管の納入遅延・欠品 ・ アスファルト合材の単価上昇

(担当課室名 産業労働部産業政策課)

健康・医療・福祉

## 36 地方の実情を踏まえた診療報酬体系の見直し等（新規）

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

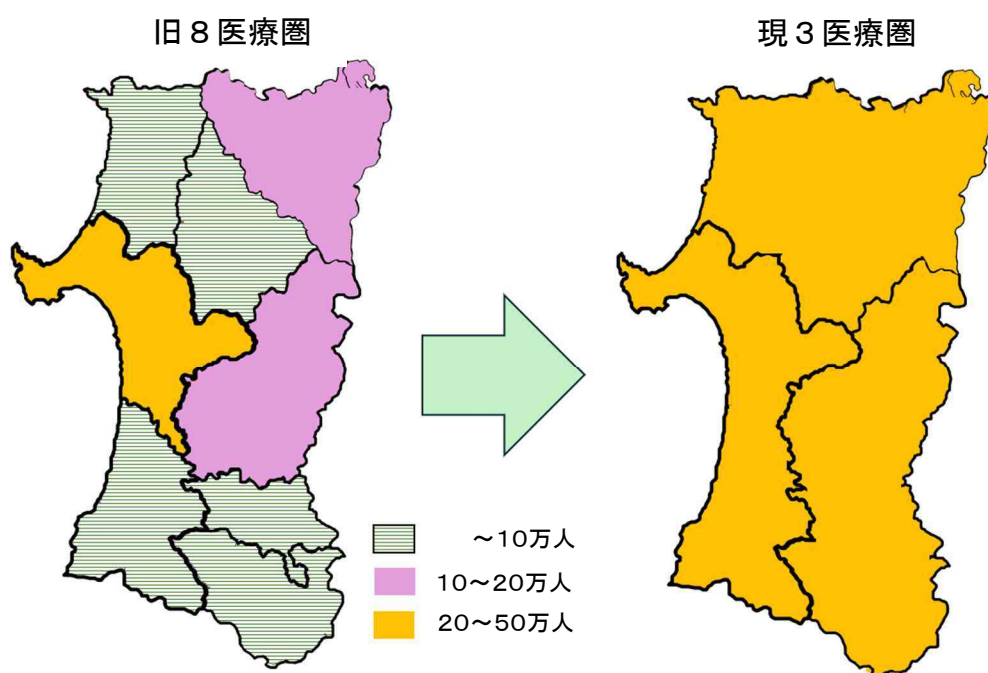
- 1 地方の事情を踏まえた診療報酬体系の再構築
  - (1) 過疎地域等の人口密度の低い地方においても、住民にとって必要な医療を持続的に提供できるようにするための診療報酬上の配慮
  - (2) 二次医療圏を広域化したことが、診療報酬の届出において医療機関の不利益とならないような評価基準の設定
- 2 公的・公立病院に対する支援の拡充  
地方において中核的な医療を担っている公的・公立病院が持続的にサービスを提供していくための補助金や財政措置の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 地方の事情を踏まえた診療報酬体系の再構築
  - 当県は県土が広く訪問診療やへき地への巡回診療等のコストがかさむほか、高額医療機器の投資回収や小児科・産婦人科等の専門診療科維持において、都市部に比べて厳しい環境にあり、医療提供体制の維持のために特別な支援が必要である。
  - 特に、周産期医療では、分娩件数の急激な減少により周産期母子医療センターが「新生児特定集中治療管理料（NICU管理料）1」の施設基準を満たすことが年々困難となっており、周産期医療体制の維持のため、実情を踏まえた更なる基準の緩和が必要である。
  - 人口減少の進行等により、医療機能の役割分担と連携の枠組みを考える単位として医療圏の広域化は避けられないとの判断のもと、当県では、第8次医療計画において二次医療圏を8医療圏から3医療圏に再編している。
  - しかしながら、二次医療圏を広域化しても患者の受療行動が直ちに変わるわけではなく、医療機能の役割分担・連携も丁寧な協議が必要である。
  - 令和8年度診療報酬改定で設けられる人口20万人未満の二次医療圏に対する配慮措置については、当県も、第8次医療計画において広域化する前の二次医療圏を単位として適用を判断できることとなった。
  - 地方における医療機関の安定的な経営のためには、二次医療圏の人口だけでなく、人口密度や医療機関へのアクセスの容易さなど、地域の実情を踏まえた配慮が必要である。
- 2 公的・公立病院に対する支援の拡充  
地方の公的・公立病院は、地域医療の最後の砦として不採算地区や不採算部門にかかる医療を提供しているが、構造的に経営状況が厳しいため、診療報酬体系の再構築はもちろん、補助金や財政措置を含む抜本的な対策が必要である。

## 【当県の取組と課題】

- 見直し前後の医療圏の人口



- 県内の分娩取扱件数（県医務薬事課調べ）（単位：件）

H25	H26	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
7,259	7,113	6,720	6,430	5,973	5,601	5,250	4,892	4,496	4,113	3,668

- 県内のハイリスク妊娠・分娩管理加算の対象となる症例数（県医務薬事課調べ）（単位：件）

H31	R2	R3	R4	R5	R6
791	637	641	777	767	684

※切迫早産、重症妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病など

（担当課室名 健康福祉部医務薬事課）

## 37 地方における介護サービス事業の持続可能性に配慮した介護報酬の見直し（新規）

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 介護報酬の「地域区分」の抜本的な見直し  
介護従事者の賃金水準における地域間格差の是正に向けた、基本報酬の「地域区分」の抜本的な見直し
- 2 豪雪地帯等における経営実態に即した介護報酬の算定
  - (1) 豪雪地帯や中山間地域における介護サービスの持続的な提供を確保するための、除排雪費用や暖房費、クマ被害防止対策等のコストに配慮した報酬算定方法の導入
  - (2) 豪雪地帯においても訪問系サービスを通年で安定的に提供するための、冬期間の移動時間の掛かり増しを介護報酬に反映させる仕組みの導入

### 【提案・要望の背景】

介護サービスを、地方の条件不利地域を取り残すことなく、全ての国民に対して安定的・持続的に提供するためには、公定価格である介護報酬を地域の実情に合わせて見直し、経営実態との整合を図ることが不可欠である。

- 1 介護報酬の「地域区分」の抜本的な見直し
  - 介護報酬の単価は全国一律ではなく、8段階の地域区分が設けられており、その対象区域や調整率は国家公務員の地域手当に準拠していることから、結果として、地方に所在する事業所の基本報酬は、大都市圏に比べて低く抑えられている。
  - このことが、地方の介護従事者の賃金水準が抑制される要因となっているほか、外国人介護人材の地方への定着を阻害する要因にもなっている。
- 2 豪雪地帯等における経営実態に即した介護報酬の算定  
地方、とりわけ豪雪地帯においては、昨今の燃料高騰に伴い、除排雪費用や暖房費、移動コスト等の負担が増大するとともに、居住エリアへのクマ出没が頻発するなどにより、事業を取り巻く環境が厳しさを増している。

## 【当県の取組と課題】

### 1 介護従事者の賃金水準の地域間格差について

- 当県の介護職員の所定内給与月額、東京都平均に対し 79.7 千円、全国平均に対し 37.5 千円下回っている。地域区分に由来する報酬の差異や、都が独自に実施している助成金(一人当たり1~2万円/月)によるものと考えられる。

地域	介護職員の所定内給与月額	当県との格差	当県との格差率
東京都	299.3千円	79.7千円	+36.3%
全国	257.1千円	37.5千円	+17.1%
秋田県	219.6千円	—	—

(厚生労働省賃金構造基本統計調査 令和7年6月分)

### 2 介護報酬の地域区分について

- 介護報酬は、「地域区分による上乗せ割合×サービス種別毎の単価比率」として算定され、単価比率は、①訪問介護等70%、②訪問リハ等55%、③介護老人福祉施設等45%とされている。
- 下記の地域区分に応じて介護報酬への上乗せが行われており、その割合は国家公務員の地域手当(R6年見直し前)の割合と同一となっている。

	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
上乗せ割合	20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%
地域(例)	東京都特別区	横浜市 大阪市	さいたま市	立川市 神戸市	京都市 福岡市	仙台市 奈良市	札幌市 金沢市	当県全域

⇒ 当県等では1単位=10円のところ、例えば東京都特別区内の訪問介護では、1単位=11.4円と算定される。(20%×70%=14%上乗せ)

### 3 訪問系サービスにかかる冬期間の移動時間の介護報酬への反映について

- 当県の調査では、訪問1回あたりの移動時間について、冬季は夏季より平均9分長いことが明らかになっている。
- 訪問介護員は、1日に平均4~5回の訪問を行っている。冬季は、移動時間の掛り増しにより1日で40分程度の時間的ロスが生じており、そのロスは20分~30分のサービス提供1回分に相当する。
- その逸失利益は、訪問介護員1名当たり、244単位×10円×26日=63,440円/月と試算され、これを豪雪地帯(または特別豪雪地帯)に所在する訪問系事業所の冬期間(12月~3月)の報酬に上乗せするよう提案したい。(県内事業所の訪問介護員は平均7.2人であり、これを乗じると456,768円/月となる。)

(担当課室名 健康福祉部長寿社会課)

## 38 持続可能な医療提供体制構築のための施設整備に対する財政支援の拡充（新規）

厚生労働省、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 病院の再編・統合に対する財政支援の拡充  
新たな地域医療構想推進の実現に向けた病院の再編・統合を伴う施設整備に対する支援の拡充
- 2 公的病院に対する公立病院と同様の財政措置の適用  
公的病院が行う建設改良や設備整備に対して県が助成する場合の地方交付税措置の適用

### 【提案・要望の背景】

- 1 病院の再編・統合に対する財政支援の拡充
  - 当県は急激な人口の減少、医療従事者の不足により、新たな地域医療構想に基づく病院の役割分担の明確化や再編・統合を進めなければ地域の医療を守ることができない状況にある。
  - 病院の再編・統合に対しては、医療介護総合確保基金による支援があるが、新病院建設を前提とした統合を行う場合、近年の建設費の高騰等もあり支援額が不十分である。
  - 既存病院の建替えにあたっては同様に、建替えを断念した医療機関もある。
  - この状況は新たな医療構想に基づき病院の再編・統合を進めるにあたっての障害になることから、既存の支援制度の拡充や新たな制度による支援が必要である。
- 2 公的病院に対する公立病院と同様の財政措置の適用
  - 当県では、秋田県厚生農業協同組合連合会が運営する病院が二次医療圏における中核的医療機関として、政策医療など公立病院と同様の役割を担っている。
  - 公立病院の建設改良や設備整備に要する借入れについては、その元利償還金に対して交付税措置があるものの、公的病院の場合は県・市町村が建設改良費や設備整備費を助成したとしても財政的な支援制度がないため、今後建替や公的病院を核とした病院の再編・統合を進める上での障害となることが想定される。
  - 公立病院と同様の交付税措置があれば県の補助がしやすくなり、地域医療構想に基づく再編・統合も進めやすくなるため、公的病院への補助に対しても公立病院と同等の交付税措置が必要である。

## 【当県の取組と課題】

- 10年前との建設費等の比較（同規模の病院を建設する場合）※公的病院の場合  
（単位：億円）

		H26年竣工	R8年	備考
病床数		437床		
総事業費		120	568	0.275億円⇒1.3億円/床 ※近年の病院建設実績から
補助金等	国庫補助金	22	0	
	県補助金	15	63	R8年は基金事業
	市補助金	10	0	
自己負担額		73	505	

- ・医療介護総合確保基金による支援事業により、病院の建て替えへの支援は以前よりも手厚くなっているものの、近年の建設費の高騰により病床1床あたりの事業費は10年前と比較して約4.7倍となっており、もはや公的病院が負担できる金額ではなくなっている。

- 同規模の統合病院を建設する場合の設置主体別の自己負担額の比較  
（単位：億円）

		公立病院	公的病院	備考
病床数		437床		3病院計738床を 437床に統合
総事業費		568		
補助金等	普通交付税	202	0	病院事業債の償還に40% (特別分)
	基金	施設設備整備	46	558千円/㎡・床の3/4
		単独給付金	7	2,280千円/床×301床
		統合給付金	10	モデル推進地域1.5倍
自己負担額		303	505	

- ・同じ病院を建設する場合でも、公立病院は病院事業債の償還に対する交付税措置（最大40%）があるため自己負担を抑えられるが、公的病院はこれがないため、事業費の大部分が自己負担となる。

（担当課室名 健康福祉部医務薬事課）

## 39 精神科救急医療体制維持のための事業費確保（新規）

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 精神科救急医療体制の維持・確保に向けた財政支援の拡充
  - (1) 精神科救急医療体制を今後も維持するための国庫補助単価の引上げ
  - (2) 精神保健費等国庫補助金予算の十分な確保

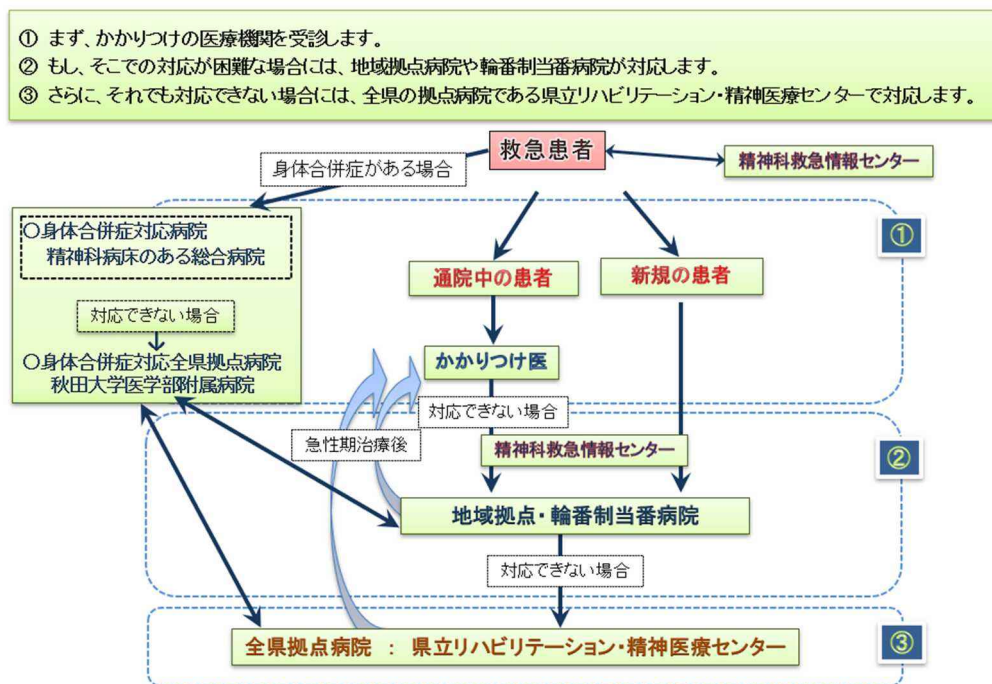
### 【提案・要望の背景】

- 1 精神科救急医療体制の維持・確保に向けた財政支援の拡充
  - 精神科救急医療体制整備については、精神科救急医療施設へ委託費を支払い実施しているが、現状の国庫補助単価上限額では医療機関における負担が生じている状況である。
  - 精神科救急医療施設における医師の高齢化、勤務医の減少及び精神科医の対応が求められていることから医師の確保が困難であり、対応可能な日数が限定されることから、特に輪番制を敷いている圏域において精神科救急医療体制の維持が困難となってきている。
  - より多くの医療機関の参加が必要だが、県内の精神科病床を有する医療機関全てが精神科救急医療施設としては指定されておらず、さらに、不採算を理由に指定を辞退する医療機関が出現することが懸念される。
  - 精神科救急に対応する人材の確保が容易となれば、精神科救急医療体制を今後も維持することが可能であると考えられるが、そのためには財政面の支援が不可欠である。
  - 精神科救急医療体制整備事業については、国庫補助金の交付額が所要額の9割を下回っており、補助単価の引上げと併せて安定的、継続的な事業実施のための十分な財源確保が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 秋田県における精神科救急医療体制（「3段階システム」）

- 2段階目で症状等により対応できない場合は3段階目で対応することを想定し当システムを整備しているが、輪番制を敷いている圏域では、医師の高齢化や看護職員の不足により、2段階目における当番病院が対応できない状況になっている。（当番病院が対応不可能な日数 R6：50日 R7：52日）



### 2 精神科救急医療施設の収支について

- 24時間365日精神科救急対応を行っている病院に対しては、国庫補助上限額である月額150万円程度の委託費を支払っているが、精神科救急による掛かり増し分に対しおよそ90万円不足しており病院の負担が増大している。

(円)

受付業務	夜間対応するための事務職員配置	50,000
	警備に係る外部委託	850,000
専門職	非指定医が当直の場合は指定医が自宅待機	60,000
	夜間救急外来の管理当直（看護師）	240,000
空床	救急病床1床確保のため得られない診療報酬	1,200,000
1か月の掛かり増し分		2,400,000

### 3 国庫補助金の交付額について（国庫補助率1／2）

- 精神保健費等国庫負担（補助）金の充足割合は年々低下しており、県財政への負担となっている。

(円)

	R5	R6	R7
所要額	42,408,978	42,176,709	42,089,275
交付額	40,825,226	38,836,924	37,024,269
充足割合	96.3%	92.1%	88.0%

（担当課室名 健康福祉部障害福祉課）

## 40 医療人材の確保・地域偏在の解消に向けた制度構築等

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

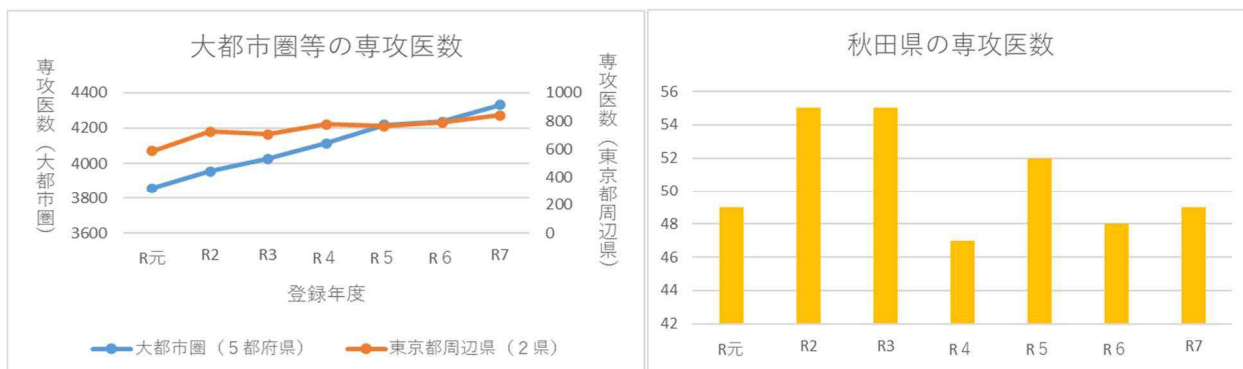
- 1 医師偏在解消に向けた制度整備
  - (1) 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づく実効ある取組の着実な推進
  - (2) 専攻医募集定員の上限設定（シーリング）における激変緩和措置の縮小
- 2 医療人材の確保に対する財政・制度支援
  - (1) 公立看護師養成所の運営費への充当など、地域医療介護総合確保基金の弾力的な運用
  - (2) 看護師養成所における専任教員配置基準の緩和

### 【提案・要望の背景】

- 1 医師偏在解消に向けた制度整備
  - (1) 医師偏在対策における経済的インセンティブについては、令和7年度から先行実施されている診療所の承継・開業支援に続き、令和8年度から本格実施されることになっている。  
しかしながら、保険料を財源とした医師の手当て増額については、支援の枠組みが明確になっていない。
  - (2) 大都市圏における専攻医の募集定員については上限が設定されているものの、激変緩和措置による定員の上乗せがあるため、実態として大都市圏の専攻医数が抑制されておらず、地方の採用人数の増加につながっていない。
- 2 医療人材の確保に対する財政・制度支援
  - (1) 少子化等の影響により地域の看護師養成機能の維持が難しくなっている状況において、公立の看護師養成所への期待が高まっており、サテライトを開設する予定としているが、その運営にかかる財政負担が大きい。
  - (2) 看護師養成所では、学生数にかかわらず専任教員8人以上が必要とされているが、遠隔授業の導入や養成所同士の連携など効率的な運営により教育水準が低下しない事を条件に、専任教員以外の教員の活用を認めるなど、柔軟な取扱いが求められる。

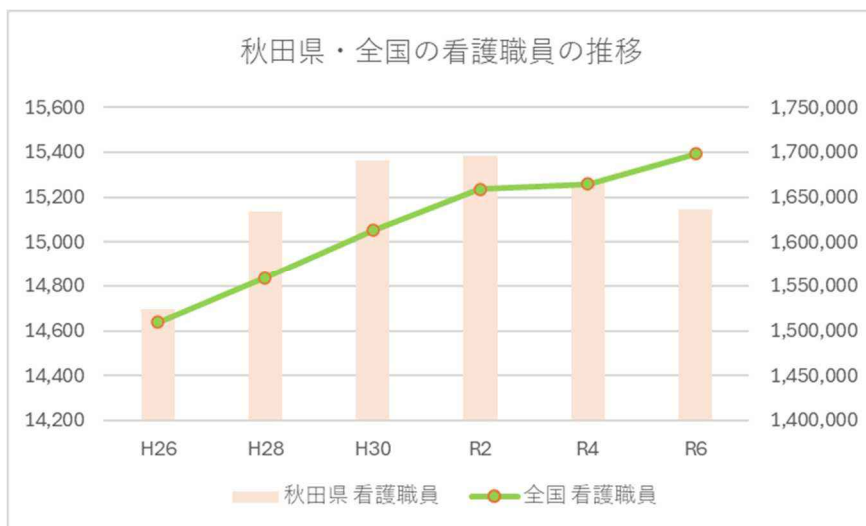
## 【当県の取組と課題】

### ① 専攻医登録者数の推移（単位：人）



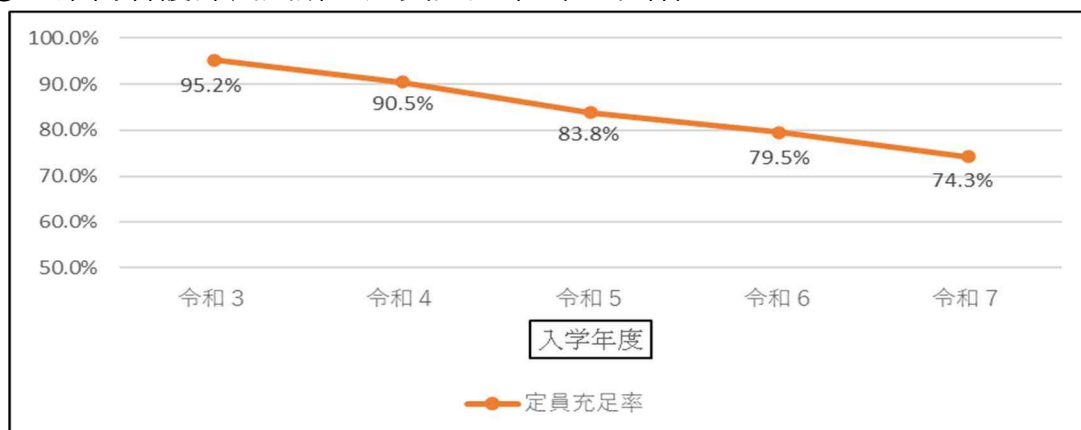
（出典：一般社団法人日本専門医機構資料）

### ② 看護職員数の推移（単位：人）



（出典：厚生労働省 衛生行政報告例、医師・歯科医師・薬剤師統計）

### ③ 県内看護師養成所の定員充足率（入学者）



（担当課室名 健康福祉部医務薬事課医療人材対策室）

## 41 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備の推進 (新規)

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 包括的支援体制の整備における要件の明確化  
社会福祉法において、市町村の努力義務とされている「包括的支援体制の整備」にかかる具体的要件の明示
- 2 重層的支援体制整備事業交付金による支援の維持・拡充  
重層事業に取り組む市町村に対する助成水準（交付基準額・交付割合）の維持・拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 包括的支援体制の整備における要件の明確化
  - 平成30年の社会福祉法改正により、市町村は包括的な支援体制の整備に努めることとされ、国でも2040年度までに全自治体で体制整備を目指す方針が示されている。
  - 当県も全市町村での体制整備を目標としているが、どのような状態が包括的な支援体制の整備といえるのか、国から明確に示されていないため、重層的支援体制整備事業を実施していない市町村は、包括的支援体制を整備していると発信しにくい状況となっている。
  - 重層事業交付金を活用していなくても、包括的支援体制が整備されていると言える要件を明確にすることで市町村の体制整備が進めやすくなる。
- 2 重層的支援体制整備事業交付金による支援の維持・拡充
  - 令和7年度の交付基準額引き下げに続き、令和8年度は交付割合が変更されるなど、段階的に助成水準が引き下げられてきており、人件費等の上昇も相まって、市町村の費用負担が増加している。
  - 市町村における取組の拡大、特に新たに取り組む市町村を増やすためには、交付金の維持・拡充が必要である。
  - 交付金が縮小された場合、これまで複数の分野（介護、障害、生活困窮、子育て等）において包括的な支援が届いていた住民への支援が届かなくなることが懸念される。

## 【当県の取組と課題】

- 重層的支援体制整備事業実施11市町村は、交付基準額の引下げや交付割合の見直しが2年連続で続いている状況でも事業実施を継続する意向であり、これ以上の交付金の見直しがあると事業実施に支障があると思われる。
- 秋田県総合計画において、2029年(令和11年度)に全市町村が包括的な支援体制を整備済みにするという指標を掲げており、県は後方支援としてアドバイザー派遣や研修会開催等を行っているが、包括的支援体制が整備されたと言える要件が曖昧なため、重層事業実施市町村の他は整備済み市町村数が増加しない状況にある。

### <参考資料>

- ・ 秋田県総合計画における指標  
「包括的支援体制が整備された市町村数」

単位は市町村数

2024	2026	2027	2028	2029
11	17	20	23	25

- ・ 包括的支援体制が整備されている市町村とは  
「第3期秋田県地域福祉支援計画」において定義。①、②、③のいずれかに該当する市町村
  - ① 重層的支援体制整備事業実施市町村
  - ② 移行準備事業実施市町村
  - ③ 市町村独自の体制整備として、総合相談窓口の設置、複合課題を調整する会議の設置など一定のルールに基づいて体制が整備されている市町村

- ・ 包括的な支援体制が整備された市町村数

	R3年度取組状況	R4年度取組状況	R5年度取組状況	R6年度取組状況	R7年度取組状況	R8年度実施予定(R7.10所要額調査)
重層的支援体制整備事業	1 大館市	4 大館市、能代市、湯沢市、由利本荘市	5 大館市、能代市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	9 大館市、能代市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、鹿角市、にかほ市、井川町、大湯村	11 能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、井川町、大湯村	11 能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、井川町、大湯村
移行準備事業	6 能代市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、井川町、大湯村	4 鹿角市、井川町、大湯村、大仙市	4 鹿角市、にかほ市、井川町、大湯村	0 -	0 -	0 -
市町村独自の体制整備	0 -	5 横手市、にかほ市、仙北市、小坂町、藤里町	4 横手市、仙北市、小坂町、藤里町	2 横手市、小坂町	0 -	0 -

(担当課室名 健康福祉部地域・家庭福祉課)

## 42 国民健康保険事業費納付金の算定方法の見直し

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 国民健康保険事業費納付金制度の課題解決への技術的助言  
賦課限度額超過世帯の割合が高い市町村の国民健康保険事業費納付金が過大に算定される現行制度の課題解決に向けた技術的助言

### 【提案・要望の背景】

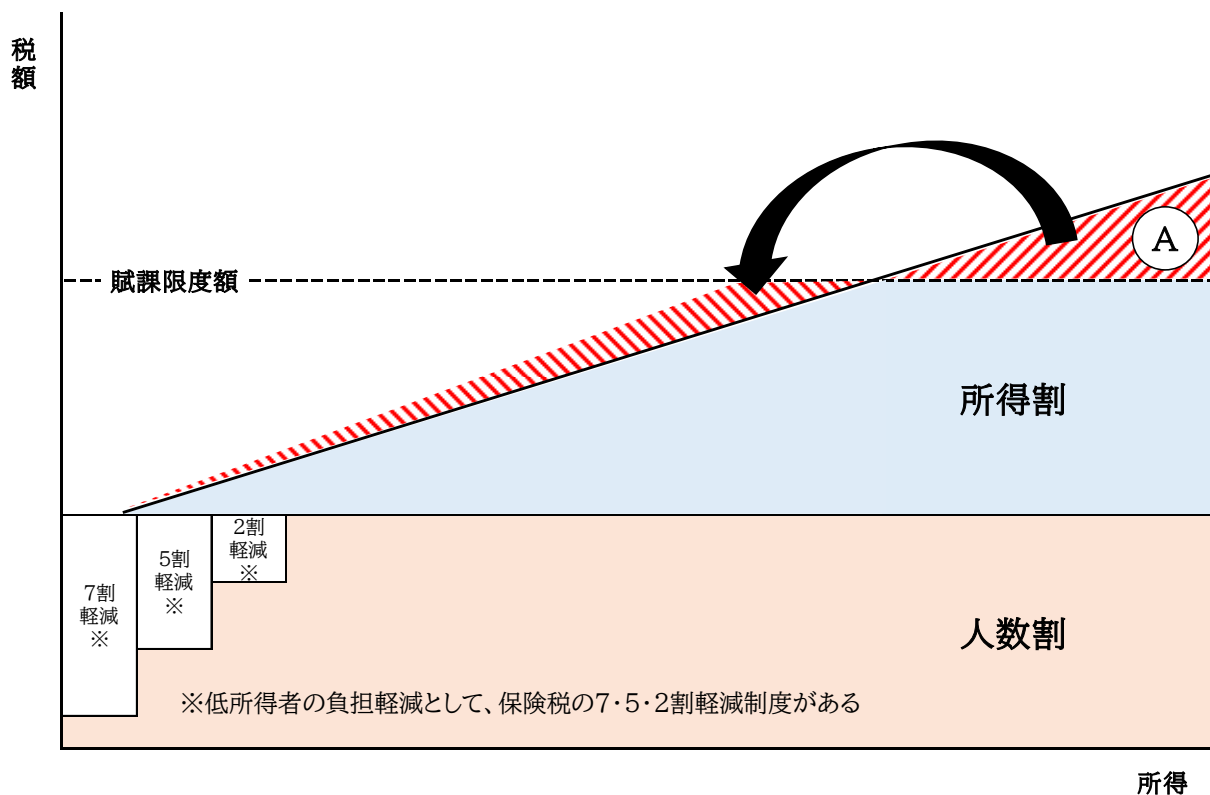
- 1 国民健康保険事業費納付金制度の課題解決への技術的助言
  - 現行の国民健康保険事業費納付金の算定方法は、所得の高い世帯の割合が高い市町村の納付金が高く算定される。
  - しかしながら、課税段階では、賦課限度額を超える高所得の世帯に対しては賦課限度額までしか課税できないため、高所得の世帯の割合が高い市町村では中間所得層の負担が重くなっている。
  - こうした状況を回避するには、賦課限度額を踏まえた課税可能な所得に基づく算定方法を導入する必要があるとあり、全国的にも同様の事例がみられることから、都道府県レベルの運用上の工夫ではなく、納付金算定のベースとなるガイドラインの見直し等、国による技術的助言が求められる。

### 【当県の取組と課題】

- 県内には、基礎課税分の賦課限度額超過世帯の割合が3分の1を超える（全国平均約1.7%）市町村が存在しており、当該市町村における世帯の税負担軽減のため、県補助金を活用した激変緩和措置を講じている。
- 他道県の取組を参考に、所得金額推計方法の見直しを検討中であるが、システム改修等にかかるコストや期間の面で、県単独で対応するには負担が大きい。

<参考資料>

現行の事業費納付金制度の課題（イメージ）



- ・ Aを賦課限度額未満の世帯に負担させることになるため、中間所得層の負担が重くなる。
- ・ Aの大きさは市町村により差があり、賦課限度額を超える所得のある世帯が多い市町村において不公平感がある。

（担当課室名 健康福祉部健康づくり推進課国保医療室）



教育・人づくり

## 43 部活動の地域連携・地域展開に向けた推進体制の強化

文部科学省、スポーツ庁、文化庁

### 【提案・要望事項】

- 1 中学校部活動の地域展開の円滑な推進に向けた財政支援の拡充
  - (1) 地方公共団体における安定的・持続的な体制整備に向けた、参加生徒数や指導者数が少ない地域クラブ活動に対する手厚い財政支援や地方の負担割合の軽減
  - (2) 経済的に困窮する世帯を含め、地域クラブに参加する家庭の新たな費用負担に配慮した、既存の財源措置の拡充や新たな支援措置の構築
- 2 部活動指導員の配置にかかる財政支援の拡充
  - (1) 希望する全ての公立中学校への配置に向けた国の予算措置の拡充や地方の負担割合の軽減
  - (2) 高等学校における働き方改革の推進に向けた、高校運動部活動指導員の国による事業化

### 【提案・要望の背景】

- 1 中学校部活動の地域展開の円滑な推進に向けた財政支援の拡充
  - (1) 当県では、令和8年度に11市町村で国の補助事業を活用した地域展開への取組が進む一方、地域課題の複雑さから取組が停滞している自治体もあり、地域間の取組差が懸念される。
  - (2) 地域展開に伴う受益者負担の増大による生徒の体験差が懸念されることから、居住する地域差や家庭の所得差にかかわらず全てのこどもたちの活動機会が保障されるよう、国による十分な財政措置が強く求められる。
- 2 部活動指導員の配置にかかる財政支援の拡充
  - (1) 少子化が急速に進む当県では、生徒数とともに教員の配置数が減少することから、部活動指導員等の外部人材の活用により、教員の働き方改革の推進と持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築の両輪での取組を進めている。
  - (2) 部活動指導員の配置を希望する市町村や学校は年々増えており、令和8年度からは、県独自事業として高校へ運動部活動指導員を配置している。更なる部活動改革を進めるため、新たな事業化も視野に入れた予算の増額とともに、地方の負担割合の軽減が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 1 中学校部活動の地域展開

□取組（県の支援）

- ・国事業活用市町村への補助（11市町村）

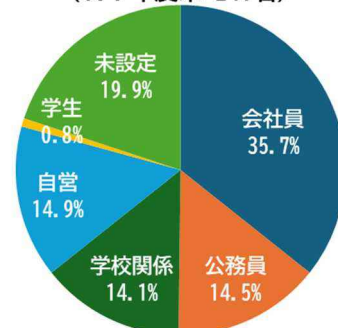
運動部 文化部	大館市、大仙市、湯沢市
運動部 のみ	鹿角市、北秋田市、能代市、秋田市、 八郎潟町、大潟村、由利本荘市、羽後町

- ・総括コーディネーターの配置・派遣
- ・県連絡協議会、連絡会の開催
- ・成果報告会の開催
- ・指導者登録システムの運用・オンデマンド動画等による指導者研修

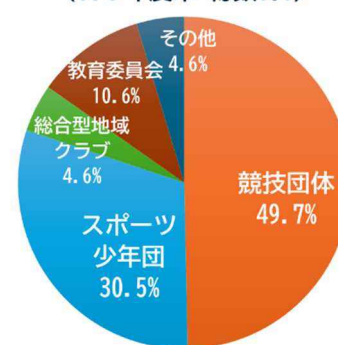
■課題

市町村間の格差	取組が進む地域と様子見している地域との「取組差」や「進捗差」などの懸念
個別の課題	指導者の確保、財源確保、移動手段の確保
責任の所在	地域展開の責任主体や活動の責任の所在等について、関係者間の合意形成
関係者間の調整	市町村単独での取組が難しい地域での広域的な連携についての条件整備や調整

システム登録者の属性  
（R7年度末 241名）



受け皿となる地域スポーツ  
クラブの運営団体  
（R7年度末 総数151）



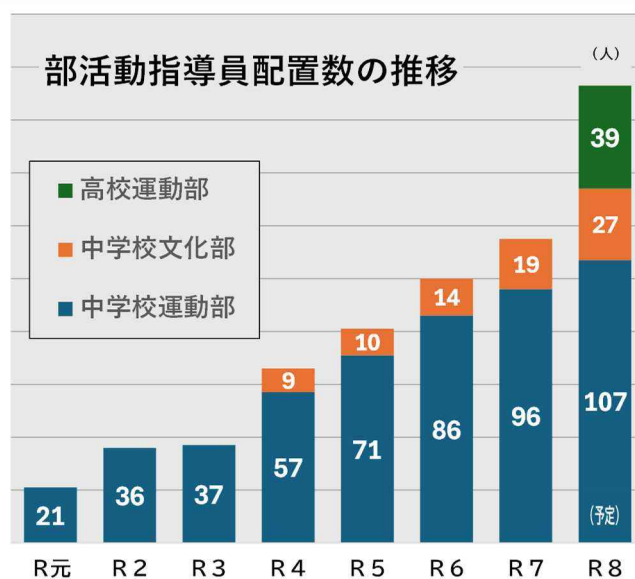
### 2 部活動指導員の配置

□取組（生徒や保護者の声）

- ・競技や部活動に対する好意度の上昇
- ・保護者を含めた“チーム学校”としての連携強化
- ・研修等を通じた部活動指導員としての資質の向上など

■課題

- ・競技力の向上のみならず、競技の魅力や特性に触れるバランスのとれた指導の工夫
- ・ハラスメントや暴力・暴言の根絶に向けた研修等の充実



（担当課室名 教育庁保健体育課、義務教育課）

**【提案・要望事項】**

- 1 優秀な人材の確保  
ふるさとの将来を支える人材を育てようとする志の高い教員の計画的な確保を実現するための教職員定数改善
- 2 小学校における教科担任制の強化  
小学校専科指導加配の更なる拡充と運用条件の改善

**【提案・要望の背景】**

- 1 優秀な人材の確保
  - 人口減少が大きな課題になっている当県にとっては、働き方改革を実現し、教員を志望する若者を増加させることが喫緊の課題であり、志の高い教員を計画的に採用し、その資質を高めていく必要がある。
  - しかしながら、加配定数が毎年度の予算編成において決定されていく近年の状況では、地方において、中・長期的な見通しを持った採用計画・育成計画を立てていくことが困難になっている。
  - 教員を志望する若者に将来の見通しを持たせ、計画的に採用、育成していくことができるような、中・長期的な定数改善計画が必要である。
- 2 小学校における教科担任制の強化
  - 働き方改革への支援として、小学校専科指導加配が措置されているが、専科指導教員の配置を望む市町村は多いものの、当県は小規模の学校が多いことから、一部の教科において国が示す配置要件を満たすことが困難な状況が続いている。
  - 全ての学校が専門性を生かした指導体制の強化・充実と働き方改革を推進して教員の負担軽減を図るために、更なる加配の拡充と運用条件の改善が必要である。

## 【当県の取組と課題】

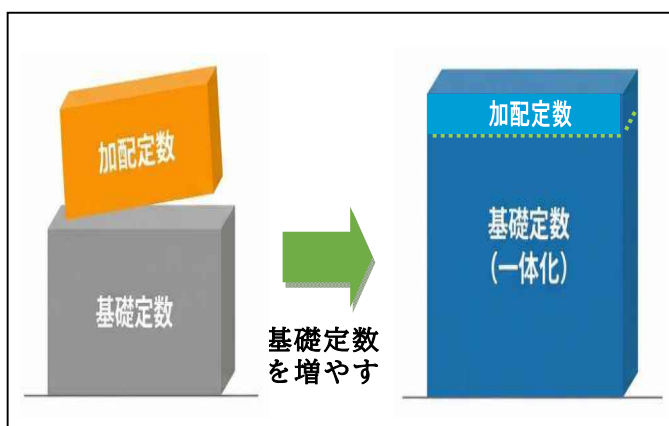
### 1 優秀な人材の確保

#### □取組

- ・教員の人材確保については、講師経験者等や教職経験者に対する優遇策に加え、東京会場での採用説明会及び社会人等特別選考を実施したほか、東京会場での第一次選考試験実施及び大学3年生チャレンジ選考導入等の採用試験制度の見直しなどにより、志願者数の確保を図っている。
- ・人材確保における重要課題となっている教職員の働き方改革については、新しく策定された「教職員の働き方改革推進計画」に基づき、教職員の多忙化防止と働きやすい職場環境整備への取組を推進している。

#### ■課題

- ・加配定数が単年度措置であるため、計画的な採用につながらない。安定的かつ現場の裁量で活用しやすい定数が必要である。加配定数を安定的な定数とし、基礎定数を増やすことなどで、教職員数の増加につなげることが可能となる。



### 2 小学校における教科担任制の強化

#### □取組

- ・小学校における教科担任制を計画的に推進するため、令和4年度から推進してきた高学年に加え4年生にも拡大し、持ち授業時数の軽減を行っている。

#### ■課題

- ・小学校の70%が小規模校の当県においては、複数の小規模校を兼任する形態を可能にするため、配置要件について一部緩和をしているが、英語については資格要件等が厳しいことから、運用条件の改善を要望している。



(担当課室名 教育庁義務教育課)

### 【提案・要望事項】

- 1 人口減少の加速に伴う学校統廃合による児童生徒の教育環境変化への対応  
教育環境の変化に対する基礎定数以外の加配の拡充
- 2 特別な支援を要する児童生徒への対応
  - (1) 特別支援教育支援員に対する更なる交付税措置の拡充
  - (2) 特別支援学級及び通級指導算定基準の見直し

### 【提案・要望の背景】

- 1 人口減少の加速に伴う学校統廃合による児童生徒の教育環境変化への対応  
少子化に伴い児童生徒数が減少し、学校の統廃合や小規模化が進んでいる中、児童生徒が教育環境の変化に適切に対応できる支援体制の充実が必要である。
- 2 特別な支援を要する児童生徒への対応
  - 特別な支援を要する児童生徒数の割合が年々増加していることに伴い、各市町村においても支援員等の需要が高まっている。
  - 特別支援学級は、1学級8人までとなっており、この基準では、通常の学級の児童生徒よりも、多様な個別の教育的ニーズを要する特別支援学級の児童生徒に対して十分な対応ができていない状況である。  
また、特別な支援を要する児童生徒が増加し、それに伴い通級指導<sup>※</sup>教室の需要が高まっているが、通級指導教室の算定基準は国の基準で13人に1人となっており、市町村からの要望に十分に対応できていない状況である。  
<sup>※</sup>通級指導：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科等の授業を通常の学級で受けながら、障害に応じた特別な指導を「通級指導教室」で受ける指導形態

## 【当県の取組と課題】

### 1 人口減少の加速に伴う学校統廃合による児童生徒の教育環境変化への対応

#### □取組

- ・児童生徒の学校生活、学習環境の変化への適応のため、市町村教育委員会と連携しながら学校統合支援加配等を実施している。

#### ■課題

- ・学校統廃合等にかかる基礎定数以外の加配による支援が必要である。  
(例：学校統合支援・小規模校支援・外国人児童生徒等の日本語指導)

### 2 特別な支援を要する児童生徒への対応

#### □取組

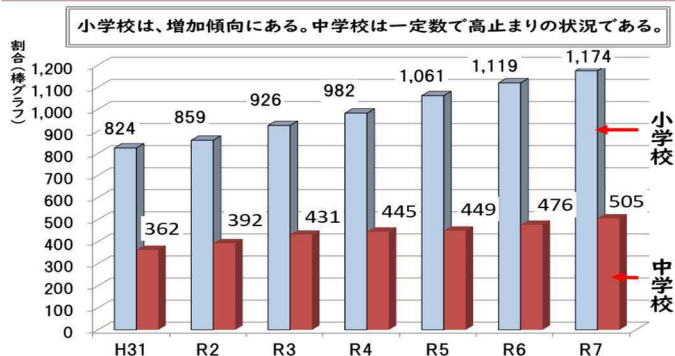
- ・通常学級における特別支援教育支援員の配置は、各市町村が実施している。  
(参考：令和7年度は7市4町において257人配置)

#### ■課題

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、様々な障害のある児童生徒が在籍する学級への対応に苦慮するケースが散見されるが、特別支援学級への支援等は、県及び市町村ともに十分に実施できていない。



#### 秋田県の特別支援学級児童生徒数の推移(小・中学校)



#### 令和7年度県内の状況 (特別支援学級在籍6~8人)

##### 小学校 (400学級)

- ・6人学級：27学級 (6.75%)
- ・7人学級：17学級 (4.25%)
- ・8人学級：14学級 (3.5%)

##### 中学校 (202学級)

- ・6人学級：14学級 (6.9%)
- ・7人学級：3学級 (1.5%)
- ・8人学級：5学級 (2.5%)

(担当課室名 教育庁義務教育課)

## 46 複雑化・困難化する教育課題への対応と財政措置の拡充

文部科学省

### 【提案・要望事項】

- 1 急増する不登校児童生徒等への対応  
学校が抱える課題に対する組織的な取組に対する加配の拡充
- 2 専門教職員及び多様な専門スタッフの配置
  - (1) 養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員及び事務職員配置の算定基準見直し
  - (2) 養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員及び事務職員加配の拡充
  - (3) 支援スタッフの配置に対する財政措置の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 急増する不登校児童生徒等への対応  
不登校等の生徒指導上の諸課題には、教師や様々な職員が効果的に連携するとともに、組織的な対応をするための学校内外を繋ぐスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内教育支援センター支援員等の配置が有効である。
- 2 専門教職員及び多様な専門スタッフの配置
  - 学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、学校がチームとして様々な教育課題に対応していく必要があることから、学校規模の違いによる教職員の負担の格差を是正するため、養護教諭複数配置基準の更なる引き下げのほか、栄養教諭・学校栄養職員及び事務職員の算定基準見直しが必要である。
  - 児童生徒が抱える課題は複雑化、困難化しており、それぞれの課題に対応していくためには、専門的役割を担う教職員や支援スタッフの拡充が必要である。

## 【当県の取組と課題】

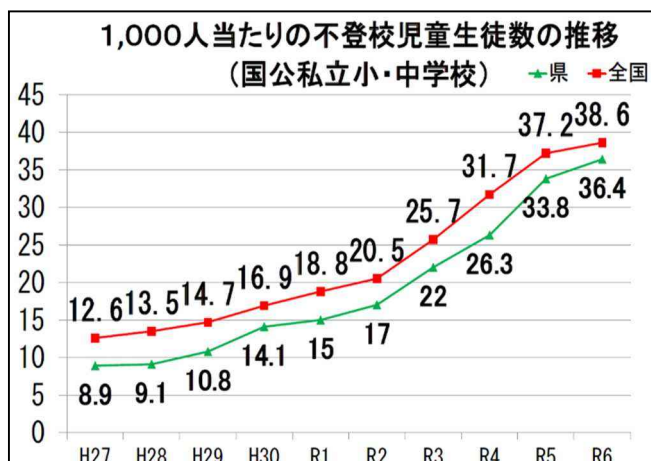
### 1 急増する不登校児童生徒等への対応

#### □取組

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談支援や校内教育支援センター等の多様な学びの場における支援の充実に向けた取組を進めている。（参考：校内教育支援センター支援員19人配置）

#### ■課題

- ・当県の公立小・中学校の不登校児童生徒数は2,000人を超えて過去最多であるとともに、小学校の増加率が中学校を上回っており不登校の低年齢化が進んでいる。また、不登校により学びの機会につながない児童生徒がいることは大きな課題である。



### 2 専門教職員及び多様な専門スタッフの配置

#### □取組

- ・専門教職員によるきめ細かな指導及び支援に加え、学校サポーター等の教員以外の外部人材による支援を進めている。（参考：令和7年度学校サポーター114人）

#### ■課題

- ・養護教諭：保健室利用者の増加や子どもたちの心身の健康に関する複雑化、多様化する課題の解決などに対応することが必要。
- ・栄養教諭：無配置となっている小規模な単独調理場が多く、市町村からは職員の配置を求められており、食育の充実及び急増するアレルギー対応のための定数改善が必要。
- ・事務職員：学校に対する地域や保護者の期待の多様化、学校が抱える課題の複雑化が進む中、教員の学校業務の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、事務職員の役割が重要。
- ・学校サポーター等による支援を継続・拡大するために、制度の継続と財政的支援が必要。

(担当課室名 教育庁義務教育課)

## 47 幼児教育・保育の提供体制の強化

こども家庭庁、文部科学省

### 【提案・要望事項】

- 1 就学前教育・保育施設の運営の継続に向けた支援
  - (1) 3歳未満児にかかる保育士等の配置基準の見直し
  - (2) 職員配置への加算など、地域の実情に応じた公定価格の制度改正や、保育施設の多機能化に向けた財政措置
  - (3) 地域の実態に即した就学前教育・保育施設への除雪費加算や児童養護施設等も含めた冷暖房費に対する支援制度の見直し
- 2 保育士等の継続的な処遇の改善  
保育士等の処遇改善の継続的な実施にかかる十分な予算の確保
- 3 障害児保育に対する支援  
施設への補助や市町村への普通交付税の算定における保育士等の加配要件の緩和や額の引き上げなどの支援の充実

### 【提案・要望の背景】

- 1 就学前教育・保育施設の運営の継続に向けた支援
  - (1) 保育士等の負担軽減と乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、保育の実情に合った配置基準とする必要がある。
  - (2) 人口減少に伴い利用児童が減少し、小規模施設の多い当県では、保育施設の安定的な運営の継続に不安が見られる。
  - (3) 除雪費や冷暖房費の加算の対象外地域においても、相当程度の経費が生じていることから、加配がないことによる施設運営への影響が懸念される。
- 2 保育士等の継続的な処遇の改善  
賃金水準が他県や県内の他業種と比較して低いことなどにより、保育士のなり手が不足しており、保育士等の不足が懸念される。
- 3 障害児保育に対する支援  
こどもの状況に応じたきめ細かな保育の実施のため、障害児や支援を必要とするこどもに対し、職員を加配し対応している施設の負担を解消していく必要がある。

## 【当県の取組と課題】

### 1 就学前教育・保育施設の運営の継続に向けた支援

- 当県で実施した保育施設に対する調査によると、職員のうち3分の1が公定価格等公的な助成によらない施設の独自配置であり、公定価格上の配置基準では実際に必要となる職員を配置できていない状況にある。
- 当県においては、特に保育所において小規模な施設が多い状況にある。

利用定員区分別の保育施設数（R7年度） （か所、カッコ内は構成比%）

定員区分（人）	～60	61～100	100～	合計
保育所・認定こども園計	84(30.8)	93(34.1)	96(35.2)	273(100.0)
うち保育所	71(46.1)	55(35.7)	28(18.2)	154(100.0)

- 同一市町村内でも除雪費加算の対象とならない地域があるほか、令和7年度の国の制度改正により、冷暖房費への支援の対象外となる市町村が増加した。

除雪費加算の対象市町村

加算対象 （特別豪雪地帯あり）		加算対象外
全域	一部	
5	8	12

冷暖房費支援の対象市町村

地域区分	対象市町村
A 4級地(支援対象)	B、C以外の17市町村
B R7から除外	秋田市、能代市、潟上市、三種町、大潟村
C その他地域	男鹿市、由利本荘市、にかほ市

※BについてR7、8は激変緩和措置あり

### 2 保育士等の継続的な処遇の改善

- 県内保育士の賃金水準は、全国と比較して月額で約3.3万円、県内他業種と比較して約5.4万円低く、賃金格差が生じている。

保育士の賃金水準について（月額所定内給与額）

	秋田県保育士	全国保育士	秋田県全業種
給与額（千円）	237.6	270.3	291.1
秋田県保育士を100とした場合	—	113.8	122.5

出典：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査報告」

- 当県保育士養成施設3校の学生数及び県内保育施設等への就職者数は、減少傾向にある。

県内養成施設卒業者の状況

（人、%）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県内就職者数／卒業者	130/165	115/143	113/149	118/142	95/130
県内就職率	78.8	80.4	75.8	83.1	73.1

### 3 障害児保育に対する支援

- 当県の調査では、約半数の施設が障害児保育のために職員を加配している。
- 当県では、令和8年度から、新たに市町村等による障害児保育補助への上乗せとなる支援事業を行っていくこととしている。

※保育士給与年額（所定内）280万円－市町村等補助額160万円  
不足額120万円の1/2相当、60万円（月額5万円）を県が補助

（担当課室名 人口戦略部こども支援課、健康福祉部地域・家庭福祉課）

## 48 地方大学の運営に対する支援の充実強化

総務省、文部科学省

### 【提案・要望事項】

- 1 地方大学の運営に対する支援
  - (1) 地方公共団体の公立大学運営の財政的基盤を支える地方交付税措置の拡充
  - (2) 国立大学に対する運営費交付金、私立大学に対する経常費補助にかかる十分な予算額の確保
- 2 グローバル人材の育成にかかる経費の支援  
当県が設置するグローバル人材の育成を図る国際教養大学における国際教育・研究に必要となる経費に対する地方交付税措置の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 地方大学等の運営に対する支援
  - 地方大学は、地域における進学機会を確保し、地域産業を支える多様な人材を育成する重要な役割を担っていることから、それぞれの特色を發揮しながら、社会経済情勢に左右されることなく安定した運営を継続することができるよう支援する必要がある。
  - 県設置の公立大学の運営費交付金に対する地方交付税措置については、所要額を全て賄っておらず、実態に合わせた見直しが必要である。
- 2 グローバル人材の育成にかかる経費の支援  
我が国のグローバル人材育成の教育を牽引する国際教養大学は、海外への1年間の留学義務を課すなど、卓越した教育モデルの維持に従来の人文科学系を大幅に上回る経費を要していることから、地方交付税の基準財政需要額の算定に用いる単位費用の補正係数に新たに「国際系」を設け、現行の「人文科学系」よりも高い係数とするなど、地方交付税による更なる支援が必要である。

## 【参考資料】

### (1) 公立大学に関する地方交付税の算定項目（令和7年度）

#### ①大学の学生数にかかる学部種別ごとの補正係数

区分	医学部	歯学部	理科系	保健系	社会科学系	人文科学系	家政系・芸術系
補正係数	16.91	9.56	6.51	7.44	1.00	1.94	3.13

↑  
秋田県立大学

↑  
国際教養大学

#### ②県の運営費交付金に占める基準財政需要額の割合

区分	国際教養大学	秋田県立大学
(県)運営費交付金	1,095,723千円	3,571,469千円
学生数	920人	1,863人
(交付税)補正係数	1.94	6.51
(交付税)単位費用	227	227
(交付税)基準財政需要額	405,195千円	2,753,056千円
基準財政需要額／運営費交付金	37.0%	77.1%

### (2) 国立大学法人運営費交付金の予算額の推移

年度	概算要求額（前年度比）	予算成立額
令和8年度	1兆1,416億円（+632億円）	1兆971億円
令和7年度	1兆1,145億円（+361億円）	1兆784億円
令和6年度	1兆1,089億円（+305億円）	1兆784億円

対象校数(令和7年度) 大学 85校、機構4団体

うち県内：秋田大学

### (3) 私立大学等経常費補助（一般補助）の予算額の推移

年度	概算要求額（前年度比）	予算成立額
令和8年度	2,884億円（+111億円）	2,782億円
令和7年度	2,854億円（+82億円）	2,773億円
令和6年度	2,833億円（+62億円）	2,772億円

対象校数(令和6年度) 大学 588校、短大 259校、高専 2校

うち県内：日本赤十字東北看護大学 89,545千円

秋田看護福祉大学 30,645千円

ノースアジア大学 8,491千円

聖霊女子短期大学 37,067千円

聖園学園短期大学 33,791千円

(担当課室名 政策企画部高等教育振興課)

## 49 私立学校施設災害復旧事業の対象への専修学校及び各種学校の追加

文部科学省

### 【提案・要望事項】

- 1 私立学校施設災害復旧事業における補助対象の拡大  
激甚災害発生時に国が実施する私立学校施設災害復旧事業の補助対象への専修学校等の追加

### 【提案・要望の背景】

- 1 私立学校施設災害復旧事業における補助対象の拡大
  - 現在、国が実施している私立学校施設災害復旧事業の対象は、学校教育法第1条に規定する学校（以下「一条校」という。）であり、専修学校等は補助の対象外となっている。
  - 専修学校等の災害復旧事業については、個別の災害事案に応じて国の補助制度が設けられる場合があるが、被災時に補助の有無が不透明であることから、被災した専修学校等が積極的な原状復旧を差し控えることが懸念され、迅速な復旧を促進し、質の高い教育を維持するためにも、補助対象に追加することが必要である。

### 【当県の取組と課題】

- 当県では、令和5年7月の大雨により、県内の一部の専修学校等が床上浸水の被害を受けたが、一部の専修学校では金銭的理由から現状復旧を差し控えた例があった。当県は、一昨年、昨年と連続して激甚災害に指定されるほどの大雨に見舞われるなど、近年は自然災害が続いている状況にある。
- 災害が起こった際の当県の対応として、被害状況の把握に努めるとともに、被害を受けた学校に対する融資制度や学生に対する支援制度について情報提供を行っているが、地域産業を支える人材を育成する専修学校等に対しても、一条校同様に国による支援が必要である。

（担当課室名 政策企画部高等教育振興課）

防災・減災・県土強靱化

## 50 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保

国土交通省、内閣官房、総務省、財務省

### 【提案・要望事項】

- 1 公共事業関係費の予算確保と財政支援
  - (1) 当初予算における公共事業関係費の拡大及び持続的な確保
  - (2) 地方の実情を踏まえた財政支援の強化
  
- 2 防災・減災、国土強靱化の更なる推進に向けた予算・財源の確保  
資材価格の高騰や災害の発生状況等を踏まえ、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく、必要な予算・財源の通常予算とは別枠による確保

### 【提案・要望の背景】

- 1 公共事業関係費の予算確保と財政支援
  - (1) 国の公共事業関係費は、当初予算ベースでは近年約6兆円で推移しており、ピークであった平成9年度の6割程度となっている。  
地方創生を支える社会資本整備や災害に強い県土づくり、インフラの計画的な維持・更新等の推進、災害対応や除排雪作業にあたる「地域の守り手」である建設産業が持続していくためには、安定した事業量の確保が重要である。
  - (2) 広大な県土を有し、多くの社会インフラを抱える当県では、全国に先駆けて人口減少と少子高齢化が進み、社会保障関係経費などの義務的経費が財政を圧迫しており、限られた財源で県民の生命・財産を守る基盤を整備、維持・更新していくことは、困難となりつつある。  
将来にわたって持続可能な社会を構築するためには、補助・交付金制度の要件緩和や交付税措置のある地方債の対象拡大、後進地域引上率の算定見直しなど、地方財政への影響を十分に考慮した財政措置が必要である。
  
- 2 防災・減災、国土強靱化の更なる推進に向けた予算・財源の確保
  - 当県においては、4年連続で大雨災害に見舞われており、防災・減災対策の更なる推進が急務となっているほか、八潮市の道路陥没事故や能登半島地震を教訓とし、インフラ施設等の老朽化対策や耐震化を加速させる必要がある。
  - 国土強靱化の取組については、流域治水対策や耐震化など事前の対策により被害が抑えられるとの認識のもと、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく各施策を着実に実施する必要がある。

# 秋田の創生と災害に強い県土づくりを支える社会資本整備

岸壁(-10m)耐震化  
岸壁(-12m)整備

**地域の拠点形成や洋上風力発電の推進に向けた港湾の機能強化**  
(船川港)

R7 開通  
きみまち阪IC～北秋田今泉IC  
至ニツ井白神IC  
至北秋田今泉IC

**日本海沿岸東北自動車道の整備により県北部の企業進出・設備投資が増加**  
(日本海沿岸東北自動車道 二ツ井今泉道路(きみまち阪IC付近) R8.3撮影)

将来計画  
岸壁の整備

**環日本海交流拠点の整備**  
(秋田港)

**浸水被害が発生した河川の改修**  
(太平川：R8.2撮影)

R8 開通予定  
至 由利本荘市

**観光振興や県内産業を支える幹線道路の整備**  
(日本海沿岸東北自動車道 遊佐象潟道路(象潟IC付近) R8.2撮影)



**老朽化対策・耐震化の推進**  
(下水道管路の二条化)

## 令和7年8月～の大雨災害



## 国土強靱化に関する実績と今後の目標(KPI)

秋田県総合計画(2026～2029年度)より

河川整備率	R8	R9	R10	R11
目標	47.1	47.2	47.3	47.4
実績	(R7)47.0			

橋梁耐震化率	R8	R9	R10	R11
目標	86.3	86.3	86.5	86.5
実績	(R6)86.1			

(担当課室名 建設部建設政策課、都市計画課、下水道マネジメント推進課、道路課、河川砂防課、港湾空港課、建築住宅課)

## 51 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進

### ①国直轄事業（河川・ダム・砂防）の推進

国土交通省

#### 【提案・要望事項】

- 1 直轄河川・ダム事業の推進
  - (1) 米代川、子吉川、雄物川における河道掘削等の治水対策の推進
  - (2) 成瀬ダム、鳥海ダムの早期完成とコスト縮減
  - (3) 雄物川支川の平尾鳥川における治水対策工事の早期着手
- 2 直轄砂防事業の推進  
八幡平山系における砂防堰堤の整備推進

#### 【提案・要望の背景】

- 1 直轄河川・ダム事業の推進
  - (1) 米代川支川の悪土川流域では、令和5年の約300戸の家屋浸水をはじめ、氾濫により繰り返し被害を受けている。  
直轄河川の河道掘削を推進することで、支川においても浸水被害の軽減が期待されるため、計画的かつ集中的に進める必要がある。
  - (2) 令和6年に堤防が決壊し、大規模な洪水災害の発生した子吉川では、鳥海ダムの整備により決壊リスクを軽減できたと推測されているなど、治水効果の高い鳥海ダム、成瀬ダムの早期完成が求められている。  
ダムの基本計画について、両ダムともに近年変更され、全体事業費が増額となっている。
  - (3) 雄物川の激甚災害対策特別緊急事業の完成により、事業区間における治水安全度の向上が図られているが、支川の平尾鳥川においては、浸水被害リスクが依然として残っていることから、沿川住民の安全・安心確保のため、早急に治水対策を行う必要がある。
- 2 直轄砂防事業の推進  
秋田駒ヶ岳を中心とする火山地域において、荒廃地からの土砂流出による土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤の整備を着実に実施する必要がある。

# 国直轄事業（河川・ダム・砂防）の推進

## ■米代川圏域

令和7年9月洪水 悪土川浸水被害



米代川河道掘削事業の推進



凡 例  
■ 河道掘削



## ■子吉川圏域

令和6年7月洪水 子吉川浸水被害

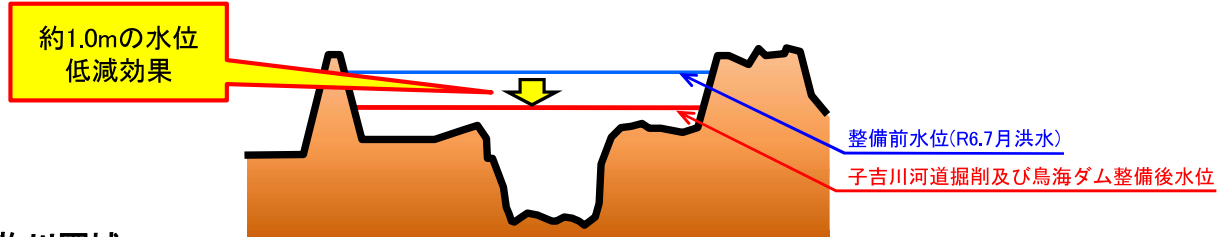


子吉川河道掘削事業及び鳥海ダムの整備推進



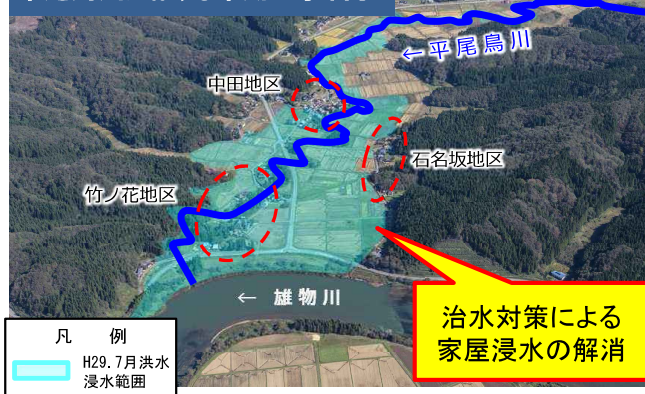
凡 例  
■ 河道掘削

子吉川河道掘削及び鳥海ダム整備による水位低減効果



## ■雄物川圏域

平尾鳥川における早期工事着手



凡 例  
■ H29.7月洪水  
■ 浸水範囲

治水対策による  
家屋浸水の解消

成瀬ダムの整備推進



令和9年度  
完成予定

(担当課室名 建設部河川砂防課)

## 51 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進(拡充)

### ②河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

国土交通省、総務省

#### 【提案・要望事項】

- 1 流域治水対策の推進に必要な予算の確保と更なる財政支援
  - (1) 河川激甚災害対策特別緊急事業(太平川)や、水災害対策プロジェクトに基づく内川川、富津内川、三種川などの整備推進に対する重点的な予算配分
  - (2) 土砂災害防止施設の整備推進への十分な予算措置と土砂災害防止法に基づく基礎調査にかかる補助率の引き上げ
- 2 河川等公共土木施設の災害復旧への財政支援  
檜木内川の改良復旧に必要な予算措置と災害復旧事業へ充当する地方債の過  
年充当率の引き上げ
- 3 河川関係施設の老朽化対策に必要な予算の確保  
長寿命化計画に基づく河川やダム、海岸、砂防関係施設の老朽化対策の推進  
に対する十分な予算措置

#### 【提案・要望の背景】

- 1 流域治水対策の推進に必要な予算の確保と更なる財政支援
  - (1) 令和5年の秋田市中心部での約6千戸の家屋浸水や、内川川での度重なる氾濫による被害など、当県では4年連続となる大雨災害に見舞われており、県管理河川の改修を加速させる必要がある。
  - (2) 土砂災害防止施設整備のハード対策や、最新の高精度な地形情報に基づく警戒区域の追加指定に向けたソフト対策に要する財源確保が課題である。
- 2 河川等公共土木施設の災害復旧への財政支援  
昨年、約23kmに渡り広範囲な浸水被害が発生した檜木内川において早期整備が求められているほか、災害復旧事業では過年の地方債充当率が現年より10%も低く、より一層の財政支援が必要である。
- 3 河川関係施設の老朽化対策に必要な予算の確保  
老朽化対策に必要な箇所が、砂防関係施設で4分の1を超えるなど相当数あることから、計画的な実施のための財源確保が課題となっている。

# 河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

## ■主な取組



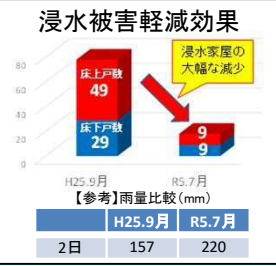
### ②内川川河川改修事業



### ③太平川河川改修事業



### ①三種川河川改修事業



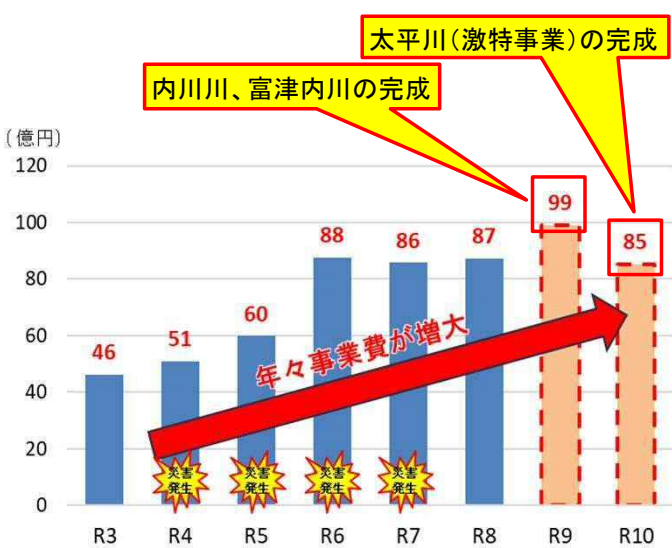
#### 県管理河川の整備率に関する今後の目標 (KPI)

	R8	R9	R10	R11
目標	47.1	47.2	47.3	47.4
実績	(R7)47.0			

秋田県総合計画 (2026~2029年度) より

## ■主な課題

### 4年連続の大雨災害により改修事業費が増大



### 近年の災害復旧事業費の増大により予算が圧迫



### 基礎調査を要する箇所が新たに6,600箇所増加



(担当課室名 建設部河川砂防課)

## 52 災害に強く安全・安心な道路空間整備への支援

国土交通省、財務省

### 【提案・要望事項】

- 1 道路インフラの予防保全に向けた予算の確保  
橋梁やトンネルなど道路施設の老朽化対策、舗装補修への計画的な予算措置
- 2 災害に強い道路ネットワークを構築するための財政支援  
橋梁耐震化、法面对策事業への個別補助制度の創設
- 3 いのちを守る道路環境整備への財政支援  
歩道未設置箇所等の安全対策への計画的な予算措置と弾力的運用
- 4 冬期の円滑な道路交通を確保し、暮らしを支えるための財政支援
  - (1) 道路除雪機械の更新・増強や雪寒施設の更新への集中的な予算措置
  - (2) 少雪時における除雪オペレーターの待機費用にかかる支援制度の創設

### 【提案・要望の背景】

- 1 道路インフラの予防保全に向けた予算の確保
  - 当県の管理橋梁は2,306橋。2巡目点検後の措置完了率は29.4%にとどまっております。事後保全から予防保全への転換には計画的な予算確保が必要である。
  - 近年の気候変動の影響により、冬期の凍結融解による路面損傷が増大し、舗装補修に要する費用が大きな負担となっているため、集中的な財政支援が必要である。
- 2 災害に強い道路ネットワークを構築するための財政支援
  - 当県の緊急輸送道路ネットワーク上における511橋のうち耐震化が完了したのは441橋。耐震化推進のためには、個別補助制度による財政支援が必要である。
  - 現行の土砂災害対策道路事業は、砂防との連携が必須要件となっているが、災害時の道路寸断防止のためには、道路単独箇所への新たな補助制度が必要である。
- 3 いのちを守る道路環境整備への財政支援  
学校・教育委員会、警察等と連携して行っている通学路合同点検を踏まえ、歩道設置対策のため、引き続き計画的な予算確保が必要である。また、高齢者の横断事故防止など、生活道路の安全性向上のためには、予算の弾力的な運用が必要である。
- 4 冬期の円滑な道路交通を確保し、暮らしを支えるための財政支援
  - (1) 近年の物価高騰により、購入できる除雪機械の台数が減少しているほか、融雪設備等の老朽化が進行し、冬期のサービスレベル低下が懸念されている。
  - (2) 当県では、大雪時と少雪時の除雪費に約27億円もの差があるため、少雪時における受注業者の経営の安定化や人材の継続的確保の観点から、除雪オペレーターの固定的な待機費用に対する支援を求められている。

【当県の取組と課題】

## 1 道路インフラの予防保全への転換



再塗装

▲R398小安橋(湯沢市)



壁面補修

▲R107愛宕トンネル(由利本荘市)

## 2 災害に強い道路ネットワークの構築



橋脚耐震補強

▲R342仁井田跨線橋(横手市)



部材補修

▲R341五十曲3号スノーシート(仙北市)



凍結・融解の影響による舗装損傷

▲(主)仁賀保矢島館合線(由利本荘市)



頻発する法面崩落

▲R454鉛山地区(小坂町)

### ■県管理橋梁の修繕措置率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R8	R9	R10	R11
目標	33.6	35.7	37.8	39.9
実績	(R6)29.4			

県総合計画(2026~2029年度)より ※2巡目点検で健全度がⅢ判定の橋梁

### ■県管理橋梁の耐震化率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R8	R9	R10	R11
目標	86.3	86.3	86.5	86.5
実績	(R6)86.1			

県総合計画(2026~2029年度)より ※緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁

## 3 いのちを守る道路環境整備



歩道設置

▲(主)大曲大森羽後線(羽後町)



生活道路の安全対策

▲(一)野崎十文字線(横手市)

### ■通学路の整備率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R8	R9	R10	R11
目標	68.4	70.2	71.9	71.9
実績	(R6)59.6			

県総合計画(2026~2029年度)より ※通学路における安全対策必要箇所の整備率

○大雪時と少雪時の除雪費に約2.7億円もの差があり、受注業者の経営安定化が課題

○継続的な人材確保の観点からも、少雪時におけるオペレーター待機費用に係る支援制度の創設を要望

## 4 冬期の円滑な道路交通確保



機械価格の高騰

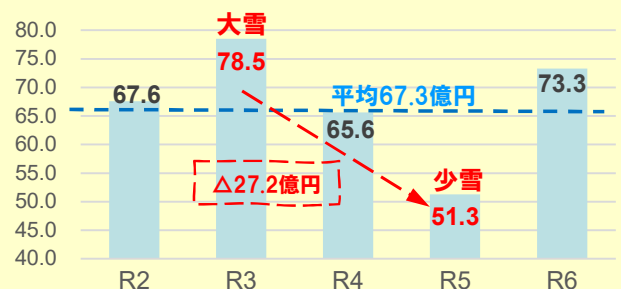
▲R103(大館市)



融雪施設の老朽化

▲(主)秋田停車場線(秋田市)

### ■秋田県における過去5か年の除雪費執行額(億円)



(担当課室名 建設部道路課)

## 53 持続可能な上下水道事業への支援(拡充)

### ①下水道事業への支援

国土交通省

#### 【提案・要望事項】

- 1 下水道施設の老朽化対策及び耐震化の推進に向けた予算確保
  - (1) スtockマネジメント計画に基づく施設の改築更新への十分な予算措置
  - (2) 下水道の重要施設及び幹線管路の耐震化への十分な予算措置
- 2 「水の官民連携」の推進に対する財政支援  
県・市町村共同で広域型の「水の官民連携」を推進するための支援制度の要件緩和
- 3 内水浸水被害の防止・軽減に必要な予算の確保  
流域治水プロジェクトに基づく雨水幹線の整備や浸水想定区域図策定への十分な予算措置

#### 【提案・要望の背景】

- 1 下水道施設の老朽化対策及び耐震化の推進に向けた予算確保
  - (1) 供用開始から30年以上が経過した下水道施設が増加し、処理場や管路の老朽化が進行する中、下水道機能を維持するためには適切な維持管理をはじめ計画的な改築更新が不可欠である。
  - (2) 重要施設を結ぶ管路の耐震化率は全国平均を下回る状況にあり、災害時における下水道機能の確保を図るため、耐震化を加速させる必要がある。
- 2 「水の官民連携」の推進に対する財政支援  
当県では、県主導で広域型の「水の官民連携」を進めているが、臨海処理区内での検討で「官民連携等基盤強化推進事業」の補助限度額に達しており、他の地域での連携検討に当たり財政支援を受けられないことから、県全域で広域連携を強力に推進していくため、複数地域で検討する場合の補助限度額の引き上げなど、地域の実情を踏まえた補助要件の緩和が必要である。
- 3 内水浸水被害の防止・軽減に必要な予算の確保  
秋田市では、令和5年7月の大雨により6千戸を超える住家で浸水等の被害が発生しており、現在進めている河川改修と併せて下水道の雨水幹線等の整備を集中的に実施し、早期に浸水被害の軽減を図る必要がある。

【当県の取組と課題】

## 持続可能な下水道事業に向けた取組

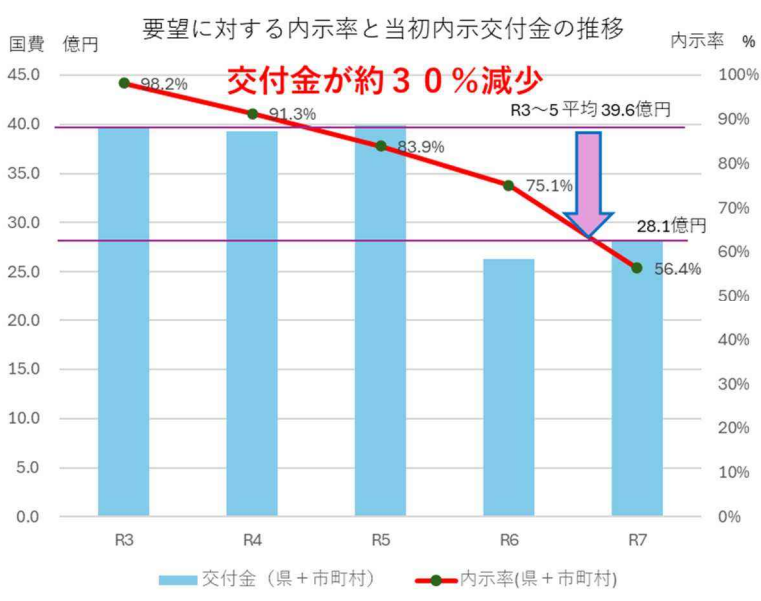
### 老朽化対策及び耐震化の推進



老朽施設の更新  
塩素注入設備



耐震性能を有する  
2 条目管の整備



### 「水の官民連携」の推進

「水の官民連携」を市町村毎に個別検討・導入することは非効率

県主導による流域下水道を核とした制度の導入を予定



広域型の「水の官民連携」検討区域

### 内水氾濫被害の防止・軽減に向けたハード対策



秋田駅西地区の冠水状況 (令和 5 年 7 月)

総事業費 **90 億円** 事業期間



秋田駅西地区 雨水幹線整備 位置図

令和 8 ~ 11 年度

(担当課室名 建設部下水道マネジメント推進課)

## 53 持続可能な上下水道事業への支援

### ②水道事業への支援

国土交通省、総務省、環境省

#### 【提案・要望事項】

- 1 水道事業の基盤強化に対する財政支援
  - (1) 水道の未普及地域解消や施設の耐震・老朽化対策に対する十分な予算措置
  - (2) 水道施設の更新事業に対する地方交付税措置の拡充及び老朽管の更新にかかる補助率の引き上げ
  - (3) 水道事業の広域連携にかかる補助金等の採択基準の更なる緩和
- 2 水道における分散型システムの導入推進
  - (1) 小規模分散型水循環システムの早期実用化
  - (2) 分散型システムにかかる技術開発及び導入推進に向けた支援

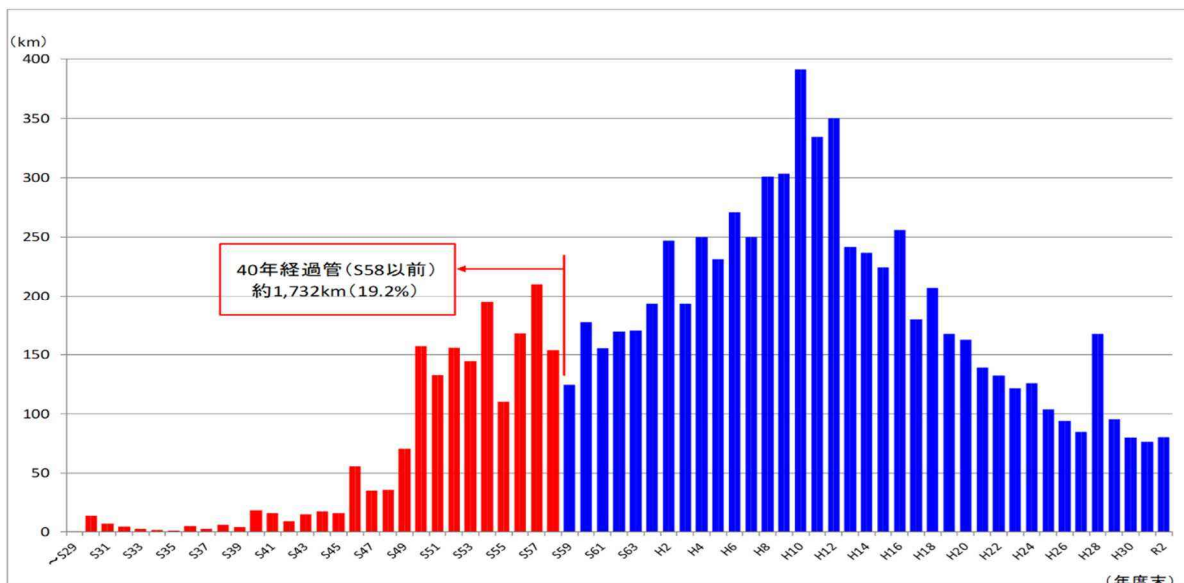
#### 【提案・要望の背景】

- 1 水道事業の基盤強化に対する財政支援
  - (1) 当県の水道普及率は令和5年度末で約92%、基幹管路の耐震適合率は同年度末で約27%と全国平均よりも低い水準にあり、この改善を図るほか、老朽化が進む施設の計画的な更新等が必要である。
  - (2) 水道事業については施設更新に対する交付税措置が無いほか、老朽管更新にかかる補助率も1/4と低く、財政支援が少ないことから、更新費の増大により経営は厳しさを増してきており、支援の拡充が必要である。
  - (3) 人口減少が進む当県において、広域連携を更に推進するには、給水人口要件の撤廃など、各地域の特性に応じた検討を進めていけるように補助要件の更なる緩和が必要である。
- 2 水道における分散型システムの導入推進
  - (1) 技術実証中の小規模分散型水循環システムについて、過疎化が進み住家が点在する地域での利用が見込まれることから、早期実用化に向けて生活排水の処理及び再生水の供給に関する法的な位置づけ等を整理する必要がある。
  - (2) 現在、小規模な水道施設や運搬送水等の分散型システムについて検討が進められているが、各戸型浄水装置（小規模分散型水循環システム等）は検討の対象外とされており、水道事業者が多様なシステムの中から組み合わせを選択できるよう、更なる技術開発と導入推進に向けた支援が必要である。

## 持続可能な水道事業に向けた取組

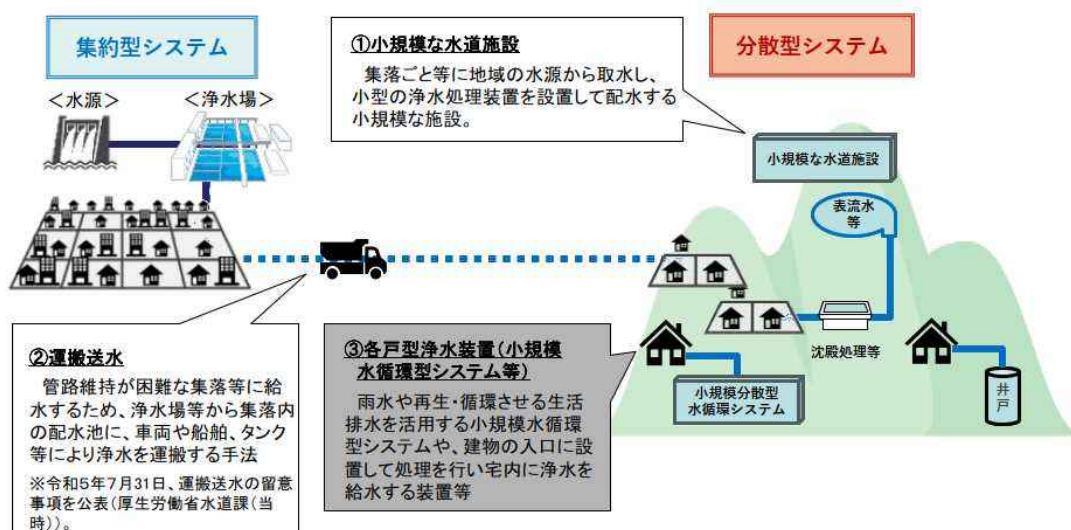
県内における設置から40年を経過した水道管路は、令和5年度末現在で全体の19.2%に当たる1,732kmに達し、その多くが重要施設に接続しない管路となっており、料金収入等自主財源が乏しい中で、老朽管更新にかかる補助率の低さが更新の進まない一因となっている。

秋田県の水道管路の布設状況（令和5年度末現在）



### 水道における「分散型システム」の種類

- 水道事業における分散型システムは主に以下の3通り(※)。
- 本委員会では、水道事業者が自らの水道事業として分散型システムを導入する場合を検討対象とする。既存の給水区域を一部廃止して、別の水道事業等として実施することは検討の対象外とする。



※ ③各戸型浄水装置(小規模水循環型システム等)については、現在、国土交通省で技術実証中であること等から、今回の委員会での検討の対象外とし、今後、技術実証の結果等に応じて、適宜、手引きに反映することとする。

## 54 大規模災害の教訓を踏まえた防災・減災対策の充実① (拡充)

内閣府、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 災害救助法に基づく救助の弾力的運用及び範囲の見直し  
住宅の応急修理にかかる期間の延長及び範囲の拡大
- 2 被災者生活再建支援制度にかかる適用基準の見直し及び財政支援
  - (1) 被災者生活再建支援法の適用市町村の拡大
  - (2) 県独自の被災者生活再建支援制度に対する交付税措置の拡充
- 3 災害弔慰金の支給基準の見直し  
大雪災害を原因とする死亡にかかる災害弔慰金について、災害救助法を適用した都道府県が1である場合でも支給対象となるよう、支給基準を緩和

### 【提案・要望の背景】

- 1 災害救助法に基づく救助の弾力的な運用及び範囲の見直し  
同法の適用について、住宅応急修理の完了期間の延長や、当該修理の対象範囲拡大等を求める声があったことから、一人ひとりの被災者の生活再建に寄り添った対応ができるよう、柔軟な運用を行う必要がある。
- 2 被災者生活再建支援制度にかかる適用基準の見直し及び財政支援
  - (1) 同一災害による被災者が平等な支援を受けられるよう、一部の市町村が適用対象となる自然災害が発生した場合には、全ての被災市町村を適用対象とする必要がある。
  - (2) 一方、当県では、令和8年度から、国の支援制度の対象外となる被害について、当該制度を補完するための独自の支援制度を運用しており、その趣旨や財政負担に鑑み、国の財政支援が求められる。
- 3 災害弔慰金の支給基準の見直し  
災害弔慰金は、同一災害によって2以上の都道府県で災害救助法が適用された場合、国内の全ての市町村において当該災害にかかる支給が可能となるが、当県においては、毎年のように雪の事故による死亡が発生しており、他都道府県における同法の適用状況によって、災害弔慰金の支給の有無が分かれ、不公平が生じる可能性があることから、支給基準を見直す必要がある。

## 【当県の取組と課題】

- 1 災害救助法に基づく救助の弾力的運用及び範囲の見直し
  - 住宅応急修理の完了期間の延長について
    - ・ 令和5年7月及び令和6年7月の大雨災害における住宅の応急修理では、施工業者の不足等の理由から、内閣府との協議により、救助完了期間の延長が認められた。
    - ・ 大規模災害においては、建材・設備の供給や施工業者への修理依頼が集中するため、着工までに時間がかかるなど、修理を開始するまでに時間がかかる。
  - 修理対象範囲の拡大等（資金使途などの制約の撤廃）について
    - ・ 同法に基づく応急修理は、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分の修理を行うこととされ、給湯器等の設備について機能のグレードアップが認められないなど、被災者ニーズに十分に対応できていない。
- 2 被災者生活再建支援制度にかかる適用基準の見直し及び財政支援
  - 当該制度は、同一の自然災害による被害を受けた場合であっても、被災者生活再建支援法の適用の有無により、支援金の受給に差が生じ、不公平感がある。
  - 当県では、令和8年度から県独自の支援制度を運用しているが、国の制度対象外となる被害については、交付税措置が不十分であり、県の財政負担が大きい。

被害の程度	国支援制度の対象となる自然災害		国支援制度の対象とならない自然災害	交付税措置 1/2 交付税措置なし
	法適用市町村	法適用外市町村		
全壊	【国】支援金 最大300万円	【県】支援金 最大300万円	最大300万円	
大規模半壊	【国】支援金 最大250万円	【県】支援金 最大250万円	最大250万円	
中規模半壊	【国】支援金 最大100万円	【県】支援金 最大100万円	最大100万円	
半壊	【県】支援金 最大30万円			
準半壊 (床上浸水に限る。)	【県】支援金 最大30万円			

※「法適用」とは、被災者生活再建支援法の適用をいう。

- 3 災害弔慰金の支給基準の見直し
  - 当県では、毎年のように、雪の事故による死亡が発生しており、直近では、平成26年度の死亡（11人）について、災害救助法が全国適用とならなかったため、災害弔慰金を支払うことができなかった。

【参考】近年の雪の事故による支給状況（R7年度については、R8.3.12時点）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
死者数	17人	9人	5人	0人	4人	15人

（担当課室名 総務部総合防災課）

## 【提案・要望事項】

## 1 地域未来交付金制度の充実

地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の対象事業としての継続及び国庫補助率の引き上げ

## 【提案・要望の背景】

## 1 地域未来交付金制度の充実

良好な避難生活環境を確保するため、スフィア基準や暑さ・寒さ対策を踏まえ、避難所における資機材（トイレ、キッチン、ベッド（TKB）、スポットクーラー等）の整備等を早急に進める必要がある。

## 【当県の取組と課題】

- 県及び市町村では、各地域の事情に応じて必要とされる資機材の整備を進めているが、財政事情が厳しい地方公共団体においては、負担感が大きい。

## 【参考】

〈令和7年度における新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の活用状況〉

- ・ 県が、広域的な活用を想定した水循環式シャワー、リクライニング式簡易ベッド等を整備したほか、3市におけるキッチン資機材の整備を支援
- ・ 9市町村が、段ボールベッド、パーティション、キッチンカー、簡易トイレなど、避難生活環境の改善に資する資機材を整備

〈資機材イメージ〉



水循環式シャワー



段ボールベッド



キッチンカー

（担当課室名 総務部総合防災課）



### 【提案・要望事項】

- 1 山地災害対策予算の確保と着実な復旧・予防対策の推進
  - (1) 山地災害の復旧・予防対策に必要な予算の確保
  - (2) 民有林直轄治山事業における代行制度の創設
- 2 森林病虫害被害の蔓延防止に対する支援
  - (1) 森林病虫害被害対策に必要な予算の確保
  - (2) 森林病虫害等防除対策事業における債務負担行為の設定

### 【提案・要望の背景】

- 1 山地災害対策予算の確保と着実な復旧・予防対策の推進
  - (1) 令和4年から4年連続で激甚指定となる大雨による山地災害が発生し、被災箇所の復旧対策に予算の多くを費やしているが、計画的な予防対策も必要なため、十分な予算を確保する必要がある。
  - (2) 複数年連続した甚大な山地災害の発生により、地方公共団体が疲弊している現状で対策を迅速かつ着実に進めるために、事業費総額の要件によらない、国代行制度を創設する必要がある。
- 2 森林病虫害被害の蔓延防止に対する支援
  - (1) 近年、夏季の高温少雨により松くい虫被害が増加傾向にあることから、対策に必要な予算の確保が必要である。
  - (2) 松くい虫被害量の増加、労働力の不足に加え、温暖化の影響によりマツノマダラカミキリの脱出日が早まっているため、前年度末から対策する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

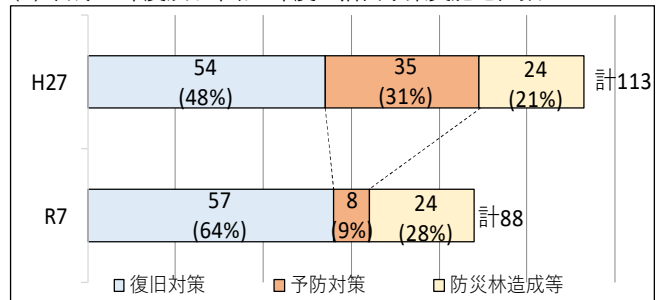
### 1 大雨により発生した山地災害



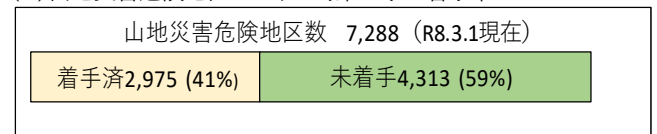
R 7年8月豪雨により山地から国道341号線に土砂が流出（仙北市）

### 2 治山事業の実施状況

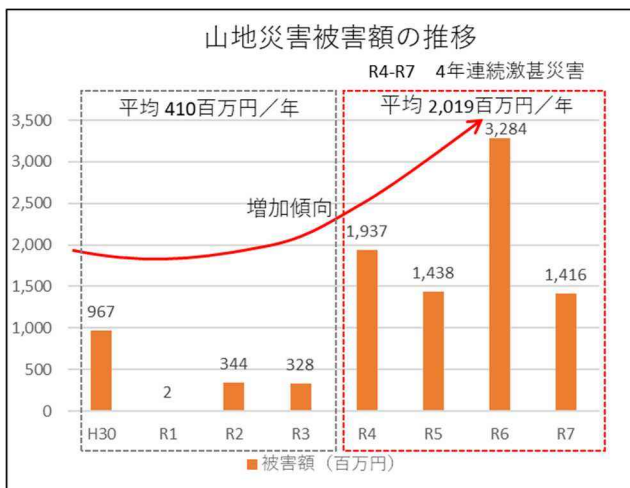
(1) 平成27年度及び令和7年度の治山事業実施地区数



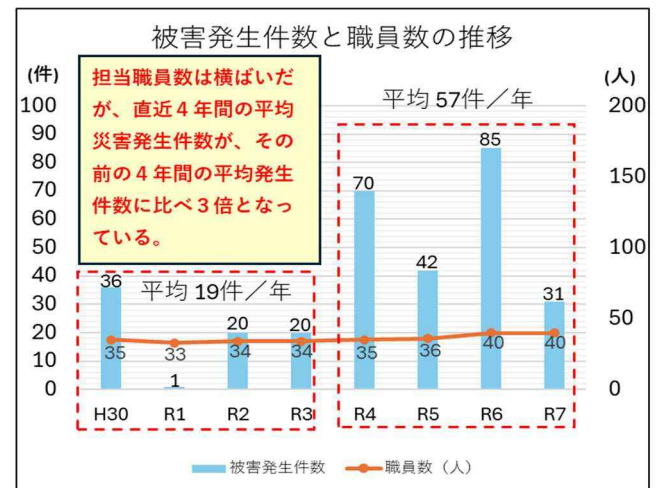
(2) 山地災害危険地区における対策工事の着手率



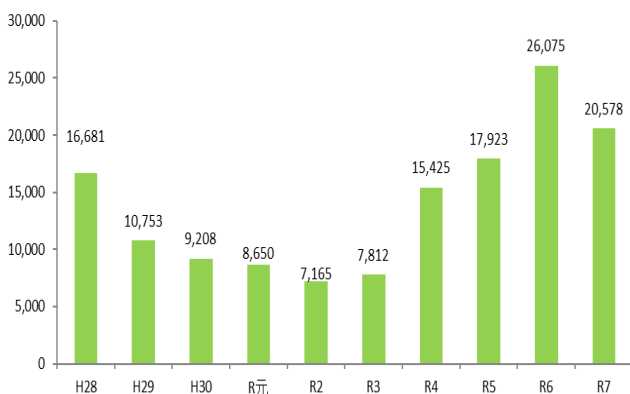
### 3 山地災害被害額の推移



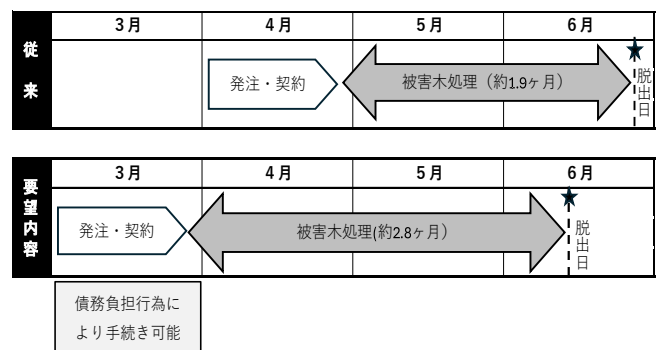
### 4 被害発生件数と職員数の推移



### 5 松くい虫被害量過去10年間の推移



### 6 伐倒駆除のスケジュール



(担当課室名 農林水産部森林環境保全課)



環境・暮らし

## 56 ツキノワグマの管理及び被害防止対策への支援（拡充）

環境省、農林水産省、林野庁、国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 被害防止対策に対する財政支援と弾力的な運用
  - (1) 「指定管理鳥獣対策事業交付金」の十分な予算確保
  - (2) 「鳥獣被害防止総合対策交付金」の当初予算の大幅な増額と予算の弾力的な運用
  - (3) 緩衝林帯整備に必要な森林環境保全整備事業の十分な予算確保
- 2 放任果樹対策にかかる制度の創設  
所有者不明土地にある放任果樹の伐採にかかる新たな制度の創設
- 3 AI等の新技術を活用したクマ対策手法の研究開発や規制の緩和
  - (1) AIやドローン等を活用したクマ対策手法の研究開発と普及
  - (2) 出没抑制対策における安全で効率的なドローンの活用に向けた規制緩和
- 4 指定管理鳥獣管理専門人材の導入に向けた環境整備  
地方公共団体職員による業務としての猟銃使用に向けた環境整備
- 5 クマの広域的な保護・管理に向けた主体的な取組  
国が主体となったモニタリング調査の継続的な実施と被害防止対策の強化

### 【提案・要望の背景】

- 1 被害防止対策に対する財政支援と弾力的な運用
  - (1) 県及び市町村が実施する出没抑制対策や緊急銃猟などの取組を迅速かつ効果的に進めるため、「指定管理鳥獣対策事業交付金」の予算を十分に確保する必要がある。
  - (2) クマ等の出没や農作物被害が増加する中、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置、緩衝帯の整備など、市町村における対策の強化が必要である。  
また、十分な当初予算を確保することが重要であることに加え、補正予算については、想定を超える被害が発生した場合に、被害発生時点に遡及し執行できるよう、弾力的な運用が必要である。
  - (3) 自主財源を活用して年間200haほどの緩衝林帯を整備しているが、対策を着実に進めるためには、国庫補助による継続的かつ更なる支援が必要である。

## 2 放任果樹対策にかかる制度の創設

人の日常生活圏にある放任果樹はクマを誘引するおそれがあるため、伐採の必要があるが、所有者が不明なケースでは、現行法令を準用すると手続に時間を要することから、速やかに伐採できるよう、実効性のある新たな制度の構築が必要である。

## 3 AI等の新技術を活用したクマ対策手法の研究開発や規制の緩和

- (1) 出没抑制や人の日常生活圏に侵入した際の不動物等に、効果的に対応できるよう、AIやドローンの活用に向けた研究や実装を進める必要がある。
- (2) 児童等の通学時の安全を確保するために、ドローンでの出没監視を行う場合など、市街地での活用には許可・承認手続が課題となっており、航空法における特定飛行の特例の対象とする必要がある。

## 4 指定管理鳥獣管理専門人材の導入に向けた環境整備

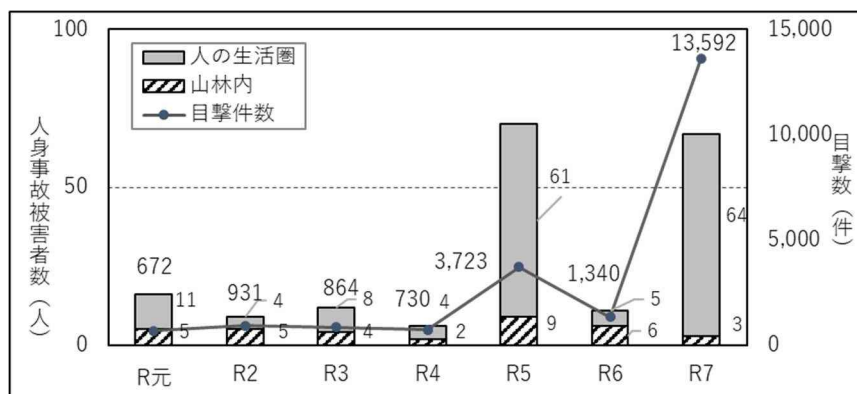
近年頻発するクマの大量出没への対応で、現場の負担が限界に達してきており、ガバメントハンターの確保・育成が急務であるものの、その定義が明確になっていないため配置に慎重な意見が多いことから、ガバメントハンターの定義を明確にし、地方公共団体職員が公務として猟銃を使用できる根拠や範囲等を示したガイドライン等の整備が必要である。

## 5 クマの広域的な保護・管理に向けた主体的な取組

クマは行動範囲が広く、行政界を超えて移動するため、各県が各々実施するモニタリング調査や被害防止対策では限界があり、経費負担も増している。  
クマの地域個体群は、当県を含め複数県にまたがっていることから、国は組織体制を強化した上で主体となり、広域的な視点でモニタリング調査を将来にわたって継続的に行うとともに、都道府県と連携して被害防止対策に取り組むなど、より適正な保護・管理を進める必要がある。

### 【当県の取組と課題】

#### 1 クマの目撃数及び人身被害者数（令和8年3月31日現在）



## 2 ツキノワグマ被害防止対策

令和8年度 ツキノワグマ被害防止総合対策

### 人の生活圏における「人身被害ゼロ」を目指して



**人の生活圏への出没抑制対策**  
(予算：4億1,314万円)

- 新規** 管理強化ゾーンでの捕獲奨励金の支給
- 新規** ドローン・AI活用を活用した出没エリアの把握と監視能力の強化
- 新規** 県立学校の敷地内のクマ誘引木の伐採

森林での緩衝帯整備、河川の藪の刈り払い等

**出没時の体制整備強化**  
(予算：1億4,765万円)

- 新規** 捕獲個体の調査・分析
- 新規** ガバメントハンターの配置
- 拡充** 鳥獣管理職員の増員、麻酔銃の追加購入

箱わな、電気柵の設置導入等の農作物被害防止対策に向けた市町村の活動支援

**狩猟者等の確保・育成**  
(予算：3,844万円)

狩猟者の魅力を伝えるフォーラムの開催  
若手狩猟者を対象にした技術研修  
狩猟免許等の取得や銃器購入への支援  
狩猟免許試験の実施(年5回)  
狩猟技術訓練施設の運営・整備

**住民への情報発信の強化**  
(予算：2,043万円)

- 新規** スマホアプリ開発によるユーザーの位置情報を活用した目撃情報のプッシュ通知
- 新規** 県民フォーラムの開催(春季)  
「クマダス」の運用継続

© NotebookLM

## 3 ツキノワグマの管理及び被害防止にかかる施策の目標値

指標名	実績値 (令和6年度)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数	5人	0人	0人	0人	0人
狩猟登録件数	1,760件	1,800件	1,800件	1,800件	1,800件
新規狩猟免許取得件数	222件	180件	180件	180件	180件
鳥獣保護管理に従事する県・市町村の職員数	37人 (令和7年度)	46人	63人	93人	127人

### 【参考資料】交付金の要望額と内示額

(単位：千円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定管理鳥獣対策事業交付金(※1)	要望額	11,800	12,665	12,735	12,723	-	-
	内示額	11,800	12,665	12,735	12,341	-	-
	配分率	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%		
	要望額	-	-	-	21,461	93,360	42,751
	内示額	-	-	-	10,235	86,047	39,755
	配分率				47.7%	92.2%	93.0%
国立公園等利用者安全・安心対策強化事業補助金(※2)	要望額	-	-	-	-	-	52,823
	内示額	-	-	-	-	-	52,823
	配分率						100.0%
鳥獣被害防止総合対策事業交付金(※3)	要望額	38,247	36,297	37,253	52,326	61,800	64,942
	内示額	24,481	27,965	28,182	32,249	41,087	44,527
	配分率	64.0%	77.0%	75.7%	61.6%	66.5%	68.6%

※1 R6.8から事業名が変更となり、クマ類総合対策事業が追加された。

※2 R8年度事業から、事業の一部が同補助金として実施。

※3 R6.12に要綱等の改正があり、クマ特別対策が追加された。

(担当課室名 生活環境部自然保護課、農林水産部森林環境保全課)



## 57 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現と公園施設の整備促進

環境省

### 【提案・要望事項】

- 1 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現に対する支援  
「八幡平周辺（森吉山・真昼山地・田沢湖）」の新規指定・大規模拡張に関する関係機関との調整や専門的見地からの助言及び「真昼山地・田沢湖」地域の詳細調査の着実な実施
- 2 国立・国定公園の施設整備に対する財政支援  
公園施設の整備に必要な自然環境整備交付金の十分な予算の確保
- 3 国立公園における国直轄事業での再整備  
県が国庫補助事業等により整備した既存施設の国への移管と、直轄事業による改築・改修の実施

### 【提案・要望の背景】

- 1 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現に対する支援  
関係市町村からは、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の実現を求める声が上がっており、早期実現に向けた具体的な調査や関係機関との調整等を着実に進める必要がある。
- 2 国立・国定公園の施設整備に対する財政支援  
要望に対して十分に予算が確保されず、自然環境整備計画に基づく事業進捗に遅れが出ているほか、施設の老朽化が進んでいることから、利用者の利便性向上のため大規模な改修を引き続き進めていく必要がある。  
近年頻発する自然災害に伴い施設の早期復旧や公園の安全管理のための改修等が課題となっていることから、それらに適切に対応するための継続的な財源確保が必要である。



## 58 能代産業廃棄物処理センターにかかる環境保全対策への財政支援（新規）

環境省、総務省、財務省

### 【提案・要望事項】

- 1 能代産業廃棄物処理センターへの支援の継続  
能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策に対する新たな支援制度の創設等による財政支援の継続
- 2 処理設備の改修等にかかる支援制度の拡充  
処分場浸出水や場内地下水等の処理設備や構造物等の改修・更新等にかかる財政支援の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 能代産業廃棄物処理センターへの支援の継続
  - 産業廃棄物の不適正処理に起因した能代産業廃棄物処理センターの環境汚染問題については、「現場内処理」を基本とした環境保全対策（水処理及び環境モニタリング）に対し、補助金や特別交付税措置による財政支援が講じられているものの、その期限は令和9年度末までとなっている。
  - これまでの取組により、処分場周辺の地下水等の汚染状況が改善されるなど一定の成果を得たが、いまだ有害物質に著しく汚染された遮水壁内外の地下水の汲上げ処理が必要であるほか、場内埋立地の保有水から有害物質が高濃度に検出されている。
  - 当該処分場には県外からも廃棄物が持ち込まれており、また、環境保全対策を継続していくためには、当県だけでは財政負担が大きいことから、令和10年度以降も国の財政支援が必要である。
- 2 処理設備の改修等にかかる支援制度の拡充
  - 当該処分場は、廃棄物を残置する工法により環境保全対策を実施しているため、その廃棄物が周辺環境を汚染する中長期的な潜在リスクを有しており、設備の改修や老朽化した設備の更新のほか、浄化を進める上で必要となる調査等の対策を継続的に講じていく必要がある。
  - こうした対策の実施には多額の費用を要するものの、現行の支援制度において対象外とされていることから、財政支援の拡充が必要である。

## 【当県の取組と課題】

### 環境保全対策の主な経緯



- S55. 7 産業廃棄物処理業開始
- S62～ 周辺の沢における有害物質の滲出が問題化しんしゅつ
- H10. 12 事業者が倒産
- H17. 2 産廃特措法事業による行政代執行開始
- R 5. 4 特定支障除去等維持事業開始



### 現在の事業概要

#### 【事業費等】

R 8 予算額：1億8,600万円  
 国の支援額： 8,800万円  
 (補助金+特別地方交付税)

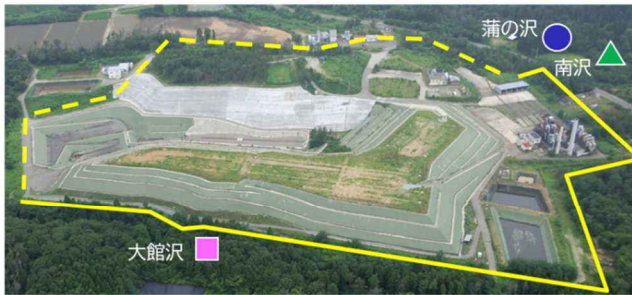
※ これまで約70億円の経費を投入

#### 【対策の概要】

- ・汚染地下水等の汲み上げ・水処理
- ・場内工作物・設備の維持管理
- ・環境モニタリング

### これまでの対策の成果

- 周辺環境（滲出水※1）の有害物質濃度は改善 ※1 滲出水 沢ににじみ出した水



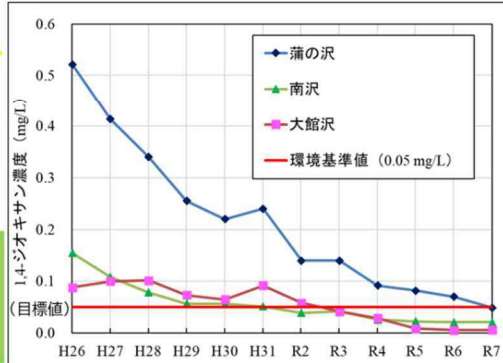
※黄色の実線は汚染拡散防止のために県が設置した遮水壁(破線は事業者設置)

#### 【対策の効果】

- ・周辺の沢の滲出水における1,4-ジオキサン以外の有害物質は安定して環境基準を達成
- ・1,4-ジオキサンは初めて3地点全てで達成

#### 産廃特措法実施計画における目標の達成状況

目標値0.05mg/Lに対し、最も数値の高い「蒲の沢」の値は0.049mg/L(R7実績)である。



### 財政支援の必要性

- 遮水壁内外における地下水の有害物質は、4項目（※2）で環境基準を超過  
 <1,4-ジオキサン（環境基準0.05mg/L）の状況（R7）>



※2 1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、1,4-ジオキサン、クロロエチレン

- 事業者の倒産から25年以上経過し、施設は著しく老朽化



#### 汚染地下水の汲み上げと水処理の継続により環境影響を防止

- ・支援期間内（～R9）の環境基準達成は困難
- ・施設の更新や維持には多大な費用が必要
- ・残置された廃棄物による汚染の潜在的リスクへの対応も必要

（担当課室名 生活環境部循環型社会推進課）

## 59 八郎湖の水質保全対策に対する支援強化

環境省、農林水産省

### 【提案・要望事項】

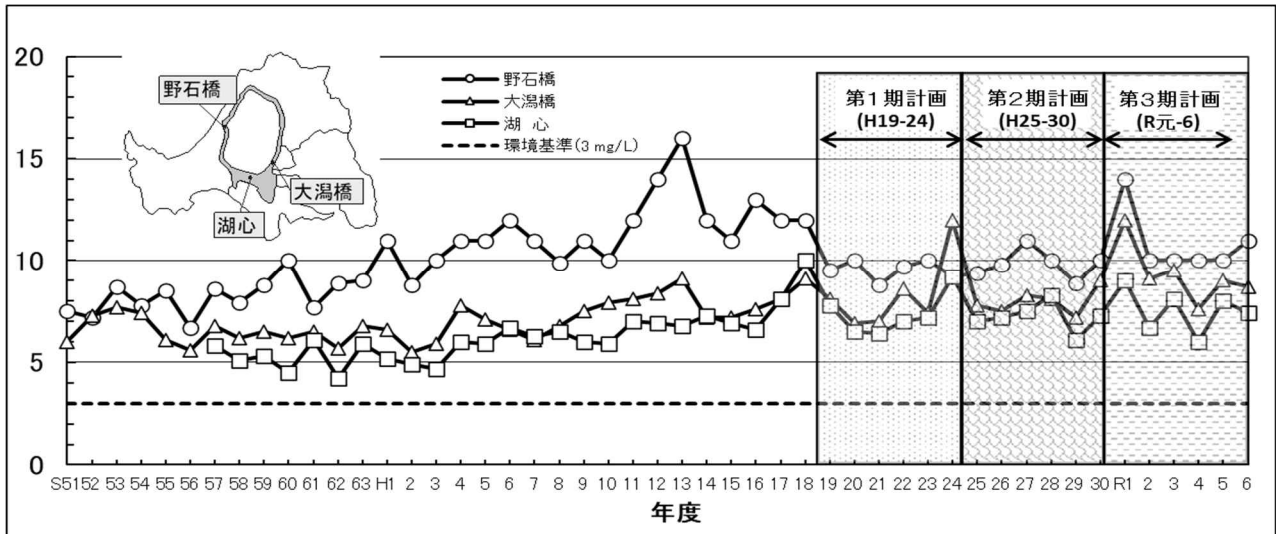
- 1 八郎湖の水質保全に向けた支援の充実  
水質の改善が必要な指定湖沼である八郎湖における各種対策事業に対する財政的・技術的な支援の拡充

### 【提案・要望の背景】

- 1 八郎湖の水質保全に向けた支援の充実
  - 八郎湖については、国営干拓事業が昭和52年3月に完了してから徐々に富栄養化が進行したことから、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼として平成20年3月以降「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、流域市町村や関係機関と連携しながら、様々な水質保全対策を実施してきたところである。
  - 八郎湖の水質は、依然として湖水の環境基準を達成できておらず、夏場にはアオコが発生し、悪臭等で地域住民の生活に悪影響を与えていることから、今後も水質保全対策を強力に推進していく必要がある。
  - 本年3月に策定した第4期計画に基づき、汚濁負荷の発生源対策やアオコ対策、各種調査研究に取り組むこととしているが、現状では県単独事業で実施せざるを得ず、必要な予算の確保に苦慮しており、水質保全対策の効果をできる限り早期に発現させるため、助成事業など中長期にわたり安定的に活用できる充実した財源を確保する必要がある。
  - 八郎湖中央干拓地は湖沼法に基づく流出水対策地区に指定されていることから、現在、大瀧村で実施されている国営かんがい排水事業八郎湖地区においても、水質保全対策の着実な実施が望まれる。

## 【当県の取組と課題】

### 1 八郎湖水質の経年変化（COD 75%値）



### 2 令和8年度における主な対策等の位置図



(担当課室名 生活環境部環境保全課八郎湖環境対策室)

## 60 雪対策にかかる支援の充実（拡充）

内閣府、国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金」の恒久的な財源確保及び制度改善
  - (1) 持続可能な除排雪体制を確保し、地域住民の命を守る安全対策を実行していくための恒久的な財源の確保
  - (2) 既存事業への対象拡大や期間制限の撤廃など、地域の実情に応じた柔軟な運用を可能とする制度への改善
- 2 克雪技術の研究・開発及び普及の推進  
除排雪の自動化・省力化につながる克雪技術の研究・開発及び普及の推進

### 【提案・要望の背景】

- 1 「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金」の恒久的な財源確保及び制度改善
  - (1) 当県を含む雪国にとって除排雪は生活の一部となっているが、過疎化・高齢化の進行により除排雪の担い手不足が深刻化しており、持続可能な除排雪体制の維持のためには、継続的な財政支援が必要である。
  - (2) 当該交付金の活用にあたっては、地域安全克雪方針の作成が必須であり、かつ、内容の拡充や新規の取組が要件とされているが、長年、雪下ろしや間口等の除排雪支援策を講じてきた当県の取組は、既に実装段階にあるため、交付金の対象外となっている。
- 2 克雪技術の研究・開発及び普及の推進  
深刻な除排雪の担い手不足や除排雪作業に伴う死傷事故発生の抜本的な解決のためには、人力で除排雪を行わなくても済む技術の開発が不可欠である。

## 【当県の取組と課題】

- 除排雪中の安全対策に関する普及啓発や、地域において除排雪に取り組む共助組織の立ち上げ支援、地域を超えた雪下ろし協力業者の情報提供等を行っているものの、除排雪作業時の屋根からの転落や落雪に伴う死傷事故が毎年発生し、その過半数が高齢者となっている。

雪による人的被害の発生状況

	死者 (人)	重傷者 (人)	軽傷者 (人)	合計 (人)
令和3年度	9(7)	106(78)	102(72)	217(157)
令和4年度	5(5)	39(27)	47(32)	91(64)
令和5年度	0(0)	12(9)	9(6)	21(15)
令和6年度	4(4)	69(43)	40(27)	113(74)
令和7年度	15(12)	96(75)	62(41)	173(128)

※（ ）は65歳以上。

- 当県においては、市町村が雪下ろしや間口等の除排雪に対する支援を行っているが、厳しい財政状況の中、多くの市町村においては上限額や回数の制限を設けざるを得ない状況にあり、高齢者世帯など必要な住民に支援が届いていない。

市町村による高齢者世帯等への除排雪費用の助成実績

	雪下ろし		間口等の除排雪	
	市町村数	助成実績額 (千円)	市町村数	助成実績額 (千円)
令和3年度	16	100,815	23	170,943
令和4年度	16	35,034	23	130,410
令和5年度	16	3,890	23	96,063
令和6年度	16	48,760	23	153,161
令和7年度	15	48,927	23	148,324

※令和7年度、助成制度に上限額や利用回数等の制限を設けた市町村数  
雪下ろし 14/15市町村、間口等の除排雪 17/23市町村



豪雪の状況（鹿角市）

## 【参考資料】

- 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用状況

・ 令和4年度	1町	交付額	7,094千円
・ 令和5年度	1町（継続）	交付額	3,025千円
・ 令和6年度	1市2町（新規2、継続1）	交付額	10,106千円
・ 令和7年度	1市2町（継続3）	交付額	21,228千円

（担当課室名 生活環境部県民生活課）

### 【提案・要望事項】

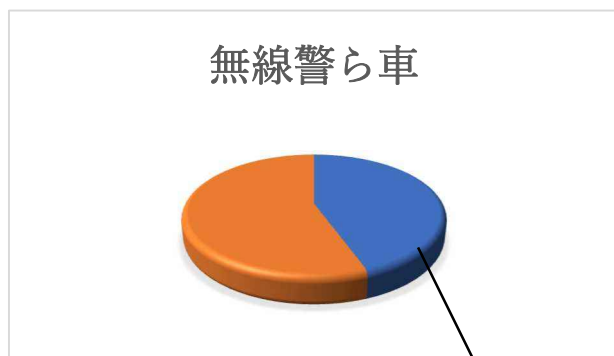
- 1 確実な減耗更新と増強配置  
国から配分される無線警ら車、小型警ら車の確実な減耗更新と増強配置
- 2 警察車両の更新基準年数の短縮

### 【提案・要望の背景】

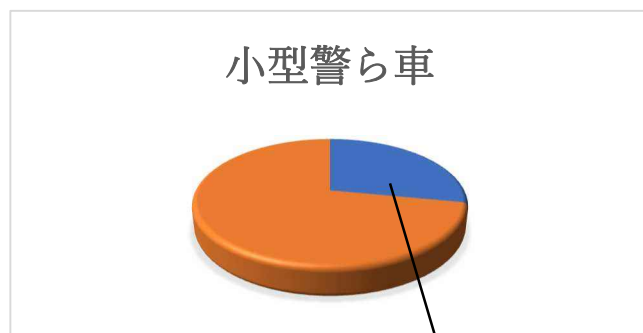
- 1 確実な減耗更新と増強配置
  - 国から配分される無線警ら車、小型警ら車は、毎日稼働するため、走行距離の増加、頻繁な乗降による座席シートの破れ等の老朽化が著しい。
  - 警察車両は国庫で支弁しており、不足分は県費で対応し、必要台数を確保しているが、車両部品や素材の高騰等により、車両単価は年々上昇し、その整備も限定的である。
  - 無線警ら車等は、警察の機動力として重要であり、相次ぐクマの出没に対する警戒広報、避難誘導や交通規制等現場における存在感も大きいところ、これに不備があれば、地域住民の安全確保を最優先とした活動への支障が懸念される。
- 2 警察車両の更新基準年数の短縮
  - 令和3年12月以降、全ての更新基準年数の延長により、車両の老朽化が生じている。
  - 減耗更新までの期間の維持管理も、修繕費を圧迫している現状にあり、更新基準年数に基づく、確実な更新整備が不可欠である。

## 【当県の取組と課題】

- 保有台数に占める更新基準年数超過車両の割合



更新基準超過 44.4%



更新基準超過 28.0%

- 無線警ら車・小型警ら車の配置状況

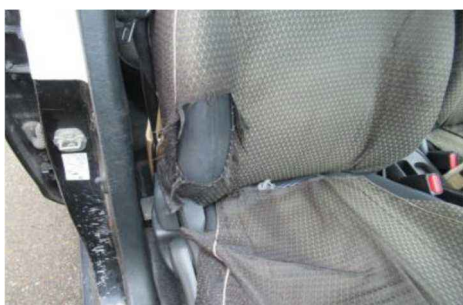
令和8年3月31日時点

車種	年度式	平20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令1	2	3	4	5	6	7	合計	
		無線警ら車	国	3	2		1		1	2	6	6	3	4	2	7	3	6	5	2	1
無線警ら車	県																				0
小型警ら車	国		4		8	7	11	1	11			3	16	15		9	9	12	1	107	189
	県		1		2			5	7	6	6	7	14	10	3	10	5	3	3	82	

経過年数 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

無線警ら車(国) 54台      うち更新基準を超過 24台 (44.4%)  
 小型警ら車(国) 107台      うち更新基準を超過 30台 (28.0%)

- 座席シートの劣化状況



(担当課室名 警察本部警務部警務課)

## 62 公衆衛生獣医師の地域偏在の解消に向けた制度の構築等

厚生労働省

### 【提案・要望事項】

- 1 国による主体的な取組の実施
  - (1) 公衆衛生獣医師の地域偏在の解消に向けた実効性のある取組の実施
  - (2) と畜場法第14条に規定されていると畜検査員が行う検査の補助を行える者を民間の獣医師以外の者にも拡充
- 2 公衆衛生獣医師の確保に向けた財政支援
  - (1) 獣医師に適用される給料表の抜本的な改正による処遇の改善
  - (2) 獣医学生に対する修学資金貸与の新たな財政支援制度の創設

### 【提案・要望の背景】

- 1 国による主体的な取組の実施
  - (1) 地方における公衆衛生獣医師の不足が顕著であり、当県においても獣医師の採用が非常に困難な状況が続いていることから、人員不足が常態化している。
  - (2) 公衆衛生獣医師の不足により、結果的に、と畜場の検査体制を縮小せざるを得ない可能性があり、それに伴い事業者は他のと畜場に輸送する必要性が生じるほか、と畜場に勤務する地域住民の雇用維持が困難になるなど、と畜場の経営基盤を揺るがす多大な影響を及ぼすことが予測される。当県では民間獣医師数も少ないことから、獣医師以外の職種の者による検査補助員の活用について検討していく必要がある。
- 2 公衆衛生獣医師の確保に向けた財政支援
  - (1) 公務員獣医師は、高度な自己判断に基づき、困難な業務を遂行しなければならない高度専門職であるが、その処遇については、多くの地方公共団体において、国家公務員に準じた取扱をしており、国において医師等に準じた処遇改善が必要である。
  - (2) 公衆衛生獣医師不足の解消に向け、当県では県への就職を条件に、獣医学生に県独自の修学資金を貸与してきたほか、県が交通費等を負担して行うインターンシップや初任給調整手当の支給など、これまでも公衆衛生獣医師の確保に向けて取り組んで来たが、県単独での対応には限界が生じている。

## 【当県の取組と課題】

### 1 当県の公衆衛生獣医師の推移

(単位：人)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
獣医師数	40	39	35	35	32	31	27	24	23	22	22	21	19	19	18	18	18	14	11	11
新規採用数	0	0	0	1	0	1	0	0												

(R8.4.1 現在 60代含む 会計年度職員含まず)

### 2 当県の公衆衛生獣医師の年齢構成

(単位：人)

年代	20代	30代	40代	50代	60代
獣医師数 (R8.4.1 現在)	2	5	2	10	5

### 3 公衆衛生獣医師 1人当たりのと畜頭数

	公衆衛生 獣医師 1人 当たり(頭/人)	牛・豚 と畜頭数 (頭)	公衆衛生獣医師数 <sup>※1</sup> (人)		獣医師数 (人)
			県	市町村	
秋田県	11,309.2	316,657	11 (12)	17 (18)	264
北海道	5,421.0	1,647,978	272 (339)	32 (43)	3,353
青森県	17,513.5	1,068,324	61 (66)	0 (3)	493
岩手県	12,232.5	366,975	30 (43)	0 (6)	599
宮城県	7,569.4	370,903	26 (31)	23 (24)	696
山形県	10,070.9	402,837	23 (23)	17 (17)	352
福島県	9,251.3	222,032	8 (29)	16 (19)	534
東京都	5,852.3	310,174	45 (129)	8 (19)	4,854
大阪府	1,350.4	55,366	13 (14)	28 (50)	1,752

[出典] 令和6年畜産物流通統計、令和6年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査、  
令和6年獣医師の届出状況(獣医師数)

※1 公衆衛生獣医師のうち、と畜検査を行った職員数

※2 公衆衛生獣医師の( )は、と畜検査員の有資格者数

(担当課室名 生活環境部生活衛生課)

## 63 地方公共団体のDX推進に対する支援（拡充）

デジタル庁、総務省

### 【提案・要望事項】

- 1 基幹業務システム標準化への支援  
地方公共団体の基幹業務システムの標準化と移行後の運用にかかる経費に対する財政支援の充実
- 2 セキュリティ対策強化への支援  
複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するための情報セキュリティ対策の強化に向けた技術的・財政的支援の充実
- 3 デジタル人材の確保に対する支援  
都道府県がデジタル人材を確保して市町村支援を行うための経費に対する財政支援の充実

### 【提案・要望の背景】

- 1 基幹業務システム標準化への支援
  - デジタル基盤改革支援補助金の上限額は、システム移行に必要な経費に対して十分とは言えない状況である。
  - 国は基本方針において、標準化により「情報システムの運用経費を平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指す」としているが、全国的にその実現は不透明で、県内でも削減効果が不安視されている。当県においても、令和5年度実績から5倍以上の増加が見込まれており、継続的な財政支援が必要である。
  - 標準化に伴うガバメントクラウド利用料及び回線費用が運用経費として新たに発生するところ、増額分に対する財政措置が講じられることとなったが、令和7年度の措置のみにとどまっており、今後も運用経費は物価高騰等による上昇が見込まれ、令和8年度以降も必要な措置が確実に行われる必要がある。
- 2 セキュリティ対策強化への支援
  - 中小企業や病院等へのランサムウェアによるサイバー攻撃を受ける事案が多数発生するなど、情報セキュリティに関する危機管理の重要性は高まっている。
  - 当県では、東北各県や新潟県等と共同で情報セキュリティクラウドを運用するなど、セキュリティ対策を強化しているが、日々複雑化・巧妙化する攻撃に対応するため、最新の環境を整備していく必要がある。

### 3 デジタル人材の確保に対する支援

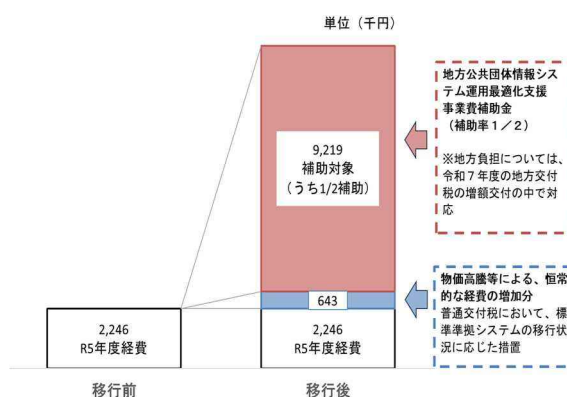
- 都道府県が常勤の自治体DXアクセラレータを確保できるよう、その人件費に対して普通交付税が措置されているが、措置内容は全国一律となっている。
- 一方、デジタル人材は都市部に集中しており地方で確保することは困難で、給与水準や居住環境、転居費用等を考慮すると、都市部を上回る給与条件を提示する必要があるため、その差額に対する財政支援が必要である。
- また、市町村支援には業務委託等の活用が有効であるため、令和11年度まで都道府県に措置されている業務委託や非常勤職員の人件費への特別交付税措置について、それ以降も継続していく必要がある。

## 【当県の取組と課題】

### 1 基幹業務システム標準化への支援

＜県の標準化対象システムにかかる移行前後の運用経費の比較＞

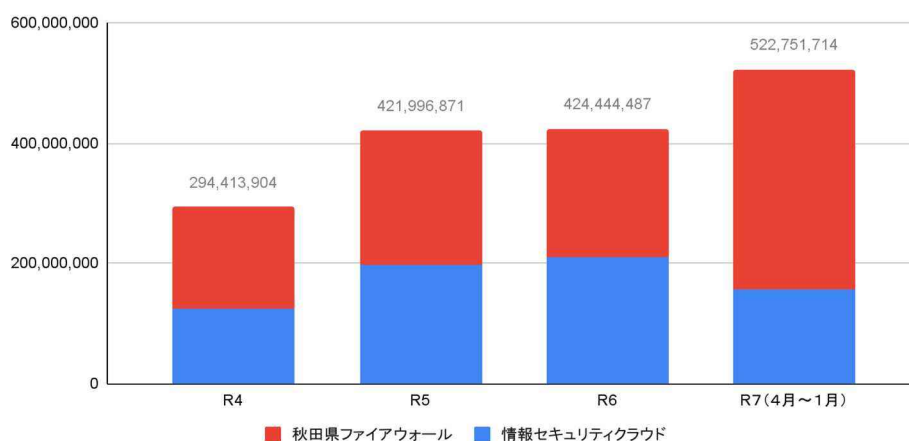
- ・ 移行前（令和5年度実績額）  
2,246千円
- ・ 移行後（令和8年度予算額）  
12,108千円



### 2 セキュリティ対策強化への支援

＜セキュリティ対策による攻撃遮断件数＞

- ・ 当県へのサイバー攻撃の件数は令和5年度に大幅に増加した。令和7年度は解析方法を変更したことにもよるものの、引き続き高い水準にある。



(担当課室名 政策企画部デジタル政策推進課)

## 【提案・要望事項】

- 1 無線ブロードバンドサービスの整備に対する通信事業者への支援  
5Gなどの無線ブロードバンドサービスのユニバーサルサービス化及び国の責任による整備促進
- 2 地上デジタル放送受信困難地域における放送視聴の継続に対する支援  
災害情報や地域情報の発信など、極めて重要な情報インフラである地上デジタル放送共聴施設について、更新・維持管理にかかる支援の強化による難視聴地域の負担軽減

## 【提案・要望の背景】

- 1 無線ブロードバンドサービスの整備に対する通信事業者への支援
  - 国では、「デジタルインフラ整備計画2030」においてデジタル基盤の整備を強力に推進することにしており、光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスの対象とするなど地方のデジタル基盤の整備が進められている。
  - 一方、5Gなどの無線ブロードバンドサービスは、不採算地域では民間事業者による整備が進んでいない地域が存在しており、大都市圏に比べて収益性が低い地方において、5Gなどの無線ブロードバンドサービス整備の遅れが懸念される。
  - 地域格差解消のため、国の責任において通信事業者による整備を促進することが必要である。
- 2 地上デジタル放送受信困難地域における放送視聴の継続に対する支援
  - 山間地が多い当県において、難視聴地域におけるテレビ放送は災害情報などを得る重要なライフラインである。
  - これら地域の共聴施設の多くは地上デジタル放送移行時に整備されたが、整備から10年以上が経過して設備の老朽化が進んでおり、地域住民の高齢化や人口減少により更新・維持管理にかかる負担は年々増大している。
  - 地上デジタル放送への移行は国策であることから、共聴施設の更新にかかる支援の拡充及び維持管理にかかる支援制度を創設する必要がある。

## 【当県の取組と課題】

< 5Gの人口カバー率（令和6年度末） >

当県における5Gの人口カバー率（94.3%）は全国に比べて低い。

### 5Gの整備状況(令和6年度末(2024年度末))

- 全国の5G人口カバー率は、2024年度末で98.4%  
※目標:2030年度末 99%【デジタルインフラ整備計画2030】
- 各都道府県の5G人口カバー率は、2024年度末で88.4%~99.9%  
※目標:2030年度末 99%【デジタルインフラ整備計画2030】

全国の5G人口カバー率 (2025年3月末)

98.4% (2024年3月末 98.1%)

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字。小数点第2位以下を四捨五入

各都道府県の5G人口カバー率 (2025年3月末)



各市区町村の5G基地局整備

全1,741市区町村に5G基地局を整備 (2025年3月末)

(担当課室名 政策企画部デジタル政策推進課)